

令和5年度

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果（案）

令和6年 月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する
評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された各事業年度における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている小項目及び大項目に係る「項目別評価」並びに項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による小項目に係る自己評価

市長は、次表のとおり、法人に5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実 施 状 況 の 説 明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

(2) 市長による評価

ア 小項目評価

市長は、法人から提出された報告書により、事業年度における中期計画の実施状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、小項目ごとに5段階により評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項を評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実 施 状 況 の 説 明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

イ 大項目評価

市長は、小項目評価結果に基づき、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実 施 状 況 の 説 明	評価の基準
5	中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。	特に市長が認める場合
4	中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。	すべての小項目評価が3～5の場合
3	中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。	3～5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合
2	中期計画の実現のためにはやや遅れている。	3～5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合
1	中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある。	特に市長が認める場合

3 全体評価

(1) 評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	32%
	2 医療の質の向上	8%	32%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	
	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	32%
	2 人材の確保、育成	8%	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	
	5 外部評価等の活用	4%	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	4%
第4 その他重要事項	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	4%	
評価点の合計		5点満点（100%）	

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. 5 < X	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. 5 < X ≤ 4. 5	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. 5 < X ≤ 3. 5	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. 5 < X ≤ 2. 5	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1. 5	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

（注）Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 令和5年度業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

B：法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。

評価コメント

第3期中期計画期間の2年目となる令和5年度の業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期計画に掲げる「市立病院として担うべき医療」の各病院の取組について、安佐市民病院の救急医療の提供やがん診療機能の充実、舟入市民病院の障害児（者）の受入体制の充実などを有用な実績として評価した。

また、法人全体では、能登半島地震への対応として、DMATや災害支援ナース等を被災地に派遣したことや、市立病院間の連携強化として、舟入市民病院において広島市民病院から急性期医療を終えた患者の受入を積極的に行うなど、一つの病院群としての病院運営の推進に取り組んだことを評価した。

一方、財務面では、新型コロナウイルス感染症の影響による受入れ制限や病床確保補助金の縮小に伴う入院収入等の減少、物価高騰等の影響による材料費の増加や給与改定に伴う給与費の増加により、年度計画を上回る赤字となったことから、診療報酬の増収に努めるなど経営改善に取り組み、中期計画期間中の早期の黒字化を図る必要がある。

以上を総括し、本市が行った令和5年度の業務実績評価は、前述のとおり「中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。」との結論に至ったものであるが、引き続き、地方独立行政法人の特長を最大限に生かし、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上を図り、市立病院に求められる役割を継続的かつ安定的に果たすことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、本市の中核的病院として、市立病院がその役割を果たしていくに当たり考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- ・ 医療保険制度全体の健全化等に向けた国の動向、例えばマイナ保険証や電子処方箋、リフィル処方箋の利用促進などに留意した業務運営に取り組むこと。
- ・ 経営の安定化のために、適正な在院日数や病床管理による診療報酬の増収に取り組むなど、収入確保に努め、安定した経営基盤を維持するとともに、病床利用率の向上などの年度計画を順調に実施できていない項目については、引き続き改善に向けて取り組むこと。

全体評価（評点）

年度計画の区分	大 項 目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 (全体評価)
第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	B
	2 医療の質の向上	8%	4	0.32	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	2	0.16	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%	4	0.16	
第 2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	2	0.08	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第 3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	2	0.16	
第 4 その他重要事項	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.28	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. 5 < X	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. 5 < X ≤ 4. 5	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. 5 < X ≤ 3. 5	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. 5 < X ≤ 2. 5	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1. 5	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

（注）Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（％））の合計

項目別評価(総括表)

大項目	小 項 目		評価の記号
第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 市立病院として担うべき医療			3
(1) 広島市民病院	ア 救急医療の提供	3	
	イ がん診療機能の充実	3	
	ウ 周産期医療の提供	3	
	エ 災害医療の提供	4	
	オ 低侵襲手術等の拡充	3	
	カ 中央棟設備の老朽化への対応	3	
(2) 安佐市民病院	ア 救急医療の提供	4	
	イ がん診療機能の充実	4	
	ウ 災害医療の提供	4	
	エ へき地医療の支援	3	
	オ 低侵襲手術の拡充等	3	
	カ その他	3	
(3) 舟入市民病院	ア 小児救急医療の提供	3	
	イ 小児専門医療の充実	3	
	ウ 感染症医療の提供	4	
	エ 病院機能の有効活用	2	
	オ 障害児（者）の受入体制の充実	4	
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供	3	
	イ 回復期リハビリテーション医療の充実	2	
	ウ 自立訓練施設の利用促進	3	
	エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進	3	
	オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化	3	

大項目	小 項 目		評価の記号
2 医療の質の向上			4
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上	3	
	イ 資格取得の促進	3	
	ウ 医療機器の整備・更新	3	
(2) チーム医療の推進		3	
(3) 医療の安全確保の強化	ア 医療安全対策	3	
	イ 院内感染防止対策	3	
(4) 医療に関する調査・研究の実施		3	
(5) 災害医療体制の充実		4	
(6) 感染症医療体制の充実		4	
3 患者の視点に立った医療の提供			2
(1) 病院情報・医療情報の発信		3	
(2) 法令・行動規範・倫理の遵守		3	
(3) 安心して最適な医療の提供	ア 患者及び家族への相談支援	3	
	イ インフォームド・コンセントの徹底	3	
	ウ セカンドオピニオンの実施	3	
	エ クリニカルパスの活用拡大	2	
(4) 患者サービスの向上		2	
4 地域の医療機関等との連携			4
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等	3	
	イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大	3	
	ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用	3	
	エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携	3	
(2) 地域の医療機関への支援	ア 高度医療機器の共同利用	3	
	イ 安佐医師会病院への支援	3	
	ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供	3	
(3) 保健機関、福祉機関との連携	ア 保健機関、福祉機関との連携	3	
	イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割	3	
5 市立病院間の連携の強化			4
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進		4	
(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用		3	
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力			4
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力		3	

大項目	小 項 目		評価の記号
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 業務運営体制の確立			4
(1) 迅速かつ的確な組織運営			3
(2) 業務改善に取り組む風土づくり			3
(3) D Xを活用した病院運営の効率化等			4
2 人材の確保、育成			4
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	ア	診療体制の充実	3
	イ	多様な採用方法と雇用形態の活用	3
	ウ	医師確保の推進	3
	エ	看護師等の確保の推進	3
	オ	看護師等の安定的な職場定着の推進	3
	カ	病院間の人事交流の推進	3
(2) 事務職員の専門性の向上			3
(3) 研修の充実	ア	多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり	3
	イ	看護師等に対する指導・研修の充実	3
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し			4
弾力的な予算の執行、組織の見直し			3
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり			2
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築			3
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減			3
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ア	育児・介護と仕事との両立の支援	3
	イ	長時間労働の是正	4
	ウ	年次有給休暇の取得推進	3
(4) メンタルヘルス対策の実施			2
(5) 医師等の働き方改革の推進			3
5 外部評価等の活用			4
外部評価等の活用			3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
経営の安定化の推進			2
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化			2
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応			3
(3) 経費の削減			3
(4) 収入の確保			2

大項目	小 項 目	評価の記号
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		
広域的な医療提供体制に係る調査・研究		4
	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	3

項目別評価

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院として担うべき医療	市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。
(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院	

中期目標	ア 救急医療	広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を 2 4 時間 3 6 5 日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。
	イ がん医療	地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。
	ウ 周産期医療	広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児への周産期医療を提供すること。
	エ 災害医療	災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。安佐市民病院は、市北部地域の災害拠点病院として、被災傷病者の受入機能を強化すること。
	オ へき地医療	安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する医師等の派遣やオンライン診療の体制強化等の支援に取り組むこと。

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
<u>1 市立病院として担うべき医療（大項目）</u>	<u>1 市立病院として担うべき医療（大項目）</u>				
それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。					
(1) 広島市民病院	(1) 広島市民病院				

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・ 初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを24時間365日体制で提供します。 ・ 救急搬送困難事案の患者を一旦受け入れ、初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。 ・ 医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・ 一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供 ・ 救急医療コントロール機能病院としての運営 ・ 一次救急医療の提供体制の適切な運営（救急相談センター及び広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など）	【一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】 ○ 一次から三次までの救急医療を24時間365日提供し、令和5年度は救急患者27,801（救急車7,888台、ウォークイン19,913人）を受け入れた。 【救急医療コントロール機能病院の運営】 ○ 救急患者の転院受入れを行う支援病院（33病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者を受け入れた。 <table><tr><td>区 分</td><td>平成31年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>受入困難事案の受入人数</td><td>217人</td><td>186人</td><td>216人</td><td>307人</td><td>333人</td></tr></table> 【一次救急医療の提供体制の適切な運営】 ○ 軽症患者診療の分散を推奨するため、院内でのポスター掲示や救急外来にて救急相談センター及び千田町夜間急病センターの案内を行った。	区 分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受入困難事案の受入人数	217人	186人	216人	307人	333人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区 分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
受入困難事案の受入人数	217人	186人	216人	307人	333人												
<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> ・ 地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、豊富な診療経験や充実した診療体制を生かして、手術や化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを提供します。 ・ 「広島がん高精度放射線治療センター」と連携するとともに、放射線治療機器を充実させ、質の高い医療を提供します。	<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> ・ 手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた集学的治療の実施 ・ 緩和ケアセンター機能の充実	【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】 ○ 診療科ごとに、毎週、カンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のカンサーボードを行った。 ○ ロボット手術としては、腹腔鏡下腭頭部腫瘍切除術、腹腔鏡下肝切除術の施設基準を取得、実施し、手術の適用の範囲を広げた。 【緩和ケアセンター機能の充実】 ○ 緩和ケア科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師、管理栄養士、医療相談員で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のだらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。 ○ 緩和ケアチームと緩和ケア外来、緩和ケア面談・浮腫外来が連携し、患者	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3												

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
・個々の患者に適したがん診療につなげるがんゲノム医療の提供に取り組めます。	・がんゲノム医療センターの設置 ・各診療科でのがんゲノム医療の実施 ・がんゲノム講演会の開催 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催、がん教育の実施） ・「広島がん高精度放射線治療センター」との連携	の全人的苦痛（患者が経験する様々な苦痛）の軽減を図った。 ○ 緩和ケア外来では、令和5年度に初診83件、再診502件の診療を行った（令和4年度は初診61件、再診455件）。 【がんゲノム医療センターの運営】 ○ 令和4年度に開設したがんゲノム医療センターでは、各診療科が協働して、エキスパートパネル（専門家による検討）の運営やがんゲノム医療外来・がん遺伝相談外来の運営、また遺伝子診療科と協力体制を取り遺伝情報に基づいたがん治療、予防、発症予測など、全診療科的に管理を実施した。 【各診療科でのがんゲノム医療の実施】 ○ 令和5年度は、各診療科から標準的な治療の確立がない希少がんや標準治療が終了となった固形がんの患者に対して、がん遺伝子パネル検査を行い、がんゲノム医療中核拠点病院の岡山大学病院と連携して62回のエキスパートパネルを施行した。少数ではあるが新しい治療の提示や、治療に結びついた症例も得られた。 【がんゲノム講演会の開催】 ○ 令和5年6月29日に、当院の職員と地域の医療機関を対象に、遺伝子をテーマとする講演会をWeb開催した。 【がんに関する様々な情報の提供】 ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常時更新し、閲覧ができるようにしている。 ○ 医療情報サロンにおいて、がん患者の家族を対象に講演会「がんとともにこころのサロン」を年12回Web開催（延べ126人参加）した。 ○ ホームページにがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 ○ 医療者がん研修会（年6回）、がんセミナー（年5回）、緩和ケア研修会（年1回）を、Web開催を取り入れながら定期的を開催した。 ○ 医療支援センター内のがん相談支援センター・緩和ケアセンターにおいて、がん患者やその家族から延べ1,921件の相談に応じた。 【高精度放射線治療センターとの連携】 ○ 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）の要員として、診療放射線技師1人を引き続き派遣した。また、令和5年度には262人の患者紹介を			

中期計画	令和５年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・放射線治療システムの更新	行った（令和４年度は86人）。 【放射線治療システムの更新】 ○ 令和５年９月に、放射線治療システムの更新し、同月から稼働開始した。			
<u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	<u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> ・総合周産期母子医療センターの運営 ・無痛分娩の実施	【総合周産期母子医療センターの運営】 ○ 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治療回復室）24床で運営し、令和５年度は402人の入院があった。 ○ 産科部門は、一般病床36床で運営し、令和５年度は907件の出産（うち異常分娩535件）であった。 ○ 帝王切開を安全かつ速やかに実施するため、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備し令和元年11月から運用を開始して、令和５年度は42件の手術を実施した。 【無痛分娩の実施】 ○ 令和５年度は15例を実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院として、BCP（業務継続計画）に基づき、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・DMAT（災害派遣医療チ	<u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院としての、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのBCP（業務継続計	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等】 ○ 災害時に備え、外部固定アンテナを有する衛星電話と衛星インターネット回線と、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に取り組み、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。 【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】 ○ 令和５年度は、災害支援ナースの登録に関し、感染管理に係る研修が必須となったことで、登録者が11人に減ったが、翌年度に更新のための研修を受講予定である。 ○ 能登半島地震に関し、広島県看護協会の災害支援ナース派遣4名（各4日間）全国自治体病院協議会からの派遣要請に2名（各7日間）の看護師を被災地へ派遣した。 【BCP（業務継続計画）に基づく研修・訓練の実施】 ○ 令和５年度は広島県が開催するBCP策定研修に担当者1名が参加した。	4	能登半島地震への対応として、DMAT等を被災地に派遣するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																													
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																												
ーム) 及びD P A T (災害派遣精神医療チーム) の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	画) に基づく研修・訓練の実施 ・DMA T (災害派遣医療チーム) 及びD P A T (災害派遣精神医療チーム) の派遣、スタッフの育成 ・広島県及び中国四国ブロックのDMA T研修・訓練への参加	【DMA Tの派遣、スタッフの育成】 ○ 能登半島地震への対応として、広島県知事からの要請に基づき、当院のDMA T隊を被災地に派遣した。 派遣期間：令和6年1月11日～令和6年1月18日 派遣者：医師1名、看護師2名、業務調整員1名 【DMA T研修・訓練への参加】 <table><tr><th>区 分</th><th>医師</th><th>看護師</th><th>業務調整員</th></tr><tr><td>統括DMA T研修</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>大規模地震時医療活動訓練</td><td>2名</td><td>2名</td><td>1名</td></tr><tr><td>広島県DMA T災害対応研修 (第2回)</td><td>2名</td><td>0名</td><td>1名</td></tr><tr><td>中国地区DMA T連絡協議会実動訓練</td><td>2名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>広島空港航空機事故総合訓練</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>広島県DMA T災害対応研修 (第3回)</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>広島県DMA T災害対応研修 (第4回)</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>第3 - 1回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修</td><td>0名</td><td>0名</td><td>1名</td></tr><tr><td>第3 - 2回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>第3 - 4回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr></table>			区 分	医師	看護師	業務調整員	統括DMA T研修	1名	0名	0名	大規模地震時医療活動訓練	2名	2名	1名	広島県DMA T災害対応研修 (第2回)	2名	0名	1名	中国地区DMA T連絡協議会実動訓練	2名	1名	0名	広島空港航空機事故総合訓練	1名	0名	0名	広島県DMA T災害対応研修 (第3回)	1名	0名	0名	広島県DMA T災害対応研修 (第4回)	1名	0名	0名	第3 - 1回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修	0名	0名	1名	第3 - 2回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修	1名	1名	0名	第3 - 4回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修	1名	0名	0名			
区 分	医師	看護師	業務調整員																																																
統括DMA T研修	1名	0名	0名																																																
大規模地震時医療活動訓練	2名	2名	1名																																																
広島県DMA T災害対応研修 (第2回)	2名	0名	1名																																																
中国地区DMA T連絡協議会実動訓練	2名	1名	0名																																																
広島空港航空機事故総合訓練	1名	0名	0名																																																
広島県DMA T災害対応研修 (第3回)	1名	0名	0名																																																
広島県DMA T災害対応研修 (第4回)	1名	0名	0名																																																
第3 - 1回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修	0名	0名	1名																																																
第3 - 2回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修	1名	1名	0名																																																
第3 - 4回中国・四国ﾌﾞﾛｯｸ DMAT 技能維持研修	1名	0名	0名																																																
<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> 内視鏡下手術用ロボットの増設やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室を充実させ、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。	<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】 ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 2,344 件行った。 (件) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td colspan="2">内視鏡手術</td><td>2,148</td><td>1,848</td><td>1,943</td><td>1,916</td><td>2,054</td></tr><tr><td rowspan="4">内視鏡的治療 (ESD)</td><td>食道</td><td>56</td><td>35</td><td>51</td><td>60</td><td>67</td></tr><tr><td>胃</td><td>197</td><td>139</td><td>162</td><td>169</td><td>150</td></tr><tr><td>大腸</td><td>48</td><td>64</td><td>71</td><td>89</td><td>73</td></tr><tr><td>計</td><td>301</td><td>238</td><td>284</td><td>318</td><td>290</td></tr></table>			区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内視鏡手術		2,148	1,848	1,943	1,916	2,054	内視鏡的治療 (ESD)	食道	56	35	51	60	67	胃	197	139	162	169	150	大腸	48	64	71	89	73	計	301	238	284	318	290	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3					
区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
内視鏡手術		2,148	1,848	1,943	1,916	2,054																																													
内視鏡的治療 (ESD)	食道	56	35	51	60	67																																													
	胃	197	139	162	169	150																																													
	大腸	48	64	71	89	73																																													
	計	301	238	284	318	290																																													

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																							
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																					
		○ 患者の身体的負担が少ないロボット手術を 448 件行った。 (件) <table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度 (1 台)</td><td>令和2年度 (1 台)</td><td>令和3年度 (1 台)</td><td>令和4年度 (1 台)</td><td>令和5年度 (2 台)</td></tr><tr><td>内視鏡下手術 (ダヴィンチ)</td><td>143</td><td>262</td><td>286</td><td>326</td><td>448</td></tr></table> ○ 患者の身体的負担が少ないカテーテル治療として、経皮的僧帽弁クリップ術を 22 件行った。また、新たに経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）の施設基準を取得し、1 件行った。 (件) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)</td><td>9</td><td>22</td></tr><tr><td>経皮的カテーテル弁置換術 (経皮的肺動脈弁置換術)</td><td>－</td><td>1</td></tr></table> ・内視鏡外科学会技術認定取得医及びロボット支援下内視鏡手術認定術者等のスタッフの育成 【内視鏡外科学会技術認定取得医及びロボット支援下内視鏡手術認定術者等の育成】 ○ 各診療科において研修等を行い、スタッフの育成を実施した。また、新たに心臓血管外科において施設認定及び術者認定を取得し、心臓手術部門へ参入した際には、同診療科の医者などを立ち合わせるなどし、新たなスタッフの育成へと繋がるよう努めた。				区 分	令和元年度 (1 台)	令和2年度 (1 台)	令和3年度 (1 台)	令和4年度 (1 台)	令和5年度 (2 台)	内視鏡下手術 (ダヴィンチ)	143	262	286	326	448	区 分	令和4年度	令和5年度	経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)	9	22	経皮的カテーテル弁置換術 (経皮的肺動脈弁置換術)	－	1			
区 分	令和元年度 (1 台)	令和2年度 (1 台)	令和3年度 (1 台)	令和4年度 (1 台)	令和5年度 (2 台)																								
内視鏡下手術 (ダヴィンチ)	143	262	286	326	448																								
区 分	令和4年度	令和5年度																											
経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)	9	22																											
経皮的カテーテル弁置換術 (経皮的肺動脈弁置換術)	－	1																											
カ 中央棟設備の老朽化への対応（小項目） 救命救急センター、I C U（集中治療室）、中央手術室等、病院の中核機能が集中する中央棟は、築後30年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修などによる老朽化への対応を進めつつ、中央棟の建替え等の計画を検討します。	カ 中央棟設備の老朽化への対応（小項目） ・非常用発電機改修 ・循環ユニット改修 ・昇降機（7号機）改修 ・高圧受変電設備の更新 ・給水・空調用配管改修	【中央棟設備の改修】 ○ 非常用発電機改修の設計を実施し、翌年度に繰り越した。 工期:令和5年8月3日～令和7年3月25日 ○ 設備更新計画の見直しにより、翌年度以降の対応とした。 ○ 設備更新計画の見直しにより、翌年度以降の対応とした。 ○ 設備更新計画の見直しにより、翌年度以降の対応とした。 ○ 改修範囲を最小限にし、6年度に実施するファンコイルユニット改修に含めることとした。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																								

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 安佐市民病院	(2) 安佐市民病院				
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・地域救命救急センターを設置し、一次救急医療から三次救急医療まで24時間365日体制で提供します。 ・安佐医師会病院, 可部夜間急病センター等との連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・地域救命救急センターを設置し、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会病院、可部夜間急病センター等との連携など） ・精神科救急患者の受入及び地域の精神科病院との適切な連携 ・P F Mの強化による円滑なベッドコントロールの実施 ・土日祝日の緊急入院患者への入院当日のP F Mの実施検討	【地域救命救急センターの運営】 ○ 地域救命救急センターにおいて、県北西部地域等における三次救急医療を24時間365日体制で提供した。令和5年度は、救急患者12,822人（うち救急車6,519台）の救急患者を受け入れた。 【一次救急医療の提供体制の適切な運営】 ○ 令和5年度の一次救急患者数は、1日当たり4.2人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成22年度の4.5人と比べ0.3人減となった。また、同センターが受け入れた令和5年度の1日当たりの患者数は移転開設により発熱患者の診療対応が可能となった影響もあり、5.2人に増加し、同センターと連携して適切に運営を行った。 【精神科救急患者の受入及び地域の精神科病院との適切な連携】 ○ 身体合併症を伴う精神科救急患者は、精神科と総合診療科が連携し、入院加療した。薬物中毒など精神科に関連する重篤な救急疾患については精神科医師が積極的に介入し、精神科疾患の救急患者は瀬野川病院、草津病院と連携している。 【P F M（※）の強化による円滑なベッドコントロールの実施】 ○ 緊急入院患者に対して、救急外来のMSWが早期介入することで、円滑なベッドコントロールに繋がった。また、在院期間短縮のため、患者の状態や疾患に応じて適切な病棟へ入院させた。 ※P F M：患者情報を早期に把握し、患者に対して適切な医療提供体制を整え、病床の管理や職員の連携を合理的に行う仕組み 【土日祝日の緊急入院患者への入院当日のP F Mの実施検討】 ○ 閉院日においても緊急入院患者のP F Mを実施するため、祝日についてはMSWが出勤し早期介入を実施した。土日についてはMSW不足により対応できていないため、今後継続検討する。	4	県北西部地域等における三次救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、P F Mの強化による円滑なベッドコントロールを実施した。前年に続き、多くの救急車及び救急患者を受け入れた。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>イ　がん診療機能の充実（小項目）</u> ・地域がん診療連携拠点病院として、消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療を行います。 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅医などと連携し、地域に根ざした緩和ケアを提供します。 ・がんゲノム診療科で、がんゲノム医療や遺伝カウンセリングの提供体制を充実させ、患者個々のニーズに合わせた支援を行います。 ・がん診療に関連する診療科、センターを集約化し、新たに通院治療センターを設置し、集学的ながん治療・支援を行います。	<u>イ　がん診療機能の充実（小項目）</u> ・消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療の実施 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅療養支援診療所などと連携し、患者・家族の希望に応じた在宅緩和ケアや緩和ケア病棟へ迅速に移行できる地域完結型の緩和医療体制の充実 ・がん遺伝子・パネル検査、遺伝カウンセリングの提供体制の充実 ・宿泊施設を利用した遠方からの患者の化学療法・放射線治療の実施 ・がんゲノム医療に係る医療従事者の育成（認定遺伝	【手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた低侵襲的・集学的治療の実施】 ○　がんサージカルボードを定期的に開催し、手術や薬物療法、放射線治療などについて協議し、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行った。また、毎回、オンラインで院外専門家の意見を聴きながら実施した。 ○　特に外来での化学療法については、手術や入院治療に比べ患者の負担が軽減されることや新薬適用患者の拡大もあり、積極的に取り組み、令和5年度の延べ件数は9,179件と令和4年度の7,715件から1,464件増加した。 【地域完結型の緩和医療体制の充実】 ○　がん相談支援センターを窓口として、外来での緩和ケア療養場所の調整が増加している(令和4年度211件、令和5年度367件)。なかでも在宅療養支援診療所等との密な連携により、在宅緩和ケアへの移行が増加した。(令和4年度110件、令和5年度167件)。 【がん遺伝子・パネル検査、遺伝カウンセリングの提供体制の充実】 ○　令和2年4月開設した「がんゲノム診療科」において、令和5年度はがん遺伝子パネル検査を40件行い、推奨治療実施件数3例であった。推奨治療とは異なるが、パネル結果から治療に到達した4例を併せると、治療到達率は17%となった。パネル検査の結果から遺伝カウンセリングが推奨された症例は1例であった。一方でがんゲノム外来以外からの遺伝子カウンセリング外来への紹介が増加しており、令和5年度は20件であった。 【宿泊施設を利用した遠方からの患者の化学療法の実施】 ○　病院に隣接して設置された宿泊施設を利用して、遠方からの患者の外来化学療法を実施した（令和5年度75件、延べ134泊）。 【がんゲノム医療に係る医療従事者の育成】 ○　遺伝医療を必要としている患者や家族へ様々な情報提供や、心理的、社会	4	化学療法や最新の機器による診断に積極的に取り組み、特に外来での化学療法実施件数が前年より増加するなど、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	カウンセラーなど) ・AYA世代(思春期及び若年成人の患者)への支援チーム設置検討 ・外来でのがん相談機能体制の充実及び薬剤師外来の実施	的サポート等を行う認定遺伝カウンセラーを1名育成し、研修を修了した。 【AYA世代への支援チーム設置検討】 ○ AYA世代への支援を行うため、がん診療に関わる複数の診療科を構成員とするAYA世代支援チームを7月に設置した。 【がん相談機能体制の充実及び薬剤師外来の実施】 ○ 4月に外来がん相談支援室を設置し、専門の看護師やMSWが、がん患者や家族の不安や相談事に対応を行った。 薬剤師は外来がん患者に薬に関する説明を行うとともに、保険薬局へ治療スケジュール等を情報提供した。薬剤師外来は実施できなかったが、人員配置の検討等、準備を進めた。			
<u>ウ 災害医療の提供(小項目)</u> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等を行います。また、病院の立地からも、水害を想定したBCPに基づき、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保するとともに、被災傷病者等の受入れを行います。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・DMATの派遣要請に基	<u>ウ 災害医療の提供(小項目)</u> ・災害拠点病院としての、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等 ・病院の立地からも、水害を想定したBCPに基づき、迅速かつ適切な医療提供体制の構築 ・大規模災害応急医療対策マニュアルに基づく、迅速かつ適切な医療提供体制の構築 ・災害その他の緊急時における適切な医療救護活動の実施	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】 ○ 災害拠点病院として災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。また、能登半島地震の被災地に派遣されたDMAT隊員の経験をもとに、災害拠点病院として必要な備品、備蓄等について見直しを行った。 【水害を想定したBCPに基づく医療提供体制の構築】 ○ 中国地方整備局太田川河川事務所をはじめ、安佐北警察署、安佐北消防署、安佐北区役所等、関係機関の担当者を招聘し、大雨による太田川増水時の当院の被害想定及びBCPに基づく対応の確認、各関係機関との連携体制を検討した。 【大規模災害応急医療対策マニュアルに基づく医療提供体制の構築】 ○ 9月の救急救護訓練(安佐医師会主催)時に、多数傷病者受入の訓練を行った。病院長をはじめ40名の職員が参加し、マニュアルに基づく院内の災害対策本部との各ブースの連携や役割を確認した。 ○ 大規模災害応急医療対策マニュアルの見直しを実施した。 【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】 ○ 令和5年度は、災害支援ナースとして8人の登録を行った。また、能登半島地震に関し、広島県看護協会の災害支援ナース要請を受け、2名の	4	能登半島地震への対応として、DMAT等を被災地に派遣するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	・DMA Tの派遣要請に基づく被災地へ医師等の派遣 ・ヘリポートを活用した広域の救急活動	看護師を被災地に派遣した。 ○ 厚生労働省主催によるDMA T（災害派遣医療チーム）の養成研修に薬剤師1名が参加し、DMA T隊員の資格を取得した。また、医師1名、看護師3名が技能維持研修に参加した。DMA T実働訓練に医師1名、看護師2名、診療放射線技師1名、薬剤師1名が参加した。 ○ 広島県主催の災害研修にDMA Tインストラクターとして医師1名を派遣し、受講者として事務職2名が参加した。 【DMA Tの派遣】 ○ 能登半島地震への対応として、広島県知事からの要請に基づき、当院のDMA T隊を被災地に派遣した。 派遣期間：令和6年1月11日～令和6年1月18日 派遣者：医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名、薬剤師1名 【ヘリポートを活用した広域の救急活動】 ○ 地域救命救急センター開設に伴い、屋上ヘリポートを設置し、広島県北部、島根県南部の中山間地からの救急患者を積極的に受け入れており、令和5年度はドクターヘリにより30人を収容した。（令和4年度は29人）			
<u>エ ヘき地医療の支援（小項目）</u> ・ヘき地医療拠点病院として、広島県が進める「高度医療・人材供給拠点」整備構想に適切かつ的確に対応するため、広島県北西部地域医療連携センターを中心に、県北西部地域などの医療提供体制に沿った、医療スタッフの派遣を行います。 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修等の教育体制の構築を図ります。 ・関係医療機関に対するI	<u>エ ヘき地医療の支援（小項目）</u> ・「広島県北西部地域医療連携センター」において、地域の医療提供体制維持の後方支援の継続と、多職種の人材育成の推進、県北西部地域などの医療提供体制に沿った、医療スタッフの派遣	【地域の医療提供体制維持の後方支援と人材育成の推進】 ○ 令和元年9月に広島県北西部地域医療連携センターの運営を開始し、研修や派遣等の支援を充実させた。令和2年12月から、芸北地域の医師会（安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会）で、総合医として地域医療を支える若い医師を対象に、外部講師に依頼してオンラインで研修会を実施し、人材育成の推進を図った。 各病院への主な支援は以下のとおり。 （安芸太田病院） ・宿直支援 ・医師派遣 ・看護師、薬剤師、理学療法士等の視察・交流 （豊平診療所） ・医師派遣 ・専門医研修中の総合診療科専攻医の派遣による外来診療及び往診の支援 ・Webカンファレンスによる診療支援	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号														
C T（情報通信技術）を活用した入退院時のカンファレンスなど、診療補助等の支援に取り組みます。	県北西部地域等の医療従事者に対する研修やWeb会議システムの提供、ICT（情報通信技術）を活用した遠隔地への診療補助等による、へき地医療の支援	（雄鹿原診療所） - 医師派遣 （市立三次中央病院） - 医師派遣 （庄原赤十字病院） - 医師派遣 【ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進】 ○ 安芸太田病院の遠隔画像読影を令和5年度は490件実施した。（令和4年度は634件）																	
<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> - 内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域や適応症例の拡大、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。 - 内視鏡手術技術認定医、内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成を積極的に推進し、安全で安定した低侵襲手術の提供に努めます。	<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> 2台の内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の啓発・広報活動の強化 - ハイブリッド手術室での大血管治療、構造的心疾患の治療と稼働率の向上	【内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の啓発・広報活動の強化】 ○ 令和4年度より2台体制となった内視鏡下手術用ロボットを活用し、手術を380件実施した。 <table><tr><td>区分</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>内視鏡下手術用ロボット</td><td>225</td><td>307</td><td>380</td></tr></table> ○ YouTubeによる動画配信、SNSを用いた情報発信、また、地域住民向けに「北部医療センターまつり」や「市民公開講座」を開催し広報・啓発活動を行った。 【ハイブリッド手術室での大血管治療、構造的心疾患の治療と稼働率の向上】 ○ 令和4年10月より稼働したハイブリッド手術室において、令和5年度には201例の手術を行い、稼働率が向上した。 <table><tr><td>区分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>ハイブリッド手術室</td><td>101</td><td>201</td></tr></table>	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内視鏡下手術用ロボット	225	307	380	区分	令和4年度	令和5年度	ハイブリッド手術室	101	201	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
内視鏡下手術用ロボット	225	307	380																
区分	令和4年度	令和5年度																	
ハイブリッド手術室	101	201																	

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・内視鏡手術技術認定医および内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成を積極的に推進 ・脊髄・膝関節手術支援ロボットを活用した手術の推進	【内視鏡手術技術認定医および内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成】 ○ 前年度の体制を維持しながら、新たな認定医等の育成を継続的に推進した。内視鏡手術及び内視鏡治療件数、内視鏡下手術（ダヴィンチ）手術件数ともに増加した。 【脊髄・膝関節手術支援ロボットを活用した手術の推進】 ○ 脊髄・膝関節手術支援ロボットを活用した手術については、医師の退職者が発生したため、現状維持とした。			
	<u>カ その他（小項目）</u> ・土日祝日の入院促進及び、その翌日の手術の実施 ・助産師による院内助産の検討、助産師外来枠の拡大 ・周術期管理チームや総合診療医（ホスピタリスト）による併存疾患を有する手術患者の支援と安全性の確保	【土日祝日の入院促進及び、その翌日の手術の実施】 ○ 泌尿器科、消化器外科の土日祝日入院を開始し、7診療科まで拡大した。年間 331 件の土日祝日入院及び翌日の手術を実施した。 【助産師による院内助産の検討、助産師外来枠の拡大】 ○ 助産師外来について、助産師が妊娠の初期から介入するとともに、医師から指示があった患者の診察から指導を全て助産師が実施することを決定し、令和6年度からの実施に向けて準備を行った。院内助産については、現状の助産外来の評価をしながら実施に向けた検討を行った。 【周術期管理チームや総合診療医による併存疾患を有する手術患者の支援と安全性の確保】 ○ 糖尿病を有する手術患者については、周術期管理チームが糖尿病治療薬薬の休薬期間を明示し、糖尿病内科と協力して患者の周術期管理を徹底した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 市立病院として担うべき医療
- (3) 舟入市民病院

中期目標	ア 小児救急医療等、 小児専門医療
	小児救急医療拠点病院として、小児科の 2 4 時間 3 6 5 日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。
	イ 感染症医療
	広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持するとともに、新たな感染症に対しても先導的かつ中核的な役割を果たすこと。
	ウ 障害児（者）医療
	医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の更なる充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院				
<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・小児科の 2 4 時間 3 6 5 日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。	<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・小児救急医療を 2 4 時間 3 6 5 日体制で提供 ・市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携 ・トリアージナースの能力向上のための研修実施	【小児救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】 ○ 令和 5 年度においても、医師会や広島大学等の協力を得て、24 時間 365 日体制で小児救急医療を実施した。 【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携】 ○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れるなどの連携を図った。 【トリアージナースの能力向上のための研修実施】 ○ 令和 5 年度においても、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを実施し、トリアージナースの能力の向上を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>イ 小児専門医療の充実（小項目）</u> 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アレルギー疾患専門医による診療の充実を図ります。	<u>イ 小児専門医療の充実（小項目）</u> ・小児科入院患者に対する小児心療科のフォロー体制の充実に向けた検討 ・小児科病棟における看護師の介入による食物アレルギー負荷検査等の充実	【小児科入院患者に対する小児心療科のフォロー体制の充実に向けた検討】 ○ 小児科入院患者に対し、科内カンファレンスや病棟カンファレンスを実施し、小児科医と病棟スタッフとの連携を行った。 ○ また、広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医による週1日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。 【小児科病棟における食物アレルギー負荷検査等の充実】 ○ 小児科病棟において食物アレルギー負荷検査等の体制を維持し、令和5年度は53件の検査を実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の新興感染症患者への対応ができるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、広島県や広島市、市立病院を始めとする市内の関連病院等と連携して対応します。また、感染症拡大時には迅速・弾力的に対応します。 ・新型コロナウイルス感染症による医療提供体制の見直しを踏まえて対応策を検討します。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上 ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用 ・新型コロナウイルス感染症5類移行後の適切な対応	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 令和5年度は、軽症から中等症までの新型コロナウイルス感染症の入院実患者277人、延べ入院患者1,828人（疑い患者を含む。）を受け入れた。 第二種感染症指定医療機関として、県や市、近隣の病院等と連携し、適切に対応を行った。 【感染症医療に関する専門性の向上】 ○ 感染制御認定薬剤師（BCPIC）の資格の取得又は更新をするため、感染制御専門薬剤師講習会へ3人参加した。 また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格を1人が取得した。 【新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用】 ○ 呉港湾新型インフルエンザ検疫措置訓練を毎年実施していたが、新型インフルエンザ等対策マニュアルの連絡・搬送等の訓練を書面で開催し、資料提供により確認した。 【新型コロナウイルス感染症5類移行後の適切な対応】 ○ 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（新興・再感染症対応）とは別に、院内感染対策マニュアルの疾患別で5類対応版として新たに新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（季節性インフルエンザウイルスと同等の対応マニュアル）を作成し、職員へ周知徹底した。	4	第二種感染症指定医療機関として、県や市、近隣の病院等と連携し、多くの新型コロナウイルス感染症患者に対応するとともに、新たなマニュアルを作成し、新型コロナウイルス感染症5類移行後も適切な対応を実施した。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																					
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																				
エ 病院機能の有効活用（小項目） ・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組みます。 ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。 【目標値】 <table><tr><td>区 分</td><td>平成2年度実績</td><td>令和7年度目標値</td></tr><tr><td>病床利用率（%）</td><td>51.0 (73.4)</td><td>85.0</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率 (注) 令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、参考として令和元年度実績も併記(以下の目標値において同じ。)	区 分	平成2年度実績	令和7年度目標値	病床利用率（%）	51.0 (73.4)	85.0	エ 病院機能の有効活用（小項目） ・救急患者やMR I 検査を待つ患者等の積極的な受入れ、外来化学療法、良性外科疾患手術、病床活用及び手術教育施設としての外科系研修医の受入れなど広島市民病院との連携強化 【目標値】 <table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度目標値</td></tr><tr><td>病床利用率（%）</td><td>85.0</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区 分	令和5年度目標値	病床利用率（%）	85.0	【広島市民病院との連携強化】 ○ 広島市民病院から急性期医療を終えた紹介患者を 137 人受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 ○ 広島市民病院をはじめとする医療機関からの受入れを推進するため、診療科医師や看護師、MSW等による医療支援室運用会議を隔月で開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図った。 ○ 広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使ったMR I 検査の予約を行い、令和5年度は、検査を 556 件受け入れた（令和4年度は 375 件）。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための連携会議を開催した。外科部会では令和5年度に広島市民病院から 40 件の紹介を受け舟入市民病院で手術を実施した。化学療法部会では令和5年度に広島市民病院から 32 人の紹介を受け舟入市民病院で化学療法を実施した。 ○ 広島市民病院から後期研修医を受け入れ、良性疾患の手術を 22 件実施した。小児科を除く内科・外科の病床利用率は、一般患者の減少とともに、新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために病棟閉鎖を行うなど、5 類移行後も一般の入院患者の抑制を行ったこと等により、年間平均では 57.8%と目標の 85.0%を下回った。 ○ 病床利用率は目標値を下回ったものの、広島市民病院をはじめ、他の医療機関が円滑な通常診療ができるよう、5 類移行後も陽性者に対する診療やコロナ疑い患者に対する検査を引き受けるとともに「休日夜間のコロナ受入れ輪番」に年間を通じて積極的に協力するなど、舟入市民病院の有する病院機能を最大限活用した。 【実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度実績</td><td>令和2年度実績</td><td>令和3年度実績</td><td>令和4年度実績</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>病床利用率（%）</td><td>73.4</td><td>51.0</td><td>52.5</td><td>55.0</td><td>57.8</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）	区 分	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	病床利用率（%）	73.4	51.0	52.5	55.0	57.8	2	広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使ったMR I 検査の件数が前年に比べ大幅に増加するなど、一定の成果はみられるが、病床利用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2
区 分	平成2年度実績	令和7年度目標値																									
病床利用率（%）	51.0 (73.4)	85.0																									
区 分	令和5年度目標値																										
病床利用率（%）	85.0																										
区 分	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績																						
病床利用率（%）	73.4	51.0	52.5	55.0	57.8																						

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>オ 障害児（者）の受入体制の充実（小項目）</u> 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大に向けて受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児（者）の診療相談機能の充実に取り組みます。	<u>オ 障害児（者）の受入体制の充実（小項目）</u> ・医療型重症心身障害児（者）短期入所事業の円滑運用 ・障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成	【医療型重症心身障害児（者）短期入所事業の円滑運用】 ○ 令和4年10月から3床運用となり、令和5年度の医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ700人で、利用者は令和4年度に比べて148人増加した。また病床利用率は令和4年度の62%から66.3%に増加した。さらに新規契約者数は13人（人工呼吸器管理が必要な利用者は7名）となり、契約者総数は合計96人となった。 【障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成】 ○ 人工呼吸管理における職員の知識を深めるため、短期入所利用者が使用している在宅用人工呼吸器について、病棟看護師を対象に、複数の業者による勉強会を開催した。 ○ 重症心身障害者地域生活支援協議会、相談支援会（鈴FES 2023）へ参加するとともに、訪問看護ステーション等と交流を図り、知識を深めた。3施設から視察依頼があり見学を受け入れた。	4	医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者数及び新規契約者数が前年より増加するなど、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 市立病院として担うべき医療 (4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションとの一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。 イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。 ウ 相談機能、 地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。 エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。
-------------	--

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設				
<u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u> 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の連絡会議等を通じ、引き続き3施設の連携の維持を図り、総合的なリハビリテーションサービスを継続的かつ安定的に提供します。	<u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u> ・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供 ・3施設の運営責任者で構成する連絡会議等を通じた連携による円滑な運営	【一貫したリハビリテーションサービスの提供】 ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。 【連絡会議等を通じた連携による円滑な運営】 ○ 3施設の運営責任者で構成する運営調整会議の実施や、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、3施設の連携強化を図った ○ リハビリテーション病院の医師が、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和５年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価																																										
	年度計画		評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号																																									
【目標値】 <table><tr><td>区 分</td><td>令和２年度実績</td><td>令和７年度目標値</td></tr><tr><td>患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td><td>８．５</td><td>８．５</td></tr><tr><td>在宅復帰率（％）</td><td>８５．８</td><td>８５．０</td></tr></table> ※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出	区 分	令和２年度実績	令和７年度目標値	患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５	８．５	在宅復帰率（％）	８５．８	８５．０	【目標値】 <table><tr><td>区 分</td><td>令和５年度目標値</td></tr><tr><td>患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td><td>８．５</td></tr><tr><td>在宅復帰率（％）</td><td>８５．０</td></tr></table> ※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出 ・複数の脳神経内科専門医などによる高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供		区 分	令和５年度目標値	患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５	在宅復帰率（％）	８５．０	【実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度実績</td><td>令和２年度実績</td><td>令和３年度実績</td><td>令和４年度実績</td><td>令和５年度実績</td></tr><tr><td>患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td><td>８．５</td><td>８．５</td><td>８．５</td><td>８．３</td><td>８．５</td></tr><tr><td>在宅復帰率（％）</td><td>８５．４</td><td>８５．８</td><td>８５．６</td><td>８４．５</td><td>８０．４</td></tr></table> 【高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供】 ○ 令和４年度の診療報酬改定に伴う重症患者の受入割合の引上げに引き続き対応し、重症患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供を行った。 【実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr><tr><td>重症率（％）</td><td>３９．３</td><td>４６．８</td><td>４８．２</td></tr></table> ※回復期リハビリテーション入院料の適用患者を対象として算出						区 分	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５	８．５	８．５	８．３	８．５	在宅復帰率（％）	８５．４	８５．８	８５．６	８４．５	８０．４	区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	重症率（％）	３９．３	４６．８	４８．２		
	区 分	令和２年度実績	令和７年度目標値																																																
	患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５	８．５																																																
	在宅復帰率（％）	８５．８	８５．０																																																
区 分	令和５年度目標値																																																		
患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５																																																		
在宅復帰率（％）	８５．０																																																		
区 分	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績																																														
患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５	８．５	８．５	８．３	８．５																																														
在宅復帰率（％）	８５．４	８５．８	８５．６	８４．５	８０．４																																														
区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度																																																
重症率（％）	３９．３	４６．８	４８．２																																																
	・認知症や排尿障害などの併存疾患を有する入院患者に対するケアの推進		【併存疾患を有する入院患者に対するケアの推進】 ○ 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るため、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに、多職種による認知症ケアの専門チーム体制を整えてカンファレンス及び病棟ラウンドを週１回実施した。また、認知症ケアに関する研修会を、全職員を対象に実施した。 ○ 高齢の入院患者の支援として、看護師の入院時スクリーニングで抽出された要支援者について、日常生活能力や認知機能、意欲等を総合的に評価するとともにその評価結果を診療や退院支援に活用する取組を令和２年度から開始し、令和５年度も引き続き実施した。 ○ 下部尿路機能障害を有する患者に対して機能回復のための包括的排尿ケアを提供するため、令和２年１１月に設置した排尿ケアチームと当該患者の診療を担う医師、看護師等との連携による排尿ケアに取り組んでおり、令和５年度も引き続き実施した。																																																

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																												
	・退院支援と地域連携診療の推進 ・外来リハビリテーション（言語聴覚療法・理学療法・作業療法）・専門外来の実施	【退院支援と地域連携診療の推進】 ○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるよう、患者一人一人に担当のMSWを充てて入院早期から退院支援を行った。 また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図った。 ○ 地域の医療機関と連携した地域連携診療計画（地域連携クリニカルパス）の運用の拡大に努めており、令和5年度は、広島・呉・三次・廿日市・福山地区の地域連絡会議への出席や、医師等との個別面談（計80回）を通じた広域診療圏における病院間の連携強化によりパスの連携先は増加した。 【外来リハビリテーション・専門外来の実施】 ○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、平成28年度から理学療法及び作業療法を開始し、平成29年度から自立訓練施設の利用者を対象に加えるなど、外来リハビリテーションの充実を図ってきた。さらに、平成30年度診療報酬改定により回復期リハビリテーション病棟退院後3か月以内の外来リハビリテーションが可能となり、対象者が拡大したことから、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響に加え令和4年度の診療報酬改定に伴う重症の入院患者の受入割合増加の影響等により、外来リハビリテーションの延人数及び単位数（言語療法、理学療法、作業療法の合計）は減少を続けていたが、令和5年度は全体件数が増加した。 (外来リハビリテーションの実績) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td rowspan="2">言語療法</td><td>延人数</td><td>2,409 人</td><td>2,181 人</td><td>2,293 人</td><td>2,329 人</td><td>2,286 人</td></tr><tr><td>実施単位数</td><td>7,209 単位</td><td>6,519 単位</td><td>6,850 単位</td><td>6,955 単位</td><td>6,823 単位</td></tr><tr><td rowspan="2">理学療法</td><td>延人数</td><td>1,891 人</td><td>1,699 人</td><td>1,737 人</td><td>1,529 人</td><td>1,621 人</td></tr><tr><td>実施単位数</td><td>5,656 単位</td><td>5,074 単位</td><td>5,204 単位</td><td>4,554 単位</td><td>4,851 単位</td></tr><tr><td rowspan="2">作業療法</td><td>延人数</td><td>1,885 人</td><td>1,839 人</td><td>1,660 人</td><td>1,632 人</td><td>1,737 人</td></tr><tr><td>実施単位数</td><td>5,646 単位</td><td>5,525 単位</td><td>5,052 単位</td><td>4,876 単位</td><td>5,198 単位</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>延人数</td><td>6,185 人</td><td>5,719 人</td><td>5,690 人</td><td>5,490 人</td><td>5,644 人</td></tr><tr><td>実施単位数</td><td>18,511 単位</td><td>17,118 単位</td><td>17,106 単位</td><td>16,385 単位</td><td>16,872 単位</td></tr></table> ○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者に対するフットケア外	区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	言語療法	延人数	2,409 人	2,181 人	2,293 人	2,329 人	2,286 人	実施単位数	7,209 単位	6,519 単位	6,850 単位	6,955 単位	6,823 単位	理学療法	延人数	1,891 人	1,699 人	1,737 人	1,529 人	1,621 人	実施単位数	5,656 単位	5,074 単位	5,204 単位	4,554 単位	4,851 単位	作業療法	延人数	1,885 人	1,839 人	1,660 人	1,632 人	1,737 人	実施単位数	5,646 単位	5,525 単位	5,052 単位	4,876 単位	5,198 単位	合計	延人数	6,185 人	5,719 人	5,690 人	5,490 人	5,644 人	実施単位数	18,511 単位	17,118 単位	17,106 単位	16,385 単位	16,872 単位				
区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																											
言語療法	延人数	2,409 人	2,181 人	2,293 人	2,329 人	2,286 人																																																											
	実施単位数	7,209 単位	6,519 単位	6,850 単位	6,955 単位	6,823 単位																																																											
理学療法	延人数	1,891 人	1,699 人	1,737 人	1,529 人	1,621 人																																																											
	実施単位数	5,656 単位	5,074 単位	5,204 単位	4,554 単位	4,851 単位																																																											
作業療法	延人数	1,885 人	1,839 人	1,660 人	1,632 人	1,737 人																																																											
	実施単位数	5,646 単位	5,525 単位	5,052 単位	4,876 単位	5,198 単位																																																											
合計	延人数	6,185 人	5,719 人	5,690 人	5,490 人	5,644 人																																																											
	実施単位数	18,511 単位	17,118 単位	17,106 単位	16,385 単位	16,872 単位																																																											

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																															
	・通所リハビリテーションの実施 ・訪問リハビリテーション・訪問看護の実施	来、神経難病患者に対する専門外来、V F 検査による摂食嚥下評価、脊髄損傷や脳卒中後の難治性の疼痛や痙縮、不随意運動など幅広い神経疾患患者に対する機能神経科外来を実施した。 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来については、令和4年度から来院時に毎回診療を行っており（令和3年度までは、1利用者当たり2週間に1回の割合。）、令和5年度は、外来リハビリテーション利用者の延人数が令和4年度を上回ったことから、その大半を占める高次脳機能障害外来受診者の延人数も令和4年度を上回った。 （専門外来の実績（延人数）） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>高次脳機能障害外来</td><td>983 人</td><td>966 人</td><td>1,086 人</td><td>2,971 人</td><td>3,113 人</td></tr><tr><td>フットケア外来</td><td>79 人</td><td>68 人</td><td>67 人</td><td>55 人</td><td>52 人</td></tr><tr><td>神経難病リハ外来</td><td>37 人</td><td>32 人</td><td>5 人</td><td>1 人</td><td>3 人</td></tr><tr><td>摂食嚥下評価</td><td>4 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>2 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>機能神経外科外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>331 人</td><td>222 人</td></tr></table> 【通所リハビリテーションの実施】 ○ 退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、令和元年10月から介護保険による短時間通所リハビリテーションを実施している。 令和4年度からは実施回数を増やしたこと等により延人数が大きく増加し、令和5年度も令和4年度の延人数を上回った。 （通所リハビリテーションの実績） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延人数</td><td>84 人</td><td>182 人</td><td>180 人</td><td>321 人</td><td>350 人</td></tr></table> 【訪問リハビリテーション・訪問看護の実施】 ○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成27年度から医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護を試行的に開始し、平成28年度からは介護保険適用者にも対象を拡大している。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う一時休止と再開を繰り返してきたことから実績が減少に転じていたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う感染防止対策の見直	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	高次脳機能障害外来	983 人	966 人	1,086 人	2,971 人	3,113 人	フットケア外来	79 人	68 人	67 人	55 人	52 人	神経難病リハ外来	37 人	32 人	5 人	1 人	3 人	摂食嚥下評価	4 人	1 人	1 人	2 人	1 人	機能神経外科外来	—	—	—	331 人	222 人	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延人数	84 人	182 人	180 人	321 人	350 人		
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
高次脳機能障害外来	983 人	966 人	1,086 人	2,971 人	3,113 人																																															
フットケア外来	79 人	68 人	67 人	55 人	52 人																																															
神経難病リハ外来	37 人	32 人	5 人	1 人	3 人																																															
摂食嚥下評価	4 人	1 人	1 人	2 人	1 人																																															
機能神経外科外来	—	—	—	331 人	222 人																																															
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
延人数	84 人	182 人	180 人	321 人	350 人																																															

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																	
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																															
		しにより、感染防止との両立を図りながら実施に努めたことから令和4年度の実績を上回った。 (訪問リハビリテーションの実績) <table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>延人数</td><td>49人</td><td>43人</td><td>9人</td><td>2人</td><td>12人</td></tr><tr><td>実施単位数</td><td>143単位</td><td>159単位</td><td>27単位</td><td>6単位</td><td>36単位</td></tr></table> (訪問看護の実績) <table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>延人数</td><td>45人</td><td>25人</td><td>21人</td><td>7人</td><td>26人</td></tr></table>				区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延人数	49人	43人	9人	2人	12人	実施単位数	143単位	159単位	27単位	6単位	36単位	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延人数	45人	25人	21人	7人	26人				
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																		
延人数	49人	43人	9人	2人	12人																																		
実施単位数	143単位	159単位	27単位	6単位	36単位																																		
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																		
延人数	45人	25人	21人	7人	26人																																		
<u>ウ 自立訓練施設の利用促進(小項目)</u> ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	<u>ウ 自立訓練施設の利用促進(小項目)</u> ・リハビリテーション病院と連携した連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実	【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】 ○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医として、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のある利用者について、リハビリテーション病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。 ○ 令和5年度の施設利用数107人のうち、外来リハビリテーションを提供した施設利用者の数は45人で令和4年度を上回ったが、提供回数は延べ1,688回となり令和4年度を下回った。(令和4年度 施設利用者数43人、提供回数延2,043回)。 ○ 令和5年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院患者は33人で、全施設利用者に占める割合は30.8%と令和4年度と比べて増加した。(令和4年度は30人で、全施設利用者に占める割合は30.3%)。 一方、他の医療機関退院患者は25人で、全施設利用者に占める割合は23.4%と令和4年度と比べて減少した。(令和4年度は29人で、全施設利用者に占める割合は29.3%)				3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																															

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価													
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号												
	・リハビリテーション病院との連携による入所者に対する栄養管理や口腔衛生などの支援の実施 ・医療・福祉関係機関等との連携強化	【入所者に対する栄養管理や口腔衛生などの支援の実施】 ○ 施設入所者の栄養状態の維持や食生活の質の向上を図るため、リハビリテーション病院の栄養士が施設入所者 44 人に対して栄養ケアマネジメントを実施した。 ○ リハビリテーション病院の歯科医師及び歯科衛生士が、毎月 1 回、施設職員に対し施設入所者の口腔衛生に関する助言・指導を行った。また、リハビリテーション病院の歯科医師が 7 月に施設職員に対し、10 月には施設利用者に対して口腔衛生に関する研修を行った。 【医療・福祉関係機関等との連携強化】 ○ 医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体等に対して職員訪問（3 カ所）や案内文の送付（102 カ所）、オンライン施設見学（18 カ所）を実施し連携を図った。 これらの取組により、月平均の施設利用者数は、63 人となった。 (施設利用者数の実績) <table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>月平均利用者数 (契約者数)</td><td>57 人</td><td>54 人</td><td>51 人</td><td>61 人</td><td>63 人</td></tr></table>			区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	月平均利用者数 (契約者数)	57 人	54 人	51 人	61 人	63 人			
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
月平均利用者数 (契約者数)	57 人	54 人	51 人	61 人	63 人														
<u>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u> ・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 ・広島市身体障害者更生相談所等と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	<u>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</u> ・利用者の状況に応じた生活支援ができるよう医療支援室及び身体障害者特定相談支援事業所による相談の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業等の推進	【医療支援室及び身体障害者特定相談支援事業所による相談の実施】 ○ 医療支援室において入院患者一人一人に担当するMSWを充てて、入院から退院後までの生活上の心配事等について相談に応じた。 ○ リハビリテーション病院内に平成 27 年 9 月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 ○ 脳卒中診療の医療機関連携の強化を目的に、社会福祉士 1 名・看護師 2 名が脳卒中療養相談士の認定を受け、脳卒中学会認定の「脳卒中相談窓口」を開設した。 【地域リハビリテーション活動支援事業等の推進】 ○ 地域リハビリテーション活動支援事業を受託し、地域リハビリテーション			3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3												

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号									
	・広島市身体障害者更生相談所等と連携した地域リハビリテーションの推進	広域支援センターとしてリハビリテーション専門職の派遣調整業務を行った。 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う住民運営の介護予防拠点の休止等により、派遣調整を行った人数はコロナ禍以前よりも大きく減少してきたが、令和 4 年度からは介護予防拠点が再開基調に転じたことから、派遣調整を行った人数が増加しており、令和 5 年度も令和 4 年度を上回った。 また、令和元年度から、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託し、令和 5 年度も引き続き実施した。 (リハ職派遣調整業務の実績) ※ () 内は令和 4 年度 <table><tr><th>区 分</th><th>令和 5 年度 派遣調整人数</th><th>備考</th></tr><tr><td>介護予防拠点整備における支援</td><td>124 人 (98 人)</td><td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 23 人 (17 人)</td></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメントの支援</td><td>3 人 (5 人)</td><td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0 人 (0 人)</td></tr></table> 【広島市身体障害者更生相談所等と連携した地域リハビリテーションの推進】 ○ 広島市が実施する市政出前講座において、視覚障害についての講習・講演を 3 回、病気やけがで障害がある人の社会復帰についての講習・講演を 1 回、リハビリテーション医療についての講習・講演を 3 回、脳卒中のリハビリテーションについての講習・講演を 3 回行った。 ○ 地域の病院、介護施設、居宅サービス事業所等を対象とした研修会については、他の地域リハビリテーション広域支援センターの指定病院及び広島県と合同で研修を行った。 また、身体障害者更生相談所と連携して、リハビリテーション病院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示を行った。 身体障害者更生相談所等との共催による市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症が収束しなかったことから、令和 4 年度に続き開催を中止した。 ○ 身体障害者更生相談所が実施する個別訪問による相談・判定業務等において、リハビリテーション病院の医師が判定業務を担当するなど連携して地域リハビリテーション業務を推進した。	区 分	令和 5 年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	124 人 (98 人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 23 人 (17 人)	介護予防ケアマネジメントの支援	3 人 (5 人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0 人 (0 人)			
区 分	令和 5 年度 派遣調整人数	備考												
介護予防拠点整備における支援	124 人 (98 人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 23 人 (17 人)												
介護予防ケアマネジメントの支援	3 人 (5 人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0 人 (0 人)												

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMA Tの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。	<u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> ・DMA Tの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討 ・B C Pの策定	【DMA Tの受入拠点等についての検討】 ○ 災害時において迅速かつ的確に初動体制を整えるとともに、他の市立病院等のバックアップ体制やDMA Tの受入体制の確立を図るため、災害時の診療体制等について検討を行った。 【B C Pの策定】 ○ 災害時や感染症発生時の機能損失をできるだけ抑え機能回復を迅速に行うことにより、医療及び福祉サービスを継続して提供するとともに、機構内の市立病院を始めとする災害拠点病院のバックアップ体制やDMA Tの受入体制の確立、感染症回復後の患者の受入れなど後方支援病院としての役割を果たすことができるよう、震災及び新型コロナウイルス感染症を想定したB C Pを策定した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 医療の質の向上
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。
------	--

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。	<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
	<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u> ・院外の学会・研修会等への参加機会を確保するとともに院内研修の充実	【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】 ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会を確保した。 【院内研修の充実】 ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、各病院において、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 各病院で保険診療に関する研修を行った。 ○ 各病院とも、全職員を対象とした令和 6 年度診療報酬改定に関する研修を行った。 ○ 安佐市民病院では、ロボット支援手術を行うため、必要な術者・助手等の研修を行い、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 18 例、腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術 8 例、腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 11 例、腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出術 2 例、腹腔鏡下膣式子宮全摘術 66 例を新たに行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・新規採用職員の合同研修会の開催 ・看護師を対象とした市立病院間の交流研修の実施 ・キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上 ・特定行為研修施設としての機能の充実及び活用の推進（安佐市民病院）	○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等についてはeラーニング又は集合研修で行っていた。 ○ リハビリテーション病院では、患者の権利、職員倫理、感染管理、医療安全など全職員を対象とする必須研修やケア関連などの研修を概ね月 1 回から 2 回の割合で実施した。 【合同研修会の開催】 ○ 職場への円滑な適応を図ることを目的とした、新規採用職員の合同研修は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たなかったため、機構全体での合同研修は開催できなかったが、各職員の動画視聴による研修を実施した。 【市立病院間の交流研修の実施】 ○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4 病院間の交流研修を実施した。 【キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上】 ○ 広島市民病院では、令和 5 年度のジェネラリストラダー新規取得が 211 人で、合計 873 人（看護師全体の 93.7%）が取得している。マネジメントラダー新規取得者が 27 人、合計 178 人（主任看護師及び看護師長の 84%）が取得している。 ○ 安佐市民病院では、令和 5 年度のキャリアラダー認定者 106 名、マネジメントラダー認定者が 15 名であった。 ○ 舟入市民病院では、キャリアラダー及びマネジメントラダーの研修内容を看護協会が推奨している形式に合うよう見直した。また、新人教育研修の見直しとして、夜勤導入の可否に関するチェックリストを使用し、修正を行った。 ○ リハビリテーション病院では、令和 5 年度に 18 人の看護師が新たにキャリアラダーを取得し、キャリアラダーの取得者は合計で 57 人（看護師全体の 81.4%）となった。 また、令和 5 年度は新たに介護士ラダーを設定し、18 人の介護士が取得した。 【特定行為研修施設の機能の充実及び活用の推進】 ○ 特定行為研修に加えて、医師・歯科医師の初期臨床研修・専門医研修、資格取得・管理、図書室・スキルアップセンター・会議室管理を集約して行う教育研修管理センターを設置している。			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																					
	・ 特定行為修了者の院内活動に向けた環境の整備 （広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院）	機能の充実として、シュミレーター3台（血ガス採血用・気管カニューレ研修用・P I C Cカテーテル挿入用）、e ラーニング用パソコンを3台購入し、特定行為看護師1名が研修を修了した。また、令和6年度に院外からの受講生を受け入れるため、中国地方を中心に200床以上の病院に募集要項をアナウンスし、3名の受講者が決定した。 【特定行為修了者の院内活動に向けた環境整備】 ○ 広島市民病院では、術後疼痛管理チームの活動を開始した。 ○ 安佐市民病院では、各部署配属のため、活動日を設定し、特定行為の活動を確保した。 ○ リハビリテーション病院では、インスリン療法を行っている患者が入院した際、医療支援室の連携担当者や医療科薬剤部門との情報共有を行っている。 また、研修会の実施（1回/年）や医師をはじめとする院内スタッフへの周知など、相談しやすい環境づくりを行っている。																																								
	<u>イ 資格取得の促進（小項目）</u> ・ 医療機能の向上に必要な資格取得の支援	医療機能の向上に必要な資格取得の支援】 ○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 （資格取得の状況） <table><tr><th>区 分</th><th>職 種</th><th>令和5年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数（年度末）</th></tr><tr><td rowspan="5">広島</td><td rowspan="5">看護師</td><td>・ 認定看護師研修修了者 心不全 1人</td></tr><tr><td>・ 特定行為研修修了者 2人</td></tr><tr><td>（令和5年度末）</td></tr><tr><td>認定看護師 32人</td></tr><tr><td>専門看護師 3人</td></tr><tr><td rowspan="2">安佐</td><td rowspan="2">看護師</td><td>特定行為研修修了者 6人</td></tr><tr><td>認定看護管理者 4人</td></tr><tr><td rowspan="3">舟入</td><td rowspan="3">看護師</td><td>（令和5年度末）</td></tr><tr><td>認定看護師 16人</td></tr><tr><td>特定行為研修修了者 10人</td></tr><tr><td rowspan="5">リハビリ</td><td rowspan="4">看護師</td><td>（令和5年度末）</td></tr><tr><td>認定看護師 7人</td></tr><tr><td>特定行為研修終了者 1人</td></tr><tr><td>認定看護管理者 2人</td></tr><tr><td rowspan="2">療法士</td><td>・ 回復期リハビリテーション看護師 1人</td></tr><tr><td>（令和5年度末）</td></tr><tr><td rowspan="3">リハビリ</td><td rowspan="3">療法士</td><td>認定看護師 5人</td></tr><tr><td>特定行為研修修了者 1人</td></tr><tr><td>回復期リハビリテーション看護師 2人</td></tr><tr><td rowspan="2">リハビリ</td><td rowspan="2">療法士</td><td>（令和5年度末）</td></tr><tr><td>回復期セラピストマネジャー 5人</td></tr></table>	区 分	職 種	令和5年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数（年度末）	広島	看護師	・ 認定看護師研修修了者 心不全 1人	・ 特定行為研修修了者 2人	（令和5年度末）	認定看護師 32人	専門看護師 3人	安佐	看護師	特定行為研修修了者 6人	認定看護管理者 4人	舟入	看護師	（令和5年度末）	認定看護師 16人	特定行為研修修了者 10人	リハビリ	看護師	（令和5年度末）	認定看護師 7人	特定行為研修終了者 1人	認定看護管理者 2人	療法士	・ 回復期リハビリテーション看護師 1人	（令和5年度末）	リハビリ	療法士	認定看護師 5人	特定行為研修修了者 1人	回復期リハビリテーション看護師 2人	リハビリ	療法士	（令和5年度末）	回復期セラピストマネジャー 5人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区 分	職 種	令和5年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数（年度末）																																								
広島	看護師	・ 認定看護師研修修了者 心不全 1人																																								
		・ 特定行為研修修了者 2人																																								
		（令和5年度末）																																								
		認定看護師 32人																																								
		専門看護師 3人																																								
安佐	看護師	特定行為研修修了者 6人																																								
		認定看護管理者 4人																																								
舟入	看護師	（令和5年度末）																																								
		認定看護師 16人																																								
		特定行為研修修了者 10人																																								
リハビリ	看護師	（令和5年度末）																																								
		認定看護師 7人																																								
		特定行為研修終了者 1人																																								
		認定看護管理者 2人																																								
	療法士	・ 回復期リハビリテーション看護師 1人																																								
（令和5年度末）																																										
リハビリ	療法士	認定看護師 5人																																								
		特定行為研修修了者 1人																																								
		回復期リハビリテーション看護師 2人																																								
リハビリ	療法士	（令和5年度末）																																								
		回復期セラピストマネジャー 5人																																								

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。 広島市民病院：令和5年10月22日実施、修了医師数及び他職種：35人 安佐市民病院：令和5年7月15日実施、修了医師数及び他職種：20人			
	<u>ウ 医療機器の整備・更新（小項目）</u> ・放射線治療システムの更新（広島市民病院） ・Angio装置システムの更新（広島市民病院） ・診断支援画像ネットワークシステムの更新（広島市民病院）	【医療機器の整備、更新（広島市民病院）】 ○ 広島市民病院では、放射線治療システムを令和5年9月に、Angio装置システムの更新を令和6年3月に更新した。 【診断支援画像ネットワークシステムの更新（広島市民病院）】 ○ システム基盤部品である半導体不足の影響により、年度内での導入が困難であることが判明したため、令和6年度に更新することとした。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。
------	--

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(2) チーム医療の推進（小項目）</u> 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡（じょくそう）対策、呼吸ケア、栄養サポート、転倒・転落予防、フレイル対策、ポリファーマシー対策等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。	<u>(2) チーム医療の推進（小項目）</u> ・多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート、転倒・転落予防、フレイル対策、ポリファーマシー対策等のチーム活動の実施	【多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等のチーム活動の実施】 （広島市民病院） ○ 安全・安心で専門的、総合的な医療を提供するために、専門職としてのスキルアップを図り、チーム医療の活動を推進している。患者の生活の質（ＱＯＬ）の向上のため、多職種チームで連携し、医療・看護を提供している。 ・ <u>緩和ケアチーム</u> 医師、薬剤師、がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、管理栄養士、社会福祉士で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が原因となる心と身体のだらけさに多職種で関わり生活の質の向上に取り組んだ。 ・ <u>栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策部会</u> 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、言語聴覚士で構成。全疾患を対象に適切な栄養管理が行えるようサポートした。また、褥瘡や創傷等のケアや予防にチームで介入することで早期発見・早期治療に取り組んだ。 ・ <u>摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム）</u> 医師、薬剤師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、摂食・嚥下障害看護認定看護師、医事課事務員で構成。週1回の定期的なラウンドを行い、嚥下機能を正確に評価し、適切な食形態での提供を行うとともに、嚥下リハビリを継続的に実施することで嚥下機能回復に取り組んだ。また、院外への講習、院内認定看護師の養成とフォローアップ研修を行い、各部署での活動の機会を広げた。 ・ <u>転倒・転落予防対策部会</u> 医師、リスクマネジャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、施設担当者、理学療法士、放射線技師で構成。転倒転落事故の原因分析、自己予防策の検討及び提言を行った。また、毎月環境ラウンドを行い環境改善と、転倒転落ゼロ継続日数を掲示することで患者及び職員への意識付けができた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		・<u>呼吸ケアサポートチーム（RST）</u> 医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、呼吸療法認定士、理学療法士、臨床工学技士で構成。11回の院内研修、ICU留学を行いリンクナース15名養成した。RSTラウンドを行い、安全な呼吸管理ができる医療スタッフのスキルアップを継続して行った。 ・<u>通院治療センターのチーム医療</u> 医師、看護師、薬剤師、管理栄養士で構成。癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められているため、個々の患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行った。また、緊急時の対応や地域の保険薬局との連携など体制整備を行った。 ・<u>リエゾン・認知症ケア部会</u> 医師、認知症看護認定看護師、精神科認定看護師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理師、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士で構成。精神科リエゾンチーム・認知症ケアチームの運営を行った。各部署リエゾンリンクナースを中心に多職種でせん妄予防対策と認知症ケアに取り組んだ。また、せん妄・認知機能障害・精神症状のある入院患者に対する院内スタッフの対応力向上に向けた演習を含む研修を実施した。 ・<u>在宅療養支援部会</u> 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、管理栄養士、医事課で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援の検討・対応を行った。また、在宅移行・退院支援に関わる対応困難事例を共有した。在宅療養支援研修会の実施（1回/年）。 ・<u>周産期トータルサポートチーム</u> 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。精神疾患合併または心理社会的要因から産後の育児困難が予想される妊婦に対して支援を行った。 ・<u>子ども虐待防止委員会</u> 医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。周産期トータルサポートチームと情報共有を行い、周産期から小児期（18歳未満）の虐待防止に関する支援を行った。 ・<u>排尿ケアチーム</u> 医師、看護師、理学療法士、作業療法士で構成。腹腔内術後、前立腺関連、脳神経系の後遺症に伴う排尿障害の患者へ、排尿ケアリンクナース（※）を中心にチーム医療を行った。また、院内全体研修を実施し、排尿ケアチームの活動内容や事例を通して講義を行い、スタッフのスキルアップを図った。			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		※ リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師とをつなぐ役割を担う看護師 ・<u>チーム医療の推進成果発表会</u> 放射線技術部、薬剤部、リハビリテーション科は「チーム医療の取り組み」、看護部は3部署が「看護の質向上への取り組み」の発表を行った。 (安佐市民病院) ○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであると同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。 各チームは、基本的に月1回、定例会議を開催し、新型コロナウイルスの状況を鑑みながらラウンドを実施した。各活動の概要は以下のとおり。 ・<u>院内感染対策チーム</u> インфекションコントロールドクター（ICD ※1）の資格を有する医師、感染管理認定看護師、感染制御認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、保健師で構成。サーベイランス（※2）を行い、医療関連感染の状況を把握し、感染対策が確実に行えるようにICTラウンド（※3）を実施した。また、全職員を対象とした院内研修（年2回）の企画、運営を行い、感染対策の指導・教育を行った。さらに、感染対策向上加算2.3の病院とウェブカンファレンスや、現地での指導助言を実施した。外来感染対策向上加算を取得している施設とも連携し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に努めた。 ※1 ICD：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家 ※2 サーベイランス：各感染症の発症動向を調査し、分析を行うこと。 ※3 ICTラウンド：ICTとは感染制御チームを意味し、ラウンドとは病棟や病室内の見回りを意味することで、感染制御チームが病棟や病室内を見回りすること。 ・<u>災害対策チーム</u> 麻酔集中治療科医師、救急看護認定看護師、DMAT登録の看護師と薬剤師の他に、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。院内の災害マニュアルの見直し検討や、災害対策の検討を行い増加する自然災害に対応できるよう取り組みシミュレーション研修を1回開催した。			

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		・<u>医療安全対策チーム</u> リスクマネジャーの外科医師・看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、事務職で構成。I A 報告（※）の分析・検討などを通して、システム改善に取り組んだ。特に、モニターラウンド（MAC T）、転倒転落ラウンドを行い、医療事故防止に努めた。転倒転落に関連した新聞（七転び八起き）の発刊を続行し、転倒転落予防に関する意識を高め医療事故防止に努めた。また、院内研修の企画・運営を行い、全職員が参加するようにビデオ研修を実施し、職員の意識向上に努めた。 ※ I A 報告：I A とはインシデント・アクシデントを指しており、それが発生した場合 I A 報告を行う。 ・<u>救急総合診療トリアージチーム</u> 総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、MSW、医事課職員で構成。トリアージナースの育成を図り、トリアージの検証を行ってスキルアップを図ると共に、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行った。 ・<u>看護部褥瘡対策チーム</u> 皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師で構成。皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成される褥瘡対策委員会の下部組織として、各部署のラウンドを実施。患者ラウンドで、直接的な指導・教育を図った。高齢患者も増え、スキンケア予防にも力を入れた。 ・<u>摂食・嚥下チーム</u> 脳外科医師、歯科医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。NST 委員会の下部組織として、週 1 回のラウンドを行い、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を図り、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者支援を実践した。誤嚥窒息プロトコールに基づいて、誤嚥のリスクが高い患者に対して早期介入を行った。また、摂食機能療法を 3,030 件（令和 4 年度 3,008 件）実施し、機能回復に積極的に介入した。 ・<u>緩和ケアチーム</u> 精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、MSW、心理療法士で構成。緩和ケアラウンドを 740 件（令和 4 年度 386 件）、新規患者のチーム介入患者は 151 人（令和 4 年度 75 人）実施し、身			

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を図り、患者のＱＯＬ向上を目指した活動を行った。 ・<u>呼吸サポートチーム</u> 呼吸器内科医師、麻酔集中治療科医師、循環器内科医師、外科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。呼吸器装着期間の短縮、再挿管率の減少を目的としてラウンドをし、今年度は 127 件で（令和 4 年度 190 件）昨年度よりは減少した。また気管切開患者に対して安全な管理を行えることを目的として集中ケア認定看護師は週一回ラウンドしている。ＯＪＴを通して適正な皮膚ケアの実施や、予測されるリスクへの対応をスタッフと共に行っている。ラウンドの継続により気管切開患者関連のＩＡは減少している。 ・<u>心不全サポートチーム</u> 循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、MSW、臨床工学技士、医療クラークで構成。入院・外来患者・家族を対象とした心不全教室は、5 年度より再開し、70 人が参加した。個別患者教育指導件数は、59 件（令和 4 年度 54 件）実施し昨年度より増加した。認定看護師による病院訪問や、薬剤調整カンファレンスで減薬への取り組みも行った。また、院内患者会WAP友の会の集いを開催した。慢性疾患患者の緩和ケアについても検討・普及を図った。 ・<u>糖尿病チーム</u> 代謝内分泌内科医師、糖尿病認定看護師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士及び歯科衛生士で構成。糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により糖尿病教室を中止した。 ・<u>高齢者総合支援チーム</u> 総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、循環器内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成。高齢者のせん妄対策や退院支援、尊厳死に関わる問題の検討などに取り組んでいる。介入依頼件数は 1,169 件で（令和 4 年 1,127 件）増加した。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図った。 ・<u>A S A肝臓チーム</u> 内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		技師、栄養士、医療クランクで構成。慢性肝疾患患者・家族の支援、針刺し事故後の職員サポートを目的として活動した。入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励を図った。 ・<u>排尿ケアチーム</u> 泌尿器科医師、泌尿器科病棟看護師長、排尿ケア講習会修了看護師、薬剤師、理学療法士で構成。尿路感染防止と排尿ケアの自立を支援し、患者の活動性の向上、QOLの向上を図ることを目的に活動している。介入患者数184人（令和4年150人）のうち、160人（令和4年126人）の排尿自立が改善した。 ・<u>特定集中治療室早期離床リハビリチーム</u> ICU専従医師、理学療法士、看護師で構成。ICU入室患者に対する介入割合は32%（令和4年30.%）に増加した。 ・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（AST）</u> インфекションコントロールドクターの資格を有する医師、感染管理認定看護師、抗菌薬化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師で構成。抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング及び評価を行い主治医にフィードバックするとともに、微生物検査、臨床検査が適正に利用できるよう体制を整備した。 ・<u>周術期管理チーム</u> 麻酔科医師、外科医師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。患者の高齢化や重症化が進む中、周術期医療の安全・質の向上を目的に安心して手術を受けることができるよう、多職種で入院前から周術期のリスク評価・支援を実施している。令和5年度の介入件数は2,296件（令和4年1,859件）で入室患者の介入割合は32%（令和4年30%）で増加した。 ・<u>Rapid Response チーム（RRT）</u> 集中治療部医師、救急科医師、消化器外科医師、総合診療科医師、認定看護師で構成。一般病棟における予期せぬ死亡、院内急変を未然に防ぐことを目的に活動している。要請基準に該当する患者の要請があった場合は、認定看護師が初期対応し、RRT医師の介入が必要と判断した場合は、RRT医師が主治医と治療方針を協議し院内急変等を未然に防ぐ活動をしている。令和5年度のオンコール件数は53件であった。			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		(舟入市民病院) ○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進した。各活動の概要は以下のとおり。 ・<u>栄養サポートチーム（NST）</u> 内科医師、外科医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士等で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った食事調整や輸液の提案、摂食指導等を行った。摂食・嚥下チームや褥瘡対策チームとも連携した栄養管理を行った。 ・<u>緩和ケアチーム</u> 内科医師、外科医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行った。患者の「最後まで自分らしく生きたい」という願いをサポートすることをコンセプトとしている。地域の病院からの緩和ケア患者を積極的に受入れて連携を図った。 ・<u>摂食・嚥下チーム</u> 内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学・作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につなげた。具体的には、患者の口腔ケア、摂食時のポジショニング、食事形態の工夫などを行い、口腔機能を改善し、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を目指した。 ・<u>院内感染対策チーム</u> 定期的な部署ラウンド、他病院と連携して総合評価などを実施した。院内での感染対策上の問題をICT会議などで議論し、感染対策委員会へ提案、改善などを行った。 新型コロナウイルス感染対策として、令和2年1月30日に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し運用を開始し、必要時に評価しながら改訂を繰り返した。厚生労働省事務連絡や各種ガイドラインを参考に電子カルテを利用して情報共有した結果、院内で職員、患者の集団感染は発生しなかった。 ・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（AST）</u> 大学病院から感染症専門医の派遣を受け、感染症専門医、感染管理認定看護師、抗菌化学療法認定薬剤師、臨床検査技師により毎週月曜日15時から特定抗菌薬使用患者、血液培養陽性症例のコンサルテーション業務（電子カルテへのコメント入力）、内服抗菌薬チェック等を月平均27症例実施した。感染対策連携共通プラットフォームに登録し毎月データを提出し、また適宜、			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		抗菌薬使用に関する相談を感染症専門医、薬剤師が行った。 ・医療安全対策チーム I A報告より対策立案や指針、マニュアルの改訂、システムの改善等を行い、定期的な院内ラウンドを通してマニュアルの周知を行った。医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士・管理栄養士による院内ラウンドを実施し医療事故防止に努めた。院内研修の企画・運営も行い、職員の医療安全文化の醸成に努めた。 ・褥瘡対策チーム 皮膚排泄ケア認定看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、各部署のリンクナースで患者ラウンドを行った。 ・虐待防止チーム 養育支援チーム（医師、小児救急看護認定看護師、医療ソーシャルワーカー）において、虐待を含む不適切な療養環境にある子どもや高齢者、障害者、その家族に対し支援の方法を検討し、取組を強化した。虐待に関する院内研修の企画・運営も行い、職員の意識の向上に努めた。 ・小児救急トリアージチーム トリアージカンファレンスを定期的開催し、トリアージの検証（アンダートリアージ、オーバートリアージ）や稀少症例の検討などを行った。小児救急認定看護師による研修プログラム終了後にテストを受けて合格したトリアージナースを令和5年度は6名育成し、20名となった。 （リハビリテーション病院） ○ チーム医療としてNST・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、各活動の概要は以下のとおり。 ・栄養サポートチーム（NST） 医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。リハビリテーションをより効果的に進めるため、毎週スクリーニング後に、摂取量・活動度・普段の様子等を情報共有し、ミールラウンドにおいて、摂取状況等の把握を行うなどの栄養管理を実施した。 ・摂食・嚥下チーム 医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、栄養士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献した。令和5年度の摂食嚥下支援は対象人数50人、延べ件数630件（令和4年度対象人数82人、延べ件数571件）であった			

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		・褥瘡対策チーム 医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドを行い、褥瘡の予防対策に向け、チームアプローチを実施した。令和 5 年度の褥瘡発生率は 0.4%（令和 4 年度 0.3%）であった。 ・感染対策チーム 医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等で構成。毎月の I C T ラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施した。入院患者等に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際には、感染対策委員長や感染管理認定看護師とともに感染拡大を防止するための方策を検討・実施した。 ・リスクマネジメントチーム 統括医療安全管理者（医師）、医療安全管理者（看護師）、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務、管理栄養士、歯科衛生士、心理療法士等で構成。毎月のラウンドや部署内研修を行い、医療事故防止に努めるとともに、リスクマネジメントマニュアルの改訂などを実施した。また、リハビリテーション病院で発生しやすいリスクについて、以下の小チームを設置し、専門的に調査・検討・評価を実施している。 ・転倒転落対策チーム 看護師、理学療法士、臨床検査技師、歯科衛生士、介護士で構成。転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行った。また、ベッドサイド環境のラウンド評価・部署へのフィードバックを実施した。 ・内服小委員会 薬剤関連（内服・注射・点滴）に関する I A を集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックを行った。注射・点滴関連の衛生材料の検討や、作業療法士による内服の自己管理方法の実践に取り組んだ。 ・その他の事例対策チーム 高次脳機能障害や認知力低下のある患者による離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携などの I A を集計し安全で安心な医療体制づくりに向けた情報発信を実施した。令和 5 年度は、身体拘束の三原則の周知活動とともに、チーム医療による安全対策の強化に取り組んだ。			

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		・<u>離床促進チーム</u> 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成。リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施してきたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、看護師が、毎日、立ち上がり・立ち座り訓練や排便体操などを行っている。令和 5 年度は延べ 5,857 人（令和 4 年度 6,876 人）が参加した。なお、教育サロンは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。 ・<u>患者サービス向上チーム</u> 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が企画し、筋力強化訓練、全職員が協力して患者参加のコンサートやリフレッシュ（嚥下・排便）体操などを実施してきたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、看護師が実施している。令和 5 年度は延べ 7,802 人（令和 4 年度 6,876 人）が参加した。なお、教育サロン及び座談会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。 ・<u>認知症ケアチーム</u> 医師、認知症看護認定看護師、社会福祉士、作業療法士及び薬剤師等で構成。身体疾患のために入院した認知症患者に対する病棟での対応力とケアの質の向上を図るための活動を行った。令和 5 年度は、対象人数 137 人、延べ 8,647 件（令和 4 年度対象人数 168 人、延べ 9,917 人）であった。また、全職員を対象に認知症ケアに関する研修会を実施した。 ・<u>排尿ケアチーム</u> 医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、理学療法士、作業療法士で構成。令和 2 年 11 月から開始し、下部尿路機能障害を持つ患者に対し、排尿誘導や動作訓練、指導など機能回復のための包括的なケアを提供するとともに、定期的なカンファレンスやラウンドにおいて、評価・実践・教育を行った。令和 5 年度は延べ 592 件に介入し、膀胱カテーテル離脱率は 29.2%であった。（令和 4 年度 延べ 712 件、離脱率 29.0%）			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・入院患者の持参薬の管理体制強化（安佐市民病院）	離床センサーやセンサーマットと組み合わせることで、転倒転落の予防及び早期の患者動作支援を行った。 【入院患者の持参薬の管理体制強化（安佐市民病院）】 ○ 持参薬は薬剤師による持参薬報告後に使用することを徹底し、夜間休日の緊急入院では退院時まで持参薬を使用しないルールを定めたことで、持参薬に関連する I A 報告の減少につながった。			
<u>イ 院内感染防止対策（小項目）</u> ・院内感染対策に係る体制やマニュアルの整備・見直し、感染予防策の徹底、感染症発生時における迅速・適切な対応など、院内感染防止対策を強化・徹底します。	<u>イ 院内感染防止対策（小項目）</u> ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 抗菌薬適正使用支援チームによる指導の実施（広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院）	【院内感染防止対策】 （広島市民病院） ○ 感染管理室に専従の感染管理認定看護師 2 人を配置し、月に 1 回の感染対策委員会開催のほか、感染制御チームと抗菌剤適正使用支援チームを設置し、院内の感染予防と管理に取り組んだ。また、全職員を対象とした感染対策教育として、集合研修を 10 月に開催し、e ラーニングによる教育を 11 月と 2 月に実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として次の対策を実施した。 ・入院患者との面会制限措置の実施 ・病院内の通抜けを防止するため入口の一部閉鎖 ・職員には、医療従事者であることを自覚し、責任ある行動を取るよう周知 ○ 令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しており、隔週で対策本部会議を開催し、更に必要に応じて臨時的に必要な情報共有や専用病棟の開設や閉鎖、診療制限等といった感染拡大防止対策等の協議を行った。 （安佐市民病院） ○ TQMセンターに専従の感染管理認定看護師 1 人を配置し、院内感染対策チームとサーベイランス、巡視活動、研修などを行うとともに、抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）において、抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング等を行い、必要時に介入を実施した。 ○ 感染対策加算 2 の病院とのカンファレンスをウェブ会議で実施し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の感染対策に関しては、マニュアルの作成及び見直し、ゾーニングの実施、コロナ専用病棟の運用、面会制限の実施、外来トリアージ（病院玄関での入館者、面会者の体温測定）、職員発熱外来設置、体調不良者の就業制限の徹底を実施した。 （舟入市民病院） ○ 新型コロナウイルスの感染防止としてマニュアルの見直しを随時行い、対	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		応できるよう体制整備を行った。また、前記の感染症に関する研修会や感染防止のためのガウンテクニックの習得に向けたトレーニング等を実施した。 令和5年3月10日から職員の健康管理として継続してきた体温測定を中止した。 (リハビリテーション病院) ○ 感染対策委員会で新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染患者の発生状況に応じた面会、入院患者の受入れ、外来、訪問リハビリ・訪問看護等の制限や緩和の基準、病棟における看護・リハビリ等の対応基準を定めた。感染患者の発生時には感染症対策本部等を随時開催し、対応基準を臨機応変に見直しながら感染拡大の抑制に努めた。			

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 医療の質の向上
(4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。
------	---

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目）</u> 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。	<u>(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目）</u> ・職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信	【職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信】 ○ 職員の自主的な研究成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）の発行や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。広島市民病院では、職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。 ○ 広島市民病院では、医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、AMED（日本医療研究開発機構）委託費による東京医療センター（1件）、国立がん研究センター（1件）との共同研究事業（計2件）を行った。 ○ 安佐市民病院では、医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、AMED委託費による静岡がんセンター（1件）、国立がん研究センター（2件）及び京都府立医科大学（1件）とのがん治療に関する共同研究事業（計4件）を行った。 さらに院内の教育研修管理センターにおいて、職員の積極的な研究活動を支援するため、「教育および研修に関する支援基準」を作成した。 また、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、各地で開催する学会において積極的に研究成果を発信した。 ○ リハビリテーション病院では、三重大学・広島大学・東京慈恵医科大学・神戸大学等との共同研究事業に参加し、疾患別リハビリテーションにかかわる実態調査を行った。 また、広島大学病院がインドネシアの医療機関と行っている共同研究の支援事業の一環として、インドネシアの医師 2 名の病院見学実習を企画・実施した。 【患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進】 ○ 広島市民病院では、治験参加の同意を得る際には、副作用や参加のメリッ	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
	・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進				

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・AMED（国立研究開発法人 日本医療研究開発機構）などを活用した臨床研究活動の充実（安佐市民病院）	ト・デメリットをより詳しく説明し、患者の理解を十分に得た上で実施している。 ○ 安佐市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。治験を実施する際には、患者に対して文書による説明を行った上で同意を得ている。 ○ 舟入市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。 ○ リハビリテーション病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。診療情報等を研究目的に利用するに当たっては、入院時に患者に対し文書で説明し、同意を得ている。 【AMEDなどを活用した臨床研究活動の充実（安佐市民病院）】 ○ AMED（日本医療研究開発機構）とのがん治療に関する共同研究事業により、患者に負担の少ない低侵襲治療の提供と将来がんの発生を予防する取り組みに積極的に登録した。			

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2 医療の質の向上	
(5) 災害医療体制の充実	

中期目標	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
------	--

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</u> 災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	<u>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</u> ・災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施 ・看護体制が維持できる必要人員の確保	【災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施】 （広島市民病院） ○ 能登半島地震への対応として、広島県知事からの要請に基づき、当院のDMAT隊を被災地に派遣した。 派遣期間：令和6年1月11日～令和6年1月18日 派遣者：医師1名、看護師2名、業務調整員1名 ○ 災害支援ナースとして11人が登録した。 ○ 能登半島地震に関し、広島県看護協会の災害支援ナース派遣要請で4名（各4日間）、全国自治体病院協議会からの派遣要請で2名（各7日間）の看護師を派遣した。 （安佐市民病院） ○ 能登半島地震への対応として、広島県知事からの要請に基づき、当院のDMAT隊を被災地に派遣した。 派遣期間：令和6年1月11日～令和6年1月18日 派遣者：医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名、薬剤師1名 ○ 養成研修に薬剤師1名が参加し、日本DMAT隊員の資格を取得し、医師1名、看護師3名が技能維持研修に参加した。また、DMAT実働訓練に医師1名、看護師2名、診療放射線技師1名、薬剤師1名が参加した。 ○ 広島県主催の災害研修にDMATインストラクターとして医師1名を派遣し、受講者として事務職2名が参加した。 ○ 令和5年度は、広島県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナースとして8人の登録となった。 ○ 能登半島地震に関し、広島県看護協会の災害支援ナース派遣要請を受け、2名（各4日間）の看護師を被災地に派遣した。 ○ 大規模災害応急医療対策マニュアルの見直しを実施した。 （舟入市民病院） ○ 令和5年度は、災害支援ナース5人の登録となった。このうち3名が広島県看護協会の災害支援ナース養成研修に受講した。（災害・新興感染症発生時の	4	能登半島地震への対応として、DMAT等を被災地に派遣するとともに、震災及び新型コロナウイルス感染症を踏まえたマニュアルの見直しやBCPの策定を行うなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）	応援派遣登録のための研修） ○ 研修会を開催するなど、防災に関する意識付けを行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の対応として、広島県からの応援要請を受け、県内の施設や病院に感染管理認定看護師を派遣し、指導を行った。 （リハビリテーション病院） ○ 能登半島地震に関し、広島県看護協会の災害支援ナース派遣要請を受け、2名（各4日間）の看護師を被災地に派遣した。 ○ リハビリテーション病院・自立訓練施設では、平成25年度に広島市と福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定書を締結し、要請があった際は避難が必要な障害者、要介護者等を受入れることとしている。 ○ 医療及び福祉サービスを継続して提供するとともに、機構内の市立病院を始めとする災害拠点病院のバックアップ体制やDMA Tの受入体制の確立、感染症回復後の患者の受入れなど、後方支援病院としての役割を果たすことができるよう、令和5年度に震災及び新型コロナウイルス感染症を想定したBCPを策定した。 ○ 非常・災害時の給食に対する意識の向上を図り、安心できる備えを目指して、給食の委託業者と連携し、非常時・災害時対策マニュアルや食中毒発生時対策マニュアルを整備している。 【災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）】 ○ 災害その他緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）に理学療法士等を派遣し、避難所での災害時リハビリテーションを行う体制を整備している。			

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2 医療の質の向上	
(6) 感染症医療体制の充実	

中期目標	これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、感染症の発生時に、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、適切に感染症医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
------	--

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(6) 感染症医療体制の充実（小項目）</u> これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時には、第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院を始め、感染症協力医療機関である安佐市民病院、さらに広島市民病院及びリハビリテーション病院が、それぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、感染症患者の受入れや感染症から回復した患者の療養の受入れなど感染症医療の提供を適切に行います。	<u>(6) 感染症医療体制の充実（小項目）</u> - 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時における関係機関との連携 - 病院の役割に応じた感染症患者の受入れなど適切な感染症医療の提供	【新興感染症発生時における関係機関との連携】 ○ 第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院と連携し、広島県感染症・疾病管理センターが調整役となり、感染症患者の受入れ等を行った。 ○ 感染症協力医療機関である安佐市民病院では新型コロナウイルス感染症が 5 類に指定された後も、地域の医療機関からの要請による感染症患者を積極的に受入れ、診療支援を実施した。 【病院の役割に応じた適切な感染症医療の提供】 ○ 舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症については、軽症から中等症までの患者を受入れ、適正な医療の提供を行った。 ○ 安佐市民病院では、地域の医療機関からの感染症患者の受入れ要請に対しては積極的に診療支援し、入院加療が必要な患者に対応するため入院病棟の体制を整え、入院加療を実施した。 ○ 広島市民病院では、患者受入病床の確保と感染患者の受入れを行った。 ○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受入れを行った（舟入市民病院 3 人、安佐市民病院 2 人、広島市民病院 7 人、県立広島病院 3 人、その他県内医療機関 10 人、県外医療機関 1 人）。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による物流途絶の場合に備え、病院間での調整が行えるよう、マスクなどの診療材料を備蓄している。	4	新型コロナウイルス感染症対応として、関係機関と連携し、それぞれの役割に応じた適切な感染症医療を積極的に提供した。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 患者の視点に立った医療の提供
(1) 病院情報・医療情報の発信

中期目標	ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。 イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。
------	--

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）	3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）				
(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目） - ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 - 病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。	(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目） - 市立病院機構及び各病院のホームページの充実 - 病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信	【ホームページの充実】 ○ 広島市民病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、時宜を得た掲載情報の更新を行った。令和 5 年度は病院長の挨拶を動画で掲載したり、舟入市民病院との地域医療連携をトップページにバナー表示したりする等の充実を図った。 ○ 安佐市民病院では、紙媒体から P C やスマートフォンなどの電子媒体による情報公開へ切替え、充実を図った。患者・家族に視覚的に分かりやすいホームページとするため、動画配信、S N S を駆使した最新の情報公開を行っている。また、各診療科からの情報発信としてオンラインで参加が可能な W e b 講演会を毎月開催している。 ○ 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。 ○ リハビリテーション病院では、各種情報の新規掲載や更新を行うよう努めており、令和 5 年度も引き続き自立訓練施設のオンライン見学会の案内など利用者の拡充に向けた P R を行った。また、令和 2 年度以降は特に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についての情報提供に努めており、令和 5 年度も引き続き面会の制限や緩和など感染防止対策についての情報提供を行った。 【情報の発信】 ○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。 ○ 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているイ	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表	ンターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、掲載している論文の概要を公開した。 ○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院させるもの）や地域医療連携についての情報を提供している。 また、トップページから「外来担当医一覧」にタブを設け、診療科の「診療内容」、「診療分野」とその分野の「外来担当医」、「医師情報詳細」にアクセスしやすいように設定した。 ○ 安佐市民病院では、ホームページ掲載の「院内がん登録集計表（広島県共通様式）」を更新した他、過去10年のがん診療における患者傾向をまとめ掲載した。更に、最新の治療や診療内容など、市民が得たい情報が容易に得られるように、コンテンツの作成を行った。 ○ 安佐市民病院では、広報誌やホームページにおいて、地域医療連携についての救急医療体制の紹介及び窓口の明記を行った。また、総合受付内に登録医の紹介チラシを配置し、受診相談やかかりつけ医の紹介に活用した。 ○ 舟入市民病院のホームページでは、小児患者の利用が多いことから、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう、広島小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）の案内や休日夜間の診療のための「小児救急の待ち時間情報」を提供した。 ○ 舟入市民病院では、地域のクリニックや訪問看護ステーション、介護施設、薬局の医療職を対象に、多職種合同地域連携研修会を年2回実施した。 ○ リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容や施設の概要を病院早わかりスライドショーで紹介するとともに、病院及び自立訓練施設の利用についての相談窓口を明記して、転院や入所の手続きなどについて情報提供を行った。 また、リハビリテーション病院が発行する広報誌においても、令和5年度は診療実績、ドライビングシミュレータ等の自動車運転再開に向けた取組や摂食嚥下機能評価、入院時歯科検診の紹介などの情報提供に努めた。 【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】 ○ 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表や事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・市民を対象とした公開講座の開催 ・SNSを利用した診療内容、イベント等の発信 ・病院を紹介した書籍の発刊、病院祭り・地域のイベント等を通じた新病院の特色・魅力発信（安佐市民病院）	【市民を対象とした公開講座の開催】 ○ 広島市民病院、北部医療センター安佐市民病院、広島大学病院、県立広島病院、広島赤十字原爆病院の共催による「がん診療連携拠点病院共催市民講演会」を令和5年10月1日に開催し、市民に広くがん診療についての知識やがん拠点病院の役割等について啓発を行った。 ○ 安佐市民病院では、令和5年10月21日に「北部医療センターまつり2023」内で市民を対象に認定看護師による「病気にならない・病気を悪くさせない暮らしのコツ」及び医師による「乳がんはこわくない！『乳房と乳がんのお話』」の公開講座を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を3回、病気やけがで障害がある人の社会復帰についての講習・講演を1回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回、脳卒中のリハビリテーションについての講習・講演を3回行った なお、市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症が収束しなかったことから、令和4年度に続き令和5年度も開催を中止した。 【SNSを利用した診療内容、イベント等の発信】 ○ 広島市民病院では、Facebookを活用してボランティアコンサートの様子や病院内の様子等を発信した。またYouTubeを活用して各診療科等の診療内容を紹介した。 ○ 安佐市民病院では、InstagramやXで患者向け教室や医療者対象の研修日程の提示や各診療科、部門で情報発信を行った。 ○ 自立訓練施設ではInstagramで、施設やリハビリテーション技術科との連携の様子などの情報を発信している。 また、リハビリテーション病院では、令和5年度に看護科でInstagramを開設し、看護科における研修会・新人教育の様子や、自宅でできるリハビリテーションの紹介などの情報を発信している。 【新病院の特色・魅力発信（安佐市民病院）】 ○ 安佐市民病院では、「北部医療センターまつり2023」を開催し地域から35ブース、病院から17ブースを設けた。参加人数は、約4,000人となり、患者や地域住民との交流を図ることができた。また、病院を紹介した書籍により、当院の特徴や魅力を発信した。			

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範・倫理の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。
------	--

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(2) 法令・行動規範・倫理の遵守（小項目）</u> 医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。	<u>(2) 法令・行動規範・倫理の遵守（小項目）</u> ・ 倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底 ・ 広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づく、個人情報の適正な取扱い	【服務規律の徹底】 ○ 服務規律の徹底を図るため、新規採用職員を対象として、令和 6 年 4 月に服務規律に関する法人の規程の説明や過去の処分事例の紹介等、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たなかったため機構全体での合同研修は開催できなかったが、各職員の動画視聴による研修を実施した。 ○ 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知徹底し、綱紀粛正を図った。 【個人情報の適正な取扱い】 ○ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が改定されたことから、改定内容を踏まえ、当機構の情報セキュリティポリシーの改定を令和 5 年 6 月に行った。また、同ポリシーに基づき、ビデオ教材による情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の適正な取扱いについて、職員への意識向上を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 患者の視点に立った医療の提供	
(3) 安心して最適な医療の提供	

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。
	イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足のでられる医療を提供すること。
	ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。
	エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）については、新規パスの作成と既存パスの見直しを計画的に行い、その改善を図ることにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(3) 安心して最適な医療の提供（小項目）</u>	<u>(3) 安心して最適な医療の提供（小項目）</u>				
<u>ア 患者及び家族への相談支援（小項目）</u> 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等において、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。	<u>ア 患者及び家族への相談支援（小項目）</u> ・手術を受ける患者に対し周術期を通じ安心・安全な医療を提供するため、周術期外来の実施（広島市民病院） <				

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）	○ 広島医療圏の中核病院として前方連携、後方連携に積極的に取り組み地域包括ケアシステムの中で患者が安心して地域での生活が送れるように支援した。 ○ 患者相談窓口で疾病や療養等の相談に年間 5,295 件対応した。 ○ 地域との連携強化に向けて、地域の医療機関への直接訪問やW e b の使用による「顔の見える連携」に取り組んだ。また、退院後の地域の医療機関への紹介にあたっては、積極的にW e b カンファレンスを開催し患者の退院後の生活支援に取り組んだ。さらに、看護連携フォーラムをW e b と現地のハイブリッドで 4 回開催し、平均 79 名の参加があり地域施設との連携を深めた。 ○ 入退院支援 3,719 件、退院時共同指導 50 件、保険医共同指導 7 件、多機能共同指導 38 件を実施した。 （令和 4 年度入退院支援 4,147 件、退院時共同指導 31 件、保険医共同指導 6 件、多機能共同指導 24 件）。 （舟入市民病院） ○ 相談内容に応じて多職種で連携して相談者へ対応し、速やかに問題解決できるよう各部署と調整を行った。 ○ 令和 5 年度は、入退院支援件数 418 件、介護連携指導料件数 39 件、退院時共同指導料件数 5 件を実施した。 また、中区在宅医療相談支援相談窓口検討委員会に委員として参画するとともに、ケアマネージャー等の依頼による相談支援を 8 件行った。 （リハビリテーション病院） ○ 医療支援室では、入院患者一人一人に担当するMSWを充てて、入院から退院後までの生活上の心配事等について相談に応じた。 ○ 病院内に平成 27 年 9 月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 ○ 脳卒中診療の医療機関連携の強化を目的に、社会福祉士 1 名・看護師 2 名が脳卒中療養相談士の認定を受け、脳卒中学会認定の「脳卒中相談窓口」を開設した。 【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）】 ○ 広島市民病院では、令和 5 年度も引き続き広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成 30 年 4 月から自殺未遂			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
		者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、広島市が取り組んでいる「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標に支援を行うとともに、月1回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議し再発防止に取り組んでおり、令和5年度は26件介入した。																		
<u>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	<u>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> ・患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供できるよう、インフォームド・コンセントの徹底 ・患者の情報共有と情報を活用した支える医療（治療・ケアの方向性）の推進	【インフォームド・コンセントの徹底】 ○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。 【患者の情報共有と情報を活用した支える医療の推進】 ○ リハビリテーション病院では、多職種が参加するカンファレンスで患者に関する情報共有を行い、その情報を反映させた「リハビリテーション総合実施計画書」に基づき、患者にリハビリテーションの状況や今後の回復目標などを説明した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															
<u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<u>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> ・セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援	【セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援】 ○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 (セカンドオピニオン件数（令和5年度）) ※（ ）内は令和4年度 <table><tr><th>区 分</th><th>病院が受けた件数</th><th>他院を紹介した件数</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>64 件（ 66 件）</td><td>75 件（ 71 件）</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>7 件（ 3 件）</td><td>23 件（ 14 件）</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	区 分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	64 件（ 66 件）	75 件（ 71 件）	安佐市民病院	7 件（ 3 件）	23 件（ 14 件）	舟入市民病院	—	—	リハビリテーション病院	—	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区 分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																		
広島市民病院	64 件（ 66 件）	75 件（ 71 件）																		
安佐市民病院	7 件（ 3 件）	23 件（ 14 件）																		
舟入市民病院	—	—																		
リハビリテーション病院	—	—																		
<u>エ クリニカルパスの活用拡大（小項目）</u> クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標	<u>エ クリニカルパスの活用拡大（小項目）</u> ・クリニカルパスの活用の拡大、新規パスの作成及	【クリニカルパスの活用拡大、新規パスの作成及び既存パスの計画的な見直し】 ○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用	2	舟入市民病院以外の病院のクリニカルパスの適用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2															

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																								
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																																							
準化した計画書）の活用を拡大するとともに、新規パスの作成や既存パスの見直しを計画的に行い、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。	び既存パスの計画的な見直し	拡大に努めた。 ○ 広島市民病院では、クリニカルパスに関する発表会をクリニカルパス部会と看護師で共催し、クリニカルパスについての理解を促進するとともに、クリニカルパスが少ない診療科へ作成を働きかけた結果、16件の新規パス作成、既存のパス9件を見直した。 ○ 安佐市民病院ではクリニカルパスに関する発表会を開催し多職種と連携したクリニカルパスを作成することで、患者に必要なチーム介入ができ、クリニカルパスのバージョンアップとケアの質の向上につながることの意識を高めた。新規に4件のパスを作成したほか、17件のパスの見直しを行った。また、パスをバリエーション分析方法により再検討し、パスの最適化を行った。 ○ 舟入市民病院では、広島市民病院との連携で手術のパスをはじめ、化学療法、検査入院等8件のクリニカルパスを作成した。																																																												
【目標値】 クリニカルパス適用率 (単位：%)	【目標値】 クリニカルパス適用率 (単位：%)	【実績】 クリニカルパス適用率 (単位：%)																																																												
<table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度 実績</td><td>令和7年度 目標値</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>51.7</td><td>55.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>52.5</td><td>55.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>49.5</td><td>50.0</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>60.0</td><td>64.0</td></tr></table>	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	51.7	55.0	安佐市民病院	52.5	55.0	舟入市民病院	49.5	50.0	リハビリテーション病院	60.0	64.0	<table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 目標値</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>53.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>53.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>49.7</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>62.0</td></tr></table>	区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院	53.0	安佐市民病院	53.0	舟入市民病院	49.7	リハビリテーション病院	62.0	<table><tr><td>区 分</td><td>令和元年度 実績</td><td>令和2年度 実績</td><td>令和3年度 実績</td><td>令和4年度 実績</td><td>令和5年度 実績</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>51.1</td><td>51.7</td><td>49.1</td><td>51.1</td><td><u>50.9</u></td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>53.5</td><td>52.5</td><td>50.5</td><td>51.4</td><td><u>50.8</u></td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>47.8</td><td>49.5</td><td>69.1</td><td>66.2</td><td><u>64.8</u></td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>62.9</td><td>60.0</td><td>60.6</td><td>62.2</td><td><u>58.6</u></td></tr></table>			区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	広島市民病院	51.1	51.7	49.1	51.1	<u>50.9</u>	安佐市民病院	53.5	52.5	50.5	51.4	<u>50.8</u>	舟入市民病院	47.8	49.5	69.1	66.2	<u>64.8</u>	リハビリテーション病院	62.9	60.0	60.6	62.2	<u>58.6</u>			
区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																												
広島市民病院	51.7	55.0																																																												
安佐市民病院	52.5	55.0																																																												
舟入市民病院	49.5	50.0																																																												
リハビリテーション病院	60.0	64.0																																																												
区 分	令和5年度 目標値																																																													
広島市民病院	53.0																																																													
安佐市民病院	53.0																																																													
舟入市民病院	49.7																																																													
リハビリテーション病院	62.0																																																													
区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																									
広島市民病院	51.1	51.7	49.1	51.1	<u>50.9</u>																																																									
安佐市民病院	53.5	52.5	50.5	51.4	<u>50.8</u>																																																									
舟入市民病院	47.8	49.5	69.1	66.2	<u>64.8</u>																																																									
リハビリテーション病院	62.9	60.0	60.6	62.2	<u>58.6</u>																																																									
※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合																																																												

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 患者の視点に立った医療の提供	
(4) 患者サービスの向上	

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細かなサービスの提供に努めること。
------	--

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) <u>患者サービスの向上</u> (小項目) ・接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に努めます。 ・ICTの活用等による外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた取組やインターネット環境の充実など利便性の向上に取り組めます。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組めます。	(4) <u>患者サービスの向上</u> (小項目) ・接遇研修等の実施 ・病院の対応のアンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施	【接遇研修等の実施】 ○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会においては資料及び冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、令和5年度の年間目標を「あいさつでひろがる笑顔心のゆとり」と定め、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、挨拶運動の代わりに期間中は電子カルテの待ち受け画面に標語等を表示させる等、工夫をして接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院の看護科では、自己他者による身だしなみチェックを実施した。また、入院患者と外来患者を対象に接遇に関するアンケートを実施し、患者の要望に応じ接遇マナーの向上に取り組んだ。 ○ リハビリテーション病院では、挨拶・声掛けを目標として掲げた「さわやかあいさつ運動」（令和6年1月）や接遇研修（動画視聴による研修：令和5年10月～11月）の実施等を通じて接遇の向上に取り組んだ。 【アンケート調査結果を踏まえた対応の検討、実施】 ○ 広島市民病院では、令和5年10月に入院患者と外来患者を対象とした患者アンケートを実施し、アンケート結果をとりまとめ、医療の質改善委員会で報告を行い、幹部会、部長会及び看護師長会を通じて院内に周知を図った。 また、LINEを活用した情報ツールを用いて患者アンケートを実施し、1ヶ月毎に院内に情報共有しニーズの把握に努めている。 ○ 安佐市民病院では、入院患者は年間を通じて、外来患者は令和5年11月末から1か月間、患者満足度アンケート調査を実施した。調査結果（入院患者分は月単位で取りまとめ）については、院内で情報共有を行い、各部門における運用の見直しや患者サービスの向上に関する取組の参考データとして活用した。 なお、外来患者アンケートについては、従来のアンケート用紙による方法に加え、スマホからQRコードにアクセスし回答する方法を導入した。	2	すべての病院の患者満足度が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・ I C T の活用等による外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮及びインターネット環境の充実に向けた取組の検討、実施 ・ 病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施	○ 舟入市民病院では、令和6年3月に患者満足度アンケート調査を実施した。また、院内の患者サービス委員会において調査結果を踏まえた対応を検討している。 ○ リハビリテーション病院では、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、調査結果をホームページで公表した。また、院内のサービス向上委員会で調査結果を踏まえた対応を検討した。 【 I C T の活用等による待ち時間の短縮及びインターネット環境の充実】 ○ 広島市民病院では、支払窓口への P O S レジの導入や、会計表示板への会計準備完了の案内表示を会計入力後自動で表示される仕組みに変更したことにより、会計にかかる時間が短縮された。 ○ 安佐市民病院では、外来待ち時間の実態調査を令和5年11月末より1か月間実施した。呼び出しアプリにより外来待ち時間短縮に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の適正配置などにより、時間短縮に取り組んだ。 【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】 ○ 広島市民病院では、引き続き委託業者との連携を図り残食チェックを重点的に行い、残食量の多いメニューの見直し（レシピ調整および調理工程の見直し）を行った。アンケート調査の結果では、94%の患者満足度評価を得た。 ○ 安佐市民病院では、令和5年11月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」合わせて90%の評価であり（やや悪い：8% 悪い：0% 無回答：2%）前年度の94%よりやや評価が下がっていたが、「良い」と「やや良い」の評価は過去最高であった。委託業者と連携してメニューの改善に加え、季節を取り入れた料理や行事食の提供など、よりよいものを提供できるよう協議した。 ○ 舟入市民病院では、令和5年9月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」を合わせ88%の評価（前年度からマイナス8ポイント）、味付けについては89%の評価（前年度からマイナス7ポイント）、提供温度についても同様に89%の評価（前年度からマイナス11ポイント）と、いずれも前年度から低下した。 委託業者との給食会議において、調味料分量や適温等について検討した。 ○ リハビリテーション病院では、年1回全患者を対象に嗜好調査を実施し、意見を反映した献立の変更や新たな献立の追加を行っており、令和2年度から導入している選択メニュー制においても、選択食対象者に行った嗜好調査の意見			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・病院給食のサイクルメニューの拡充（広島市民病院） ・入退院支援の推進	を反映させた。 患者満足度アンケート調査では、食事についてアンケートの質問ごとに、回答内容を「良い」＝5点、「やや良い」＝4点、「やや悪い」＝2点、「悪い」＝1点として換算して平均点を算出しており、「料理全体の印象」についての点数は5点満点中3.93点であった。 【病院給食のサイクルメニューの拡充（広島市民病院）】 ○ 食材費高騰の影響による給食の質の低下が懸念される中、委託業者との連携を図り、食材の選定に重点を置いた結果、契約単価の値上げもなく、良質な給食業務を実行できた。14日から21日サイクルメニューへの拡充は令和6年度の実施を目標に引き続き調整中である。 【入退院支援の推進】 （広島市民病院） ○ 地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れとともに、オンラインカンファレンスも活用し、積極的に患者の退院後の生活支援にも取り組んだ。 ○ 入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。 ○ 入院時における多職種連携や、居宅介護支援事業所との連携を図り、入院中は介護支援員等との情報共有を行い、入院から退院まで継続した連携強化に取り組んだ。 ○ 入退院支援13,071件、退院時共同指導215件、介護支援等連携129件を実施した。 （安佐市民病院） ○ 令和4年度に引き続き、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 地域の医科歯科連携の継続や術前データの管理、薬剤師、栄養士と連携した入院前からの支援を充実させた。入退院支援を3,719件、退院時共導指導50件を実施した。 （舟入市民病院） ○ 入退院支援件数418件、介護連携指導料件数39件、退院時共同指導料件数5件を実施した。 ○ 広島市民病院との連携により、令和5年度は延3,465人（実人員137人）の入院受入を行った。			

中期計画	令和5年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																																																								
	年度計画		評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																																							
【目標値】患者満足度（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>93.2</td><td>93.5</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>91.3</td><td>91.7</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>74.9</td><td>90.0</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>97.4</td><td>95.7</td></tr></table> ※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	93.2	93.5	安佐市民病院	91.3	91.7	舟入市民病院	74.9	90.0	リハビリテーション病院	97.4	95.7	・入院患者の実情に即した栄養管理の実施検討 【目標値】患者満足度（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>93.5</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>91.7</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>90.0</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>95.7</td></tr></table> ※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合		区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院	93.5	安佐市民病院	91.7	舟入市民病院	90.0	リハビリテーション病院	95.7	（リハビリテーション病院） ○ 脳卒中（脳梗塞・脳出血）の患者については、退院時に脳卒中地域連携クリニカルパスを診療情報提供書と合わせてかかりつけ医に送り、急性期から回復期そして在宅医療まで一貫性のある医療が提供できるよう情報提供及び情報共有を行った。 ○ 入院患者の状況を踏まえ必要な場合は、退院前に合同カンファレンスを開始し、医療機関や介護サービス事業者が来院又はオンラインで参加し、情報提供及び情報共有を行った。 【入院患者の実情に即した栄養管理】 ○ 広島市民病院では、診療報酬改定に伴う施設基準の変更に対応するため、栄養管理体制の見直しを行い、令和6年6月から実施する予定である。 ○ 安佐市民病院では、高齢者及び緊急入院患者の割合が比較的多いため、咀嚼・嚥下機能に応じた食事内容と栄養管理が行えるよう、栄養室・NST・摂食嚥下チーム・各病棟スタッフの連携がとれる体制を構築し強化した。 【実績】患者満足度（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>94.3</td><td>93.2</td><td>90.3</td><td>91.8</td><td>81.7</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>92.1</td><td>91.3</td><td>91.8</td><td>84.6</td><td>79.2</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>80.4</td><td>74.9</td><td>85.5</td><td>81.8</td><td>81.0</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>93.4</td><td>97.4</td><td>96.2</td><td>87.5</td><td>94.6</td></tr></table> ※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合					区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	広島市民病院	94.3	93.2	90.3	91.8	81.7	安佐市民病院	92.1	91.3	91.8	84.6	79.2	舟入市民病院	80.4	74.9	85.5	81.8	81.0	リハビリテーション病院	93.4	97.4	96.2	87.5	94.6		
	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																													
	広島市民病院	93.2	93.5																																																													
	安佐市民病院	91.3	91.7																																																													
舟入市民病院	74.9	90.0																																																														
リハビリテーション病院	97.4	95.7																																																														
区 分	令和5年度 目標値																																																															
広島市民病院	93.5																																																															
安佐市民病院	91.7																																																															
舟入市民病院	90.0																																																															
リハビリテーション病院	95.7																																																															
区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																											
広島市民病院	94.3	93.2	90.3	91.8	81.7																																																											
安佐市民病院	92.1	91.3	91.8	84.6	79.2																																																											
舟入市民病院	80.4	74.9	85.5	81.8	81.0																																																											
リハビリテーション病院	93.4	97.4	96.2	87.5	94.6																																																											

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
4 地域の医療機関等との連携	
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	

中期目標	ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。 イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。 ウ 特に医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制を確立するなど、その支援の充実に取り組むこと。
------	--

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 地域の医療機関等との連携（大項目）	4 地域の医療機関等との連携（大項目）				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
<u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目）</u> 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。	<u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目）</u> ・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり ・医療支援センター等による連携の強化	【各地区医師会との連携】 ○ 広島市民病院では、地域医療機関との合同で、地域医療機関と広島市民病院の職員を対象に、日常診療における広い知識の習得を目的として、マルチケアフォーラムを年 2 回行った。 ○ 安佐市民病院では、安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会、安佐地区及び芸北地域の医師会等や関係機関との情報・意見交換会をに実施した。 ○ 舟入市民病院では、中区医師会との中区在宅医療相談支援窓口検討委員会（4 回/年）に参加した。 西区医師会との西区在宅あんしん病院バックアップ会議（2 回/年）に参加した。 【医療支援センター等による連携の強化】 ○ 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 （広島市民病院） ○ オンラインでの転院調整ツールを活用し、地域の医療機関とのスムーズな連携の強化を図った。 ○ 入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）強化を継	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・連携する関係医療機関を対象としたマルチケアフォーラムの開催（広島市民病院） ・安佐医師会病院との連携による高度急性期医療機能の向上(安佐市民病院)	続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。 ○ 入退院支援を 13,071 件、退院時共同指導を 215 件、介護支援等連携を 129 件実施した。 （安佐市民病院） ○ 退院支援カンファレンスを令和5年度は 18,125 件実施した。社会背景が複雑な患者や多くの医療処置を必要とする患者の退院を支援するために、入退院支援室・外来・病棟と入院前カンファレンスを 64 件行い、入院時から支援を実施すると共に、退院前の地域・関連医療機関との合同カンファレンスを 49 件、介護支援連携を 79 件、退院直後の在宅訪問を 9 件実施した。 （舟入市民病院） ○ 医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師の前方連携と後方連携に係る業務を見直した。前方連携においては、特に広島市民病院からの転院受け入れの際、転院前から退院支援担当者間の連携を行い、切れ目のない患者支援に努めた。後方連携においては、医療支援室内に患者支援部門を設置し、関係機関との退院支援に向けた連携等の体制の強化を図った。 【マルチケアフォーラムの開催（広島市民病院）】 ○ 広島市民病院では、地域医療機関との合同で、地域医療機関と広島市民病院の職員を対象に、日常診療における広い知識の習得を目的として、マルチケアフォーラムを年2回行った。 【安佐医師会病院との連携（安佐市民病院）】 ○ 当院から安佐医師会病院への転院は 403 件実施し、当院救急外来から安佐医師会病院への下り搬送も 22 件実施した。早期に転院を実施することにより、当院の高度急性期医療機能の向上を図った。			

中期計画	令和５年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																																																					
	年度計画		評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																																																																				
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和２年度実績</th><th>令和７年度目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>７５．８</td><td>７７．５</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>９２．２</td><td>９３．０</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>３６．２</td><td>４２．０</td></tr></table> ※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100 【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和２年度実績</th><th>令和７年度目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>１１１．９</td><td>１００．０</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>１５２．１</td><td>１００．０</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>３０．９</td><td>３４．０</td></tr></table> ※１ 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100 ※２ 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100％を超える場合がある。	区 分	令和２年度実績	令和７年度目標値	広島市民病院	７５．８	７７．５	安佐市民病院	９２．２	９３．０	舟入市民病院	３６．２	４２．０	区 分	令和２年度実績	令和７年度目標値	広島市民病院	１１１．９	１００．０	安佐市民病院	１５２．１	１００．０	舟入市民病院	３０．９	３４．０	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和５年度目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>７６．５</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>９３．０</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>４２．０</td></tr></table> ※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100 【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和５年度目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>１００．０</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>１００．０</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>３２．０</td></tr></table> ※１ 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100 ※２ 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100％を超える場合がある。	区 分	令和５年度目標値	広島市民病院	７６．５	安佐市民病院	９３．０	舟入市民病院	４２．０	区 分	令和５年度目標値	広島市民病院	１００．０	安佐市民病院	１００．０	舟入市民病院	３２．０	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介） （単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和２年度実績</th><th>令和３年度実績</th><th>令和４年度実績</th><th>令和５年度実績</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>７４．９</td><td>７５．８</td><td>７７．１</td><td>７８．５</td><td>７９．９</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>８９．５</td><td>９２．２</td><td>９０．３</td><td>９０．２</td><td>９７．５</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>４１．３</td><td>３６．２</td><td>２９．８</td><td>２８．９</td><td>３３．６</td></tr></table> ※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100 【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介） （単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和２年度実績</th><th>令和３年度実績</th><th>令和４年度実績</th><th>令和５年度実績</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>９８．６</td><td>１１１．９</td><td>１０５．０</td><td>１０８．０</td><td>１１３．７</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>１４０．６</td><td>１５２．１</td><td>１５３．５</td><td>１５２．３</td><td>１６９．５</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>２８．４</td><td>３０．９</td><td>２９．７</td><td>１８．５</td><td>２１．６</td></tr></table> ※患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100 ○ 広島市民病院と安佐市民病院は、紹介率・逆紹介率ともに目標を達成したが、舟入市民病院は紹介率・逆紹介率ともに目標を達成できなかった。	区 分	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	広島市民病院	７４．９	７５．８	７７．１	７８．５	７９．９	安佐市民病院	８９．５	９２．２	９０．３	９０．２	９７．５	舟入市民病院	４１．３	３６．２	２９．８	２８．９	３３．６	区 分	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	広島市民病院	９８．６	１１１．９	１０５．０	１０８．０	１１３．７	安佐市民病院	１４０．６	１５２．１	１５３．５	１５２．３	１６９．５	舟入市民病院	２８．４	３０．９	２９．７	１８．５	２１．６		
	区 分	令和２年度実績	令和７年度目標値																																																																																									
	広島市民病院	７５．８	７７．５																																																																																									
	安佐市民病院	９２．２	９３．０																																																																																									
	舟入市民病院	３６．２	４２．０																																																																																									
	区 分	令和２年度実績	令和７年度目標値																																																																																									
	広島市民病院	１１１．９	１００．０																																																																																									
	安佐市民病院	１５２．１	１００．０																																																																																									
	舟入市民病院	３０．９	３４．０																																																																																									
	区 分	令和５年度目標値																																																																																										
広島市民病院	７６．５																																																																																											
安佐市民病院	９３．０																																																																																											
舟入市民病院	４２．０																																																																																											
区 分	令和５年度目標値																																																																																											
広島市民病院	１００．０																																																																																											
安佐市民病院	１００．０																																																																																											
舟入市民病院	３２．０																																																																																											
区 分	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績																																																																																							
広島市民病院	７４．９	７５．８	７７．１	７８．５	７９．９																																																																																							
安佐市民病院	８９．５	９２．２	９０．３	９０．２	９７．５																																																																																							
舟入市民病院	４１．３	３６．２	２９．８	２８．９	３３．６																																																																																							
区 分	令和元年度実績	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績																																																																																							
広島市民病院	９８．６	１１１．９	１０５．０	１０８．０	１１３．７																																																																																							
安佐市民病院	１４０．６	１５２．１	１５３．５	１５２．３	１６９．５																																																																																							
舟入市民病院	２８．４	３０．９	２９．７	１８．５	２１．６																																																																																							

中期計画	令和５年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価									市長による評価																																																								
	年度計画	評価理由等									記号	評価理由・コメント等	記号																																																						
イ　地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目） 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	イ　地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目） ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスの運用の見直し	【地域連携クリニカルパスの運用の見直し】 ○　各病院とも、地域連携クリニカルパスの運用の拡大等に取り組んだ。 ○　広島市民病院では、地域連携クリニカルパスの運用を拡大するため、医療者がん研修会（年６回）、がんセミナー（年５回）、マルチケアフォーラム（年２回）を定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。 ○　安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルパスの運用の拡大に努めた。 ○　リハビリテーション病院では、地域の医療機関と連携を拡大するため、地域連携クリニカルパスの運用に努めており、令和５年度は、広島・呉・三次・廿日市・福山地区の地域連絡会議への出席や医師等との個別面談（計８０回）を通じた広域診療圏における病院間の連携強化によりパスの連携先が増加した。 （地域連携クリニカルパスの種類及び運用件数） （各年度３月末現在　単位：件） <table><tr><th rowspan="2">区　分</th><th colspan="2">令和元年度</th><th colspan="2">令和２年度</th><th colspan="2">令和３年度</th><th colspan="2">令和４年度</th><th colspan="2">令和５年度</th></tr><tr><th>種類 件数</th><th>運用 件数</th><th>種類 件数</th><th>運用 件数</th><th>種類 件数</th><th>運用 件数</th><th>種類 件数</th><th>運用 件数</th><th>種類 件数</th><th>運用 件数</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>10</td><td>570</td><td>10</td><td>539</td><td>10</td><td>582</td><td>10</td><td>540</td><td>10</td><td>607</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>12</td><td>483</td><td>12</td><td>430</td><td>12</td><td>421</td><td>12</td><td>375</td><td>12</td><td>380</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>2</td><td>185</td><td>2</td><td>178</td><td>2</td><td>217</td><td>2</td><td>168</td><td>2</td><td>167</td></tr></table>									区　分	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	広島市民病院	10	570	10	539	10	582	10	540	10	607	安佐市民病院	12	483	12	430	12	421	12	375	12	380	リハビリテーション病院	2	185	2	178	2	217	2	168	2	167	3	年度計画を順調に実施しているため、「３」と評価した。	3
区　分	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度																																																										
	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数																																																									
広島市民病院	10	570	10	539	10	582	10	540	10	607																																																									
安佐市民病院	12	483	12	430	12	421	12	375	12	380																																																									
リハビリテーション病院	2	185	2	178	2	217	2	168	2	167																																																									
ウ　安佐市民病院の認知症患者医療センター（地域型）の開設・運用（小項目） 認知症患者医療センター（地域型）の指定を受けた上で、地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築します。	ウ　安佐市民病院の認知症患者医療センター（地域型）の開設・運用（小項目） ・認知症患者医療センター（地域型）を開設し、地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築	【認知症患者医療センター（地域型）の開設（安佐市民病院）】 ○　令和５年１０月に「広島市北部認知症患者医療センター」を開設した。当センターでは、65件の電話による専門医療相談を行うとともに、認知症研修会の開催、かかりつけ医や認知症サポート医フォローアップ研修への参加、広島市認知症患者医療連携協議会へ出席するなど関係機関と協働し地域一体型の医療提供体制の構築に努めた。									3	年度計画を順調に実施しているため、「３」と評価した。	3																																																						

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携（小項目）</u> 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制の確立に取り組みます。	<u>エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携（小項目）</u> ・訪問看護ステーション等との連携による医療的なケアが必要な重度心身障害児（者）の入院中から在宅での症状が安定するまでの支援	【訪問看護ステーション等との連携による重症心身障害児（者）への支援】 （広島市民病院） ○ 訪問看護ステーションや社会福祉施設との情報共有、退院前カンファレンスを実施した。 ○ 地域の重度心身障害児地域生活支援協議会へ参加（年４回）した。（舟入市民病院） ○ 地域の重度心身障害児地域生活支援協議会へ参加（年４回）した。 ○ 医療的ケア児が入院又は短期入所後、相談支援専門員、MSW、訪問看護ステーション及び療育センター等の関係機関とのカンファレスを適時行い、入所中又は退所後の支援に繋げている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「３」と評価した。	3

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。 イ 建替え前の安佐市民病院の北館に整備する安佐医師会病院等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、安佐医師会病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院に十分な支援を行うこと。 ウ 安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供体制を確立すること。また、安佐市民病院及び安佐医師会病院を核とした地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。
------	--

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援				
<u>ア 高度医療機器の共同利用（小項目）</u> 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	<u>ア 高度医療機器の共同利用（小項目）</u> ・高度医療機器の共同利用の促進による地域の医療水準の向上 				

中期計画	令和５年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																			
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																		
	・地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンスやＩＣＴを利用した各種研修会等の企画・開催（広島市民病院、安佐市民病院）	（令和５年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">研修会等</th><th colspan="2">オープンカンファレンス</th></tr><tr><th>回数</th><th>延べ参加者数</th><th>回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>14 回</td><td>1,192 人</td><td>11 回</td><td>205 人</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>22 回</td><td>995 人</td><td>7 回</td><td>280 人</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>0 回</td><td>0 人</td><td>1 回</td><td>29 人</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>1 回</td><td>72 人</td><td>0 回</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>37 回</td><td>2,288 人</td><td>19 回</td><td>584 人</td></tr></table>			区 分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	14 回	1,192 人	11 回	205 人	安佐市民病院	22 回	995 人	7 回	280 人	舟入市民病院	0 回	0 人	1 回	29 人	リハビリテーション病院	1 回	72 人	0 回	0 人	計	37 回	2,288 人	19 回	584 人			
区 分	研修会等		オープンカンファレンス																																						
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																					
広島市民病院	14 回	1,192 人	11 回	205 人																																					
安佐市民病院	22 回	995 人	7 回	280 人																																					
舟入市民病院	0 回	0 人	1 回	29 人																																					
リハビリテーション病院	1 回	72 人	0 回	0 人																																					
計	37 回	2,288 人	19 回	584 人																																					
<u>イ 安佐医師会病院への支援（小項目）</u> 広島市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院への医師の派遣等に取り組むとともに、同病院の円滑な運営に向けた支援を行います。	<u>イ 安佐医師会病院への支援（小項目）</u> ・安佐医師会病院への医療従事者の派遣と教育を含めた人事交流	【安佐医師会病院への医療従事者の派遣と教育を含めた人事交流】 ○ 安佐市民病院では、令和５年度より、安佐医師会病院の閉院日における宿日直支援として、医師を派遣した。さらに、平日宿直及び翌日午前中の病棟診療の支援として、総合診療科及び循環器内科医師を派遣した。医師以外では、９月より歯科衛生士と歯科技工士を週１回、看護師を４月と１１月に派遣し専門的ケアを支援した。			3	年度計画を順調に実施しているため、「３」と評価した。	3																																		
<u>ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供（小項目）</u> 安佐医師会病院や広島市北部在宅医療・介護連携支援センター等の県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完	<u>ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供（小項目）</u> ・地域の医療ニーズを適切に提供できる医師の育成及び地域の医療機関への医師の派遣	【医師の育成及び地域の医療機関への医師の派遣】 ○ 内科専門医プログラム、総合診療専門医研修プログラムにより、地域の医療ニーズを適切に提供できる若手内科医、総合診療医を育成した。広島県北西部地域連携センターにおいて、豊平診療所への総合診療科専攻医の派遣、豊平診療所、雄鹿原診療所への当院常勤医師の外来診療派遣を行った。また、安芸太田病院へ小児科医師、市立三次中央病院・庄原赤十字病院へ心臓血管外科医師の派遣を行った。			3	年度計画を順調に実施しているため、「３」と評価した。	3																																		

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
を行う地域完結型医療を提供します。	・看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師などの人事交流の推進や、地域の医療ニーズへの対応・支援	【地域の医療ニーズへの対応・支援】 ○ 広島県北西部地域連携センターにおいて、安芸太田病院の看護師、薬剤師、検査技師の医療ニーズへのヒアリングを行い、今後の支援について検討した。			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域の医療機関等との連携
(3) 保健機関、福祉機関との連携

4 地域の医療機関等との連携
(3) 保健機関、福祉機関との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、入院前から地域包括支援センターや介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。
------	---

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> 高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止等に取り組むとともに、入院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、さらに患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> ・ 高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するための保健所等との連携 ・ 入院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援	【高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携】 ○ 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」に参画するなど、受入困難事案の総合的対策の調整に協力し、広島市、保健機関、福祉機関等との連携に努めた。 ○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）との精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を令和5年度に再開し、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。 ○ 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座を7回行った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を3回、病気やけがで障害がある人の社会復帰についての講習・講演を1回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回、脳卒中のリハビリテーションについての講習・講演を3回行った。 【入院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援】 ○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。 ○ 広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として協力した。 ○ 安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関と、同病院にて患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行っている。そのカンファレンスで情報共有や連携を図りながら、退院後、患者、家族が安心して地域で生活が送れるよう	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・エイズ治療ブロック拠点病院としての保健機関等との連携（広島市民病院）	に支援を図った。 ○ リハビリテーション病院では、院内に平成 27 年 9 月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員による、退院患者が障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 【エイズ治療ブロック拠点病院としての保健機関等との連携（広島市民病院）】 ○ 広島県エイズ中核拠点病院として、医療従事者を対象とした研修会の開催、行政、医療機関等との連携をすすめ、エイズ対策（広報啓発、予防対策、診療）の推進を図った。 令和 6 年 1 月に、「広島県エイズ治療中核拠点病院等連絡協議会及び医療従事者等研修会」を開催し、拠点病院、協力医療機関、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県臨床心理士会、広島県が参加した。			
<u>イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割（小項目）</u> 高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、安佐医師会病院や地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援するなど、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。	<u>イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割（小項目）</u> ・地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化	【地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化】 ○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を設けた。 ○ 安佐市民病院では関係機関との連携をよりスムーズに行うため、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所や安佐医師会と情報交換するとともに、地域包括連携会議を設け、新型コロナウイルス感染症が流行している中での地域連携の方法を検討し、W e b での情報の共有化を図った。 ○ 舟入市民病院においては、平成 27 年度途中から地域包括ケア病床（6 階病棟のうち 10 床）を導入し運用していたが、施設基準の変更に伴い、要件を満たさなくなったため、令和 5 年 3 月 31 日付けで地域包括ケア病床の辞退届を提出した。 また、地域の医療・介護力の質向上と地域の多職種との連携（ネットワーク作り）を目的に、多職種合同地域連携研修会を年 2 回実施した。 ○ リハビリテーション病院では、以下の取組を行った。 ・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島市との連携のもと、地域ケアマネジメント会議への参加、リハ職による介護予防ケアマネジメント支援、地域介護予防拠点整備促進事業など地域における介護予防活動の支援を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号									
	・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業への参加（舟入市民病院） ・ハイリスク分娩や支援が継続的に必要な妊産婦への、地域と連携した支援（広島市民病院、安佐市民病院） ・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして地域における介護予防活動の支援の推進（リハビリテーション病院）	・入院患者の状況を踏まえ必要な場合は、退院前に合同カンファレンスを開始し、医療機関や介護サービス事業者が来院又はオンラインで参加し、情報提供及び情報共有を行った。 【在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）】 ○ 中区医師会が実施する中区在宅医療相談支援窓口運営事業へ参加しており、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れるなど、地域に根ざした医療が提供できるよう参加医療機関と連携した。 【ハイリスク分娩や支援が必要な妊産婦への地域と連携した支援】 ○ 広島市民病院では、令和5年度は他病院から66名の母体搬送を受け入れた。 ○ 安佐市民病院では、外来受診時にハイリスク妊婦をスクリーニングし、必要に応じて、保健センター（地域保健師）と連携し、情報共有及び合同カンファレンスを実施した。分娩後は退院に向けて合同カンファレンス及び電話連絡や連絡票を保健センターに送付して、保健センターに退院後の継続看護を92件依頼した。 【地域における介護予防活動の支援の推進（リハビリテーション病院）】 ○ リハビリテーション病院では、地域リハビリテーション活動支援事業を受託し、地域リハビリテーション広域支援センターとして、リハビリテーション専門職の派遣調整業務を行った。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う住民運営の介護予防拠点の休止等により、派遣調整を行った人数はコロナ禍以前よりも大きく減少してきたが、令和4年度からは介護予防拠点が再開基調に転じ派遣調整を行った人数が増加しており、令和5年度も令和4年度を上回った。 （リハ職派遣調整業務の実績） ※（ ）内は令和4年度 <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 派遣調整人数</th><th>備考</th></tr><tr><td>介護予防拠点整備における支援</td><td>124人（98人）</td><td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 23人（17人）</td></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメントの支援</td><td>3人（5人）</td><td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人（0人）</td></tr></table>	区 分	令和5年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	124人（98人）	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 23人（17人）	介護予防ケアマネジメントの支援	3人（5人）	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人（0人）			
区 分	令和5年度 派遣調整人数	備考												
介護予防拠点整備における支援	124人（98人）	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 23人（17人）												
介護予防ケアマネジメントの支援	3人（5人）	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人（0人）												

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 市立病院間の連携の強化 (1) 一つの病院群としての病院運営の推進 (2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用	
---	--

中期目標	ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4 病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。 イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。
-------------	--

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）				
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・4 病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・広島市民病院と舟入市民病院は、病床利用や手術室の運用などを通じて、両病院の改善に向けて、それぞれの特長を生かせる連携を推進します。 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを一体的	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・効率的、効果的な病院運営 ・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 ・広島市民病院と舟入市民病院の特長を活かした連携強化による、両院の外来化学療法患者の受入向上、手術患者受入拡大、病床利用に向けた改善	【効率的、効果的な病院運営】 ○ 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、副理事長は、定期的に各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 ○ 安佐市民病院では、後方支援病院であるリハビリテーション病院、日比野病院との連携強化を進めるため、医療支援センターの職員がそれぞれの病院を訪問し、連携体制についての協議を行った。また日比野病院では病診連携の講演会を行った。 ○ 安佐市民病院では、救命救急センターの設置により、安佐南区内からの救急搬送を積極的に引受けた。 ○ リハビリテーション病院では、広島市民病院及び安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供し、令和 5 年度は令和 4 年度の受入れ患者数を上回った。 ○ 回復期リハビリテーションと急性期リハビリテーションとの連携強化について検討するため、理学療法士 1 人を 6 月から 10 月まで、作業療法士 1 人を 11 月から 3 月まで、リハビリテーション病院から広島市民病院に試行的に派遣した。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための連携会議を開催した。 外科部会では、広島市民病院から舟入市民病院へ手術件数 40 件の紹介を行うとともに、後期研修医を派遣し、良性疾患の手術を 22 件実施した。	4	市立病院が相互に連携するための取組を実施した。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携について、連携強化を図るための会議を開催し、舟入市民病院では、広島市民病院の紹介による入院等患者やMR I 検査の受入れが前年より増加した。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																
かつ継続的に提供するため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化を図ります。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。	・ 病院間の人事交流	化学療法部会では、広島市民病院から 32 人を紹介し、舟入市民病院で化学療法を実施した。 病床有効利用部会では、広島市民病院から急性期医療を終えた患者等の受入れを積極的に行い、令和 5 年度は延べ 3,465 人（実人員 137 人）の入院等患者を受け入れるとともに、MR I 検査についても広島市民病院から 554 人の患者を受け入れた。（令和 4 年度は入院等患者 2,276 人、MR I 検査 375 人） 【病院間の人事交流】 ○ 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、令和 5 年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。 （令和 5 年度病院間異動者数） <table><tr><th>区 分</th><th>異動者数</th></tr><tr><td>看護師</td><td>3 人</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>3 人</td></tr><tr><td>診療放射線技師</td><td>2 人</td></tr><tr><td>臨床検査技師</td><td>2 人</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>栄養士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>12 人</td></tr></table>	区 分	異動者数	看護師	3 人	薬剤師	3 人	診療放射線技師	2 人	臨床検査技師	2 人	作業療法士	1 人	栄養士	1 人	計	12 人			
		区 分	異動者数																		
看護師	3 人																				
薬剤師	3 人																				
診療放射線技師	2 人																				
臨床検査技師	2 人																				
作業療法士	1 人																				
栄養士	1 人																				
計	12 人																				
	・ 各病院の職員が協議、交流する部門会議の開催	【各病院の職員が協議、交流する場づくり】 ○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。 【部門会議】 ・ 看護師 ・ 薬剤師 ・ 臨床検査技師 ・ 診療放射線技師 ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・ 臨床工学技士 ・ MSW ・ 事務職 ・ 保健師・心理療法士																			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
	・安芸市民病院との連携	【安芸市民病院との連携】 ○ 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を積極的に行った。 (令和5年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数) <table><tr><th>区 分</th><th>安芸市民病院からの紹介件数</th><th>安芸市民病院への逆紹介件数</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>24 件</td><td>84 件</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>4 件</td><td>7 件</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>42 件</td><td>14 件</td></tr><tr><td>計</td><td>70 件</td><td>105 件</td></tr></table>	区 分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	広島市民病院	24 件	84 件	安佐市民病院	4 件	7 件	舟入市民病院	42 件	14 件	計	70 件	105 件			
区 分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数																		
広島市民病院	24 件	84 件																		
安佐市民病院	4 件	7 件																		
舟入市民病院	42 件	14 件																		
計	70 件	105 件																		
<u>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目）</u> 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。	<u>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目）</u> ・広島市立病院機構医療情報システムによる、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進 ・ひろしま医療情報ネットワークの活用による、地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供	【4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進】 ○ 平成27年度に更新等を実施した4病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行い、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進した。 【地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供】 ○ 平成29年4月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,000の医療機関（令和6年3月31日時点）、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。
------	---

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）				
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。	・広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力 ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施（舟入市民病院） ・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）	【広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力】 ○ 広島市立看護専門学校の講師としての医師及び看護師の派遣、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行った。 【保健医療福祉担当部局との情報共有等】 ○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。 【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施】 ○ 小児科病棟3床での運用を継続して医療型重症心身障害児（者）の短期入所事業を実施した。令和5年度の利用者は延べ700人であった。（令和4年度553人）令和5年度の新規契約者は13人（人工呼吸器管理が必要な利用者は7名）で、契約者は合計96人となった。 【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携】 ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、広島市が取り組んでいる「自傷患者への早期介入」を行うことを目標に支援を行うとともに、月1回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議し再発防止に取り組んだ。令和5年度は26件介入を実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・中学生・高校生を対象としたがん教育の実施（広島市民病院、安佐市民病院） ・高校生を対象とした医療機器の体験学習（安佐市民病院）	【中学生・高校生を対象としたがん教育の実施】 ○ 広島市民病院では、市立中学校6校、県立高校1校において、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。 ○ 安佐市民病院では、市立中学校4校、北広島町立中学校2校、県立高校2校に対して、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。 【高校生を対象とした医療機器の体験学習（安佐市民病院）】 ○ 安佐市民病院では、高校生を対象とした医療機器の体験学習を実施し、県内の高校生27名が参加した。			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 業務運営体制の確立
- (1) 迅速かつ的確な組織運営
- (2) 業務改善に取り組む風土づくり
- (3) DXを活用した病院運営の効率化等

中期目標	(1) 理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲などを進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。 (2) 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。
------	---

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 業務運営体制の確立（大項目） 中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 業務運営体制の確立（大項目）				
(1) 迅速かつ的確な組織運営（小項目） 理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に、適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。	(1) 迅速かつ的確な組織運営（小項目） ・理事会や経営会議を中心とした迅速かつ的確な組織運営の推進 ・新型コロナウイルス対策等緊急時における病院長を中心とする統括組織運営の推進	【理事会を中心とした組織体制の整備等】 ○ 定期的に理事会を開催（4回）し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議、検討するとともに、副理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 【新型コロナウイルス対策等緊急時における統括組織運営の推進】 ○ 広島市民病院では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、隔週で新型コロナウイルス感染症対策本部を定例開催し、更に必要に応じて臨時的に対策本部を開催して、必要となる情報共有や専用病棟の開設や閉鎖、診療制限といった感染拡大防止対策等の協議を行った。なお、令和5年6月からは新型コロナ感染者数の減少に合わせて、対策本部会議を毎月開催に変更した。 ○ 安佐市民病院では広島県からの要請によりコロナ病棟を確保しコロナ患者の受け入れを積極的に実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		受け入れ患者の治療にあたっては、コロナ病棟を内科全体で支え、全病院体制で受け入れを進めるとともに、一部の職員負担とならないよう、災害医療と同等に考え、病院長指示の下、全職員体制で対応した。 ○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染患者の発生状況に応じた面会、入院患者の受入れ、外来、訪問リハビリ・訪問看護等の制限や緩和の基準、病棟における看護・リハビリ等の対応基準を定めた。感染患者の発生時には感染症対策本部等を随時開催し、対応基準を臨機応変に見直しながら感染拡大の抑制に努めた。			
<u>(2) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）</u> 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。	<u>(2) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）</u> ・事務処理の効率化を図るため庶務事務システムの機能強化 ・組織の再編の実施（組織改正、法人採用職員への移行）	【庶務事務システムの機能強化】 ○ 庶務事務システムを活用し、令和 5 年度は給与明細及び源泉徴収票の電子配信を開始した。また、給与発令通知書の電子配信について、令和 6 年 4 月から実施するための準備を進めた。 ○ 年末調整事務の電子化について、令和 5 年分年末調整から電子申告を開始し、業務の効率化を図った。 ○ 各種申請・届出の電子化について、兼業許可申請等の電子化を令和 5 年度から開始した。また、通勤届及び住居届等の電子化について、令和 6 年度から実施するための準備を進めた。 【組織の再編の実施】 ○ 本部事務局経営管理課人事係を業務の執行体制強化のため、本部事務局人事係を再編し、「人事労務係」と「給与係」の 2 係制とした。 ○ D Xを活用した業務効率化、業務改善の推進のため、本部事務局財務課に、「情報・D X戦略担当課長」を配置し、「D X推進係」を新設した。 ○ 広島市民病院において、診療の体制強化のため、「成人先天性心疾患治療部」を新設した。 ○ 法人採用職員については、令和 5 年度に 9 人の新規採用を行い、合計 70 人となり、市派遣職員の切替えを進めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>(3) D Xを活用した病院運営の効率化等（小項目）</u> A I（人工知能）による分析や I C Tを利用した遠隔診療, R P A（ロボットによる業務自動化）を活用した業務の	<u>(3) D Xを活用した病院運営の効率化等（小項目）</u> ・電子処方箋やスマートデバイス、R P A等を活用した業務効率化や業務改善の推進	【D Xを活用した業務効率化、業務改善の推進】 ○ 広島市民病院及び舟入市民病院で、電子処方箋（※）の令和 6 年 4 月からの運用開始に向けた準備を完了した。 ※電子処方箋：情報技術を用いて効率的で正確な処方箋の管理と薬剤の発行	4	D Xを活用した病院運営の効率化に取り組んだ。特に、R P Aの活用について、安佐市民病院では、自動化する業務の拡大を図り、約 150 のシナリオを作成し、時間外労働の削減に努めた。また、広島	4

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
効率化など医療分野におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）について調査・研究し、DXを活用した病院運営や地域医療支援の効率化に取り組みます。	・画像診断支援を目的としたAI活用の検討（安佐市民病院） ・患者情報の一元的管理の実現	を行う ○ 舟入市民病院の看護科でスマートデバイス（※）の利用を令和6年3月から開始し、業務の効率化を図った。 ※スマートデバイス：患者確認や医師指示内容の確認を行うための端末機 ○ 安佐市民病院では、RPA（※）を活用し、MRI検査患者の体内金属チェック、食物アレルギーの把握、使用頻度の低い薬品の通知の作成など、自動化する業務の拡大を図り、約150のシナリオを作成し、時間外労働の削減に努めた。また、広島市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では、院内のRPA推進体制を整備するとともに、先行する安佐市民病院の職員が講師となって研修会を開催し、令和6年度のRPA稼働開始に向けて準備を行った。 ※RPA：人間がPCを使って行う作業を、ソフトウェアに組み込まれたロボットが模倣代行するシステム 【画像診断支援を目的としたAI活用の検討】 ○ 大腸内視鏡病変検出用AIの活用により、検査中にリアルタイムでポリープ等の病変候補を検出し、病変発見に役立っている。 ○ CT読影業務では肺結節の検出など様々なAIを必要に応じて組み合わせて活用し、画像診断医の病変見落としのリスクを低減させた。 【患者情報の一元的管理の実現】 ○ 安佐市民病院では、各種文書作成における重複作業の省力化をするため、他職種によるチームを立ち上げ、診療文書管理システムを用いた患者情報の一元的管理に努めた。		市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では、院内のRPA推進体制を整備するとともに、先行する安佐市民病院の職員が講師となって研修会を開催した。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 人材の確保、育成 (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 (2) 事務職員の専門性の向上 (3) 研修の充実	
中期目標	(1) 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応した人材確保の在り方について検討すること。 (2) 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>2 人材の確保、育成(大項目)</u> (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に腎族、柔軟に対応した人材確保に努めます。	<u>2 人材の確保、育成(大項目)</u> (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保				
<u>ア 診療体制の充実(小項目)</u> 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	<u>ア 診療体制の充実(小項目)</u> ・診療体制を強化するための医療スタッフの再編 ・業務の実状に即した機動的な人員配置（職員の随時募集の実施等）	【医療スタッフの再編】 ○ 広島市民病院においては、職員の健康管理体制を強化するため、保健師 1 人を増員した。 【業務の実状に即した機動的な人員配置】 ○ 医療技術職については、業務量の増加に伴う体制強化として、次のとおり採用試験を実施し、職員を確保した。 ・令和5年10月試験：生活支援員 1 人採用	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用(小項目)</u> 新規採用や実務経験者採用の実施、退職者の再雇用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。	<u>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用(小項目)</u> ・実務経験者採用試験の実施など迅速・柔軟な人材確保 ・多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討	【迅速・柔軟な人材確保】 ○ 緊急を要する増員対応及び配置数の少ない職種において、採用後すぐに業務に従事可能な実務経験者を対象とした採用試験を、心理療法士、精神保健福祉士で実施した。 【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】 ○ 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・再任用看護師等（プラチナナース）が活躍できる職場環境の構築	○ 子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧な面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。 【再任用看護師等（プラチナナース）が活躍できる職場環境の構築】 ○ 広島市民病院では、本人が勤務可能な勤務パターンが選択でき、本人の勤務実績に応じた勤務場所で看護実践能力を発揮できた。 ○ 安佐市民病院では、これまでの勤務実績と経験に基づいた勤務場所へ配置し、他のスタッフへ支援ができる体制とした。			
<u>ウ 医師確保の推進（小項目）</u> 臨床研修プログラムや専門医制度に対応し、知識の習得や技術の向上を図る指導体制の充実、整備等に取り組めます。	<u>ウ 医師確保の推進（小項目）</u> ・臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保	【臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】（広島市民病院） ○ Webで臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムをPRするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、研修プログラムの充実を図った。 ○ 昨年度に引き続き、新専門医制度において内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、救急科、耳鼻咽喉科及び形成外科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては岡山大学病院、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行い、研修体制の充実に取り組んだ。 （安佐市民病院） ○ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、病院見学希望者が大幅に増加し、100名以上の見学者を受け入れた。企業主催の病院説明会にも複数回参加し、研修プログラム等をPRした結果、マッチングによる初期臨床研修医は1次募集で10名フルマッチした。 ○ 指導医体制強化のための指導医資格取得講習会については新型コロナウイルス感染症流行のためオンラインで行われ、指導医数3名増となった。 ○ 令和5年度に広島大学病院の卒業臨床研修たすきがけプログラムの2年目初期臨床研修医2名の研修を行った。また、同病院の総合診療研修を総合診療科で受け入れ、令和5年度は6名の初期臨床研修医を指導した。さらに、広島共立病院初期臨床研修医2名の総合診療科での見学的研修を受け入れ実施した。 ○ 新専門医制度において内科及び総合診療科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を、引き続き行った。内科は呉医療センター、県立広島病院、呉共済病院、病理診断科は広島市民病院、集	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																
		中治療部（救急）は広島市民病院、県立広島病院、総合診療科は福山南病院の連携施設として専攻医を受け入れている。 （舟入市民病院） ○ 「協力型臨床研修病院」である舟入市民病院では、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。 （リハビリテーション病院） ○ 昨年度に引き続き、教育研修施設の認定を受けている4学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。また、広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請についても引き続き行った。 ○ 各病院において、以下のとおり、令和5年度の臨床研修医を受け入れた。 （参考）臨床研修医受入状況（単位：人） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">令和4年度</th><th colspan="3">令和5年度</th></tr><tr><th>初期研修</th><th>後期研修</th><th>合計</th><th>初期研修</th><th>後期研修</th><th>合計</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>28</td><td>69</td><td>97</td><td>28</td><td>70</td><td>98</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>18</td><td>31</td><td>49</td><td>20</td><td>40</td><td>60</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>26</td><td>0</td><td>26</td><td>28</td><td>0</td><td>28</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>72</td><td>100</td><td>172</td><td>76</td><td>112</td><td>188</td></tr></table> ・専門医制度に基づく専攻医の確保	区 分	令和4年度			令和5年度			初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	広島市民病院	28	69	97	28	70	98	安佐市民病院	18	31	49	20	40	60	舟入市民病院	26	0	26	28	0	28	リハビリテーション病院	0	0	0	0	2	2	合計	72	100	172	76	112	188			
区 分	令和4年度			令和5年度																																																	
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計																																															
広島市民病院	28	69	97	28	70	98																																															
安佐市民病院	18	31	49	20	40	60																																															
舟入市民病院	26	0	26	28	0	28																																															
リハビリテーション病院	0	0	0	0	2	2																																															
合計	72	100	172	76	112	188																																															
<u>エ 看護師等の確保の推進（小項目）</u> 広島市立看護専門学校等の看護師養成施設との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組めます。また、看	<u>エ 看護師等の確保の推進（小項目）</u> ・ガイダンス等へ積極的に参加するとともに、看護師養成機関への働きかけの強化など受験者増につながる取組の推進	【ガイダンス等への積極的な参加等】 ○ 採用試験受験者の拡大を図るため、看護師養成施設への訪問（1校）を行い、各病院において説明会・インターンシップを開催するとともに連携強化、受験生の確保に努めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																																

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																												
護補助者等の確保にも取り組みます。	・ 特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施	【特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施】 ○ 優秀な人材を早期に確保するため、令和5年5月に推薦試験を実施し、29人採用した。 ○ 一般採用受験資格を実務経験の有無に応じ、A区分（看護師免許取得見込み又は実務経験3年未満）とB区分（実務経験3年以上）とに区分して、令和5年6月に一般採用試験を実施し、153人（A区分147人、B区分6人）を採用した。9月に第2回一般採用試験を実施し、7人（A区分6人、B区分1人）を採用した。 当機構の退職者が対象の採用試験を令和5年8月に実施し、2人採用した。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、令和5年10月に合同懇談会をWe bで行い、同年12月から令和6年3月までの間に配属病院による懇談会を実施した。 （令和5年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数） <table><tr><td colspan="4">（単位：人）</td></tr><tr><td>区 分</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td><td>採用者数</td></tr><tr><td>推薦（5月）</td><td>32</td><td>29</td><td>29</td></tr><tr><td>一般（6月）</td><td>169</td><td>153</td><td>134</td></tr><tr><td>機構経験者(8月)</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>第2回一般（9月）</td><td>12</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>合 計</td><td>217</td><td>191</td><td>170</td></tr></table>	（単位：人）				区 分	受験者数	合格者数	採用者数	推薦（5月）	32	29	29	一般（6月）	169	153	134	機構経験者(8月)	4	2	2	第2回一般（9月）	12	7	5	合 計	217	191	170			
	（単位：人）																																
区 分	受験者数	合格者数	採用者数																														
推薦（5月）	32	29	29																														
一般（6月）	169	153	134																														
機構経験者(8月)	4	2	2																														
第2回一般（9月）	12	7	5																														
合 計	217	191	170																														
	・ 4病院が実施するインターンシップや各病院のホームページ、SNSからの新人教育の広報を支援	【インターンシップやホームページ、SNSからの新人教育の広報支援】 ○ 広島市民病院看護部では、インターンシップ（現地開催）を半日2日間実施し、46名の参加があり、We bでも半日実施して48名の参加があった。 ○ 広島市民病院、北部医療センター安佐市民病院、リハビリテーション病院、本部事務局看護管理担当は、看護師採用広報のためSNSの発信をした。 （令和5年度SNS開設状況） <table><tr><td></td><td>Instagram</td><td>Threads</td><td>facebook</td><td>X</td></tr><tr><td>広島市民病院 看護部</td><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院 看護科</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>本部事務局 看護管理担当</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr></table> ○ 令和5年6月に病院説明会を行い、6年2月にナース専科オンライン合同		Instagram	Threads	facebook	X	広島市民病院 看護部			●		安佐市民病院	●	●		●	リハビリテーション病院 看護科	●				本部事務局 看護管理担当	●	●		●						
	Instagram	Threads	facebook	X																													
広島市民病院 看護部			●																														
安佐市民病院	●	●		●																													
リハビリテーション病院 看護科	●																																
本部事務局 看護管理担当	●	●		●																													

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・看護部門年報のホームページ掲載 ・看護補助者の確保に向けた広報の充実（広島市民病院） ・看護師の魅力を伝える小学校、中学校及び高校等への訪問（広島市民病院、安佐市民病院） ・ふれあい看護体験・進路相談会の実施	就職説明会に参加した。 【看護部門年報のホームページ掲載】 ○ 冊子としていた看護部門年報は、令和2年度からホームページに掲載する方法も追加した。 【看護補助者の確保に向けた広報の充実】 ○ 広島市民病院のホームページに「看護補助者の一日の流れ」の広報を掲載した。 【看護師の魅力を伝える小学校、中学校及び高校等への訪問】 ○ 広島市民病院では、令和5年7月に中学校で「いのちの大切さ 心とからだの話」について出前授業を実施した。 ○ 安佐市民病院では、広島県看護協会から講師派遣の依頼を受け、看護師の役割と魅力を伝えるという授業内容で高校2年生を対象に、講師として看護師を派遣した。 【ふれあい看護体験・進路相談会の実施】 ○ 広島市民病院では、ふれあい看護体験及び進路相談会を令和5年7月に2日間開催し、合計54名の高校生が参加した。 ○ 安佐市民病院では、ふれあい看護体験を令和5年7月に開催し、30人の中学生・高校生が参加した。その後、希望者に対して進路相談会を開催した。			
<u>オ 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）</u> 看護師、看護補助者等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくり、指導体制や教育の充実に取り組めます。	<u>オ 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）</u> ・看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置	【看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置】 ○ 広島市民病院では9人の看護補助者が、身体の清潔・排泄・食事などの介助業務を行う導入研修を受講後、技術の習得訓練を開始した。そのうち5人が介助業務員へ移行できた。 ○ 安佐市民病院では、2人の介助業務員を育成した。また、16時～21時までの時間帯に勤務できる業務員（夕方業務員）を新設し、7月から病棟に配置し、27人育成した。環境整備や清潔ケアの準備など周辺業務を行うことで、準夜帯の看護業務の補助を行い看護師等の業務負担軽減につながっている。 ○ 舟入市民病院では、看護補助者を対象とした業務の質の向上を図るための研修会（延べ2回）を行い、eラーニングを導入し、何時でも視聴・活用できる体制を整備した。看護補助者を確保することが困難なため、多様な雇用	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援 ・メンタルヘルスサポートシステムの運用 ・新人看護師ストレスチェックを毎月実施し、ストレスの軽減に向けて早期に対応 ・看護提供方式（PNS）の評価	形態を取り入れている。 ○ リハビリテーション病院では、入院患者の日常生活における介助に伴う看護師の負担軽減を図るため、介護士 19 人を配置している。令和 5 年度は新たに介護士ラダーを設定するなど質の向上にも努めている。 【病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援】 ○ 月 1 回の看護部門長会議と年 3 回の教育担当者会議で、情報共有及びより良い指導体制を検討した。また、病院間の連携として、5 名の看護師の人材交流を実施した。 【メンタルヘルスサポートシステムの運用】 ○ 本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者、退職者の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取り組みを支援した。 ○ 広島市民病院では、メンタルヘルス部会でハラスメント研修会を、管理職対象を 3 回、新採用職員対象を 1 回行い、延べ 454 人が参加した。 ○ 安佐市民病院では、令和 5 年 11 月に倫理研修を開催し、ハラスメント対策について説明するとともに、不参加の職員を対象に動画視聴により研修を行った。 ○ 舟入市民病院では、令和 5 年 10 月にハラスメント防止対策研修を開催し、全職員対象にハラスメント対策について周知をした。不参加の職員へ動画視聴により研修を行った。令和 6 年 1 月より、職員健康管理担当の産業医・保健師、小児心療科の精神科医師、心理士で構成するメンタルサポートチームを編成し、メンタル不調に伴うサポート体制の強化を行った。 ○ リハビリテーション病院では、平成 28 年度に導入したメンタルヘルスサポートシステムを活用し、令和 5 年度も年 2 回のストレスチェックの実施や、メンタルヘルスの自己学習の利用について職員に紹介した。 【新人看護師ストレスチェックの実施及びストレスの軽減への対応】 ○ 新規採用職員を対象としたストレス解消法についての研修を 7 月に実施した。 【看護提供方式（PNS）の評価】 ○ 令和 5 年度は、全体・管理者研修会およびマインド醸成研修、他己監査を継続して実施した。また、看護補助者の PNS 導入に向けて看護師・看護補			

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																
	・看護補助者への教育研修の実施 ・看護師の離職防止や業務の負担軽減に繋がる取組強化（安佐市民病院）	助者の研修を実施した。 【看護補助者への教育研修の実施】 ○ 安佐市民病院では、看護補助者への研修を年 5 回実施したほか、病棟クラーク意見交換会も年 1 回、夕方業務員の研修を 1 回実施した。 【看護師の離職防止や業務の負担軽減に繋がる取組強化（安佐市民病院）】 ○ 夜勤看護師の専用ユニフォーム（スクラブ）を導入し、勤務者と非勤務者が明確となることで、指示等が適切に勤務者にでき、非勤務者が残務等に集中できるようになった。 ○ 夜間休日の緊急入院時に、患者の持参薬を使用せず院内処方にすることで、病棟看護師の持参薬整理業務の負担を軽減した。また、持参薬に関連する I A 報告の減少にもつながった。																			
<u>力 病院間の人事交流の推進（小項目）</u> 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	<u>力 病院間の人事交流の推進（小項目）</u> ・人事交流の推進	【人事交流の推進】 ○ 法人全体で職員を確保・育成するため、令和 5 年度は以下のような病院間の異動を行った。 （令和 5 年度病院間異動者数） <table><tr><th>区 分</th><th>異動者数</th></tr><tr><td>看護師</td><td>3 人</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>3 人</td></tr><tr><td>診療放射線技師</td><td>2 人</td></tr><tr><td>臨床検査技師</td><td>2 人</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>栄養士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>12 人</td></tr></table>	区 分	異動者数	看護師	3 人	薬剤師	3 人	診療放射線技師	2 人	臨床検査技師	2 人	作業療法士	1 人	栄養士	1 人	計	12 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区 分	異動者数																				
看護師	3 人																				
薬剤師	3 人																				
診療放射線技師	2 人																				
臨床検査技師	2 人																				
作業療法士	1 人																				
栄養士	1 人																				
計	12 人																				
<u>(2) 事務職員の専門性の向上（小項目）</u> 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営、医療事務及び医療情報に係る専門知	<u>(2) 事務職員の専門性の向上（小項目）</u> 法人職員の計画的な採用と育成 ・法人採用職員の計画的な採用	【法人採用職員の計画的な採用】 ○ 令和 4 年度に採用試験を実施し、令和 5 年度に 9 人の新規採用を行った。法人化後における法人採用事務職員数は 70 人となった。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、管理監督職員のマネジメント力の向上に努めます。	・ 医事・情報部門の専門知識や経験を有する職員の確保及び育成 ・ 法人内の研修の実施などによる事務職員の専門性の向上 ・ 管理監督職員を対象とした研修の実施	【医事・情報部門の専門知識や経験を有する職員の確保及び育成】 ○ 事務職採用試験において、専門職（医事及び情報部門）の試験区分を設けて実施し、令和5年度に5人の新規採用を行った。また、スペシャリストを育成するため、診療報酬請求、D P C（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修を実施した。 【事務職員の専門性の向上】 ○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、D P Cの分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。 【中堅管理職員の育成】 ○ 管理監督職としてのマネジメント力の向上を図るため、法人採用事務職員のうち課長級の職員及び医療職の管理監督職職員を対象に、管理監督者に求められる役割、ハラスメント・メンタルヘルス等について、外部講師、本部事務局職員による管理監督職研修を実施した。			
(3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり(小項目)</u> 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすく、かつその後のキャリア形成につながる環境づくりに取り組みます。	(3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり(小項目)</u> ・ 院内研修の充実	【院内研修の充実】 ○ 広島市民病院では、看護師のキャリア開発ラダーの受審を推進し、ジェネラリストラダー211人（Ⅰ100人、Ⅱ40人、Ⅲ45人、Ⅳ26人、Ⅴ0人）を認定した。マネジメントラダーは27人（Ⅰ11人、Ⅱ7人、Ⅲ2人、Ⅳ5人Ⅴ2人）を認定した。 全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を動画形式で実施するなど、受講率の増加を図った。 チーム医療の人材育成を目的に、R S T、リエゾン認知症ケアの院内認定教育課程を継続し、合計36人を認定した。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに昨年度の研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。キャリアラダー106人（Ⅰ42人、Ⅱ33人、Ⅲ27人、Ⅳ4人、Ⅴ0人）を認定した。マネジメントラダーは15人（Ⅰ7人、Ⅱ4人、Ⅲ5人、Ⅳ0人）を認定した。また、管理者の育成を目指した「O J T研修」を実施し、O J Tステップ1は12人修了した。また、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修を実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・ 院外の学会・研修会等への参加機会の確保 ・ 法人内の合同研修会の開催	○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等について、eラーニングと集合研修で行った。 看護科では、看護協会が推奨しているクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行った。さらに、院内認定看護師制度（感染管理分野・摂食嚥下障害看護分野、小児救急分野、IVナース）については、4～5回シリーズの研修を延べ19回行った。 ○ リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマや内容の検討を行い、研修内容の充実を図っている。 令和5年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、集合形式での研修とオンライン等の活用による分散形式での研修を組み合わせ実施した。 また、看護科では、リハビリテーション看護クリニカルラダーとマネジメントラダーを取り入れ、看護師のキャリア開発に向けて取り組み、令和5年度は18人（Ⅰ4人、Ⅱ5人、Ⅲ8人、Ⅳ1人）を認定するとともに、新たに介護士ラダーを構築しⅠ18人を認定した。 ○ 本部事務局経営管理課看護管理担当では、新看護師長研修として、機構組織の役割を理解し看護管理者の責務を遂行するための実践力を図る目的で、広島市民病院事務職員を講師として、診療報酬のしくみについて講義・演習を行った。 【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】 ○ 広島市民病院では、国内の学会や研修会等への参加機会を、法人負担で延べ688件確保した。 ○ 安佐市民病院では、国内の学会・研修会等への参加機会を、法人負担で延べ454件確保した。 ○ 舟入市民病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 ○ リハビリテーション病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 【合同研修会の開催】 ○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて合同研修を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各職員の動画視聴による研修を実施した。			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・専門資格取得のための教育研修参加の支援	○ 法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」、「プリセプター・フレッシュパートナー研修」、「プレゼンテーション研修」及び「ラダーⅡ取得者研修」の合同研修を実施した。 【専門資格取得のための教育研修参加の支援】 ○ 広島市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。認定看護師では1人（心不全看護）が認定試験に合格した。また、認定看護師1人（クリティカルケア）が教育課程を修了し、令和6年度に認定試験を受験予定となった特定行為研修修了者も1名増加し6名となった。 ○ 安佐市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。クリティカルケア（特定行為含む）2人やがん薬物療法看護分野（特定行為含む）1人、外科術後病棟管理領域の特定行為1人の資格を取得できるよう支援した。 ○ 舟入市民病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進しているが、令和5年度は対象者がいなかった。 ○ リハビリテーション病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進している。令和5年度は、回復期リハビリテーション病棟協会認定の回復期リハビリテーション看護師1名が資格を取得した。			
<u>イ 看護師に対する指導・研修の充実（小項目）</u> 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。 特定行為研修の受講を推進し、その技能を活用できる環境づくりに取り組みます。	<u>イ 看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）</u> ・教育担当看護師による指導の実施	【教育担当看護師による指導の実施】 ○ 広島市民病院では、教育担当看護師による指導の充実を図るため、教育担当者研修を5回開催した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を強化した。さらに、フレッシュパートナー研修を5回実施し、課題への対応策を検討し、新人のサポートに取り組んだ。新人教育は、163時間の集合研修を実施した。実習経験の少ない新人看護師に対し、2週間の看護過程の展開を実施し、早くに部署に慣れるように支援した。新人看護師の離職は2人の3.5%で（2020年看護協会調査全国平均11.5%）前年度より減少した。 ○ 安佐市民病院では、新人教育担当主任と実地指導者の教育と指導力を向上するため、分散型の研修から1日の集中型研修を行った。新人教育担当師長がプリセプター会に参加し、各部署の新人育成の課題を把握と、新人教育担	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・研修プログラムの充実 ・W e b 研修の実施 ・教育担当看護師、新人看護師をサポートする先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院）	当主任と実地指導者に助言を行った。また、新規採用看護師の個人育成マップ（技術チェックリスト）を再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。新人看護師の離職は 1 人で離職率は 2.4%で前年度より低下した。 ○ 舟入市民病院では、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。 ○ リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実地指導者が主に O J Tを通して技術の習得をサポートするとともに、教育担当者が実地指導者の相談役や新人への直接指導を通じて新人教育に関わった。また、ラダー教育プログラムに沿った教育体制を構築し育成強化に取り組んだことにより、令和5年度の新人看護師の離職は令和4年度に引き続きなかった。 【研修プログラムの充実】 ○ 広島市民病院では、集合研修に加えて、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を7日間実施した。ジェネラリストラダーⅠの取得率は96.5%であった。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに研修内容を再検討した。令和5年度のラダー認定者は総計で106人であった。 ○ 舟入市民病院では、新人教育年間スケジュールパスを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。 ○ リハビリテーション病院では、リハビリテーション看護や緊急時の対応、フィジカルアセスメントなど、スキルアップに向けたプログラムで研修を行うとともに、広島市民病院で開催された I C L S 研修に4名が参加した。 【W e b 研修の実施】 ○ ナーシングスキル（※）を活用して、認定看護師会のスキルアップ研修・がん薬物療法看護師研修・倫理研修を閲覧可能とした。 ※ナーシングスキル：看護技術に関する e ラーニングツール 【先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院）】 ○ フレッシュパートナー研修を教育担当者と共に、年間5回実施し、主に新人看護師への技術指導方法・メンタルのサポート支援方法についての学びを深めた。研修ではグループワークで他部署の取り組みを共有し、部署の新人指導へ活かすことができた。			

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・ I V ナース院内認定研修企画指導者の育成（広島市民病院、安佐市民病院） ・ 看護師の復職支援研修の開催	【 I V ナース院内認定研修企画指導者の育成（広島市民病院、安佐市民病院）】 ○ 広島市民病院では、第 1 期生である技術指導者研修を行い、各部署の指導者を育成し、リンクナースによる新人研修での指導を行った。また、各部署の部署監査を行い、静脈注射の標準化の定着に努めた。 I V ナース院内認定はレベルⅢ4 以上 198 人と増えており、手技の標準化と根拠のある知識で質を向上させている。 【看護師の復職支援研修の開催】 ○ 看護協会の復職支援プログラムの講師として看護師を 2 人派遣した。			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。
------	---

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）				
	・病院実態に即した弾力的な予算の執行 ・組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保	【弾力的な予算執行】 ○ 令和5年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。 【組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保】 ○ 本部事務局経営管理課人事係を業務の執行体制強化のため再編し、「人事労務係」と「給与係」の2係制とした。 ○ 各病院で行っていた情報システム運用管理業務を本部事務局に集約し、業務の効率化を図るため、本部事務局で機構4病院の運用管理業務を行う体制とした。 ○ 機構全体のDX推進、情報セキュリティ対策の強化、統一的なシステム運用管理及びICT専門のプロパー職員の人材育成に重点的に取り組む体制とするため、本部事務局財務課に「情報・DX戦略担当課長」を配置するとともに、本部事務局財務課に「DX推進係」を新設した。 ○ 安佐市民病院において、認知症の方や認知症が疑われる方とその家族の相談に応じて、かかりつけ医、介護サービス事業所及び地域包括支援センターと連携しながら認知症の診断と治療、合併症や行動・心理症状への対応、専門医療相談を行うため「広島市北部認知症疾患医療センター」を新設した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築 (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 (4) メンタルヘルス対策の実施 (5) 医師の働き方改革の推進	
--	--

中期目標	職員インセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が医師に適用されることに備えて、勤務実態を分析した上で、一層の医師の定数管理や労働時間管理の適正化に取り組むとともに、関係職種との連携強化を図ることにより、働きやすい職場環境を整備すること。
-------------	---

中期計画	令和５年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）				
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） ・勤務実態に応じた手当の見直し ・給与制度に反映できる医師等の人事評価制度の構築検討 ・定年延長制度の導入	【勤務実態に応じた手当の見直し】 ○ 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。 ○ 応援診療業務従事職員の特殊勤務手当について、支給対象範囲を拡大し、看護師及び医療技術職の職員についても支給対象とするよう見直した。 【給与制度に反映できる医師等の人事評価制度の構築検討】 ○ 医師等の人事評価制度について、令和５年度に、副院長以上を対象とする人事評価基準（評価項目、評価方法等）の見直しを行い、広島市民病院において実施した。 【定年延長制度の導入】 ○ 医師を除く職員について、広島市に準じ、60歳の定年を65歳に段階的に引き上げることと、役職定年制を内容とする定年延長制度を令和５年度に導入した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和 5 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）</u> 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。	<u>(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）</u> ・医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置 ・医療クラークの増員による医師の負担軽減（広島市民病院、安佐市民病院）	【医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置】 ○ 広島市民病院では、介助業務員に必要となる技術や知識を習得するための研修会を行い、看護補助業務の質の向上を図った。 ○ 安佐市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るため、16 時～21 時の業務員の雇用形態を新設し、人材確保に努めた。 【医療クラークの増員】 ○ 広島市民病院では、令和 5 年度に新たに 4 人を各病棟に配置することで、病棟の医療クラークは計 6 人となり、医師の負担軽減に繋がった。また、既存の職員に対してクラークの 32 時間研修（※）を行った。 ※32 時間研修：医師事務作業補助体制加算の算定要件である 32 時間以上のカリキュラムの研修 ○ 安佐市民病院では、医師の働き方改革を推進するために、医療クラークを歯科や救命救急センター・医療支援センターに配置することで、外来診療補助業務、周術期管理等に関わる医師の負担軽減に取り組んだ。また、医療クラークの業務の平準化・業務能力の向上を目的として、新採用研修・フォローアップ研修を計画的に実施し育成した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>(3) ワーク・ライフ・バランスの推進（小項目）</u> ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組、インターバル制度の導入などを推進するとともに、育児・介護等の支援制度を利用促進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。	<u>(3) ワーク・ライフ・バランスの推進</u> <u>ア 育児・介護と仕事との両立の支援（小項目）</u> ・育児短時間勤務制度の維持 ・院内保育等の実施	【育児短時間勤務制度の維持】 ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。 【院内保育等の実施】 ○ 平成 30 年度から院内保育を利用している乳幼児の兄弟等についても夜間保育の利用対象としたことや夜間保育の開設日数を増やし、令和 5 年度においても体制を維持することで、子育てと仕事との両立を支援した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																									
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																								
	・育児・介護休暇等の利用促進 ・女性医療従事者が勤務しやすい多様な勤務体系の構築に向けた検討(安佐市民病院)	【育児・介護休暇等の利用促進】 ○ 法改正を受け、育児休業等に関する規程について、次の内容とする一部改正を行い、職員への周知を図り、促進に努めた。 ・出生時育児休業の新設 ・育児休業の分割取得 ・介護休業の取得可能期間の拡大 【女性医療従事者が勤務しやすい勤務体系の構築に向けた検討（安佐市民病院）】 ○ 子育てと仕事を両立させやすくするために、女性医師の勤務を週 3 日に限定する等の育児短期勤務制度の利用を促進している。時間外勤務についても平日の当直は免除し、土日の日直に限定するなどの支援を行った。																											
	<u>イ 長時間労働の是正（小項目）</u> ・長時間労働の是正のための取組推進	【時間外勤務縮減のための取組推進】 ○ 令和4年度と比べ、4病院の時間外勤務を 29,595 時間縮減(4年度から 4.6%縮減)した。 <table><tr><td>区分</td><td>広島</td><td>安佐</td><td>舟入</td><td>リハ</td><td>全体</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>363,276</td><td>236,687</td><td>27,615</td><td>13,714</td><td>641,292</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>350,948</td><td>228,037</td><td>22,493</td><td>10,219</td><td>611,697</td></tr><tr><td>前年度比</td><td>▲12,328</td><td>▲ 8,650</td><td>▲ 5,122</td><td>▲ 3,495</td><td>▲29,595</td></tr></table> ○ 広島市民病院では、引き続き次の取組を行い、時間外の縮減に努めた。 ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤の導入 ・土日祝日の患者説明は行わない ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ・医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策の検討 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、引き続き、時間外勤務縮減に取り組んだ。 また、チーム主治医制の確立及び当直明け医師の帰宅を推進し、時間外労働の縮減に努めた。 ○ 舟入市民病院では、職種ごとの役割分担を見直すなど業務改善に取り組ん	区分	広島	安佐	舟入	リハ	全体	令和4年度	363,276	236,687	27,615	13,714	641,292	令和5年度	350,948	228,037	22,493	10,219	611,697	前年度比	▲12,328	▲ 8,650	▲ 5,122	▲ 3,495	▲29,595	4	前年度比 4.6%の時間外勤務を縮減するなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
区分	広島	安佐	舟入	リハ	全体																								
令和4年度	363,276	236,687	27,615	13,714	641,292																								
令和5年度	350,948	228,037	22,493	10,219	611,697																								
前年度比	▲12,328	▲ 8,650	▲ 5,122	▲ 3,495	▲29,595																								

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・職員への意識啓発の取組 ・勤務間インターバル（終業から翌日の始業までの一定の休息時間の確保）の導入検討	だ。業務量に応じた応援体制を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 ○ リハビリテーション病院では、看護科における記録のあり方の見直しなど業務改善に取り組み、時間外勤務の縮減に努めた。 【職員への意識啓発の取組】 ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による問診や面談を通じて、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、部長会において病院長から時間外勤務削減に向けた取組を周知しており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ 安佐市民病院では、経営会議や部長会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ 舟入市民病院では、経営会議や院内幹部会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療の推進、患者や家族への説明を基本的に開院時間内に行うよう周知するなど、職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ リハビリテーション病院では、毎月の幹部会議、運営会議及び安全衛生委員会において、前月までの各所属の時間外勤務の実施状況を報告している。 また、「保健だより」でストレスへの対処方法等のメンタルヘルスに関する情報提供や、認知行動療法に基づくセルフケアに関する研修を実施するなど、保健師が職員のメンタルヘルスケアをサポートする活動を行った。 【勤務間インターバル導入】 ○ 広島市民病院では、医師の働き方改革に対応するため、勤務間インターバル及び代償休息に関する取扱いルールを策定した。 ○ 安佐市民病院では、各診療科において宿日直体制の見直しや院内調整等を行い、医師の勤務間インターバルの確保に努めた。			
	<u>ウ 年次有給休暇の取得促進（小項目）</u> ・取得義務日数達成のための取組推進	【取得義務日数達成のための取組推進】 ○ 年次有給休暇の取得義務に関して、随時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだ。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		○ 広島市民病院では、令和5年6月全職員へストレスチェックを実施（実施率：94.0%）。ストレス度の高かった者には、保健師より相談窓口を案内した。ストレス度の高かった者の割合が多い部署には所属長に連絡し、状況把握するとともに、メンタルヘルス部会とハラスメント対策室が必要に応じて介入した。また、新人看護師については毎月実施し、キャリア支援室と連携をとりながら、ストレス度の高かった者や部署への早期対応に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、令和5年6月及び令和5年12月に全職員を対象にストレスチェックを実施した（実施率：6月93.9%、12月95.7%）。特に新型コロナウイルス感染症患者を受入れる部署のストレス度は高い数値を示しており、部署ごとに面接等を実施し、また、保健師からは面談勧奨等を行い職員のメンタルケアに努めた。 ○ 舟入市民病院では、全職員年2回、ストレスチェックを実施した。（実施率：6月97.4%、12月98.1%）ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談を行った。 ○ リハビリテーション病院では、ストレスチェックを年2回実施し、安全衛生委員会メンタルヘルス部会で結果の報告及び総合的な対策の検討を行っている。			
<u>(5) 医師等の働き方改革の推進（小項目）</u> 国の働き方改革を踏まえ、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアの推進やインターバル制度の導入等による医師の就労環境の改善、その他の医療従事者の業務の負担軽減に取り組めます。併せて、医師の定数管理や労働時間管理の適正化についても取り組めます。	<u>(5) 医師等の働き方改革の推進（小項目）</u> ・医療クランクの増員配置 ・多職種間のタスク・シフト／シェアの推進 ・勤務間インターバルの導入検討	【医療クランクの増員配置】 ○ 広島市民病院では病棟クランクとして4名を増員配置した。 【多職種間のタスク・シフト／シェアの推進】 ○ 広島市民病院では、医師等負担軽減対策委員会において負担軽減のためのタスクシフトの検討を進めた。 ○ 安佐市民病院では、特定行為を行う看護師を養成するため、「看護師の特定行為研修を行う指定医療機関」の指定を受け、「外科術後病棟管理領域パッケージ」の特定看護師を1名育成した。 【勤務間インターバルの導入検討】 ○ 広島市民病院では、勤務間インターバル及び代償休息に関する取扱ルールを策定した。 ○ 安佐市民病院では、各診療科において宿日直体制の見直しや院内調整等を行い医師の勤務間インターバルの確保に努めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・医師の適正な定数管理 ・医師の労働時間と自己研さん時間のルール策定等による労働時間管理の適正化（広島市民病院、安佐市民病院） ・宿日直体制の見直し検討 ・令和6年4月からの時間外上限規制に向けた特例水準適用の件十及び必要な手続きの実施（広島市民病院、安佐市民病院）	【医師の適正な定数管理】 ○ 各病院の医師について定数配置を行い、適正な配置に努めた。 【医師の労働時間管理の適正化（広島市民病院、安佐市民病院）】 ○ 広島市民病院では、医師の自己研さん時間の取扱いについて整理し、明確化するための手続き及び環境を整備し、職員に周知を図った。 ○ 安佐市民病院では、令和2年度に策定した医師の労働時間と自己研さん時間のルールについて、医局会で改めて説明し、自己管理表の作成を依頼するなど、労働時間管理の適正化に努めた。 【宿日直体制の見直し検討】 ○ 広島市民病院では、従前の宿日直許可の内容を精査の上、宿日直許可について、労働基準監督署へ順次再申請を行った。 ○ 安佐市民病院では、第一当直及び産婦人科の宿日直許可について、労働基準監督署へ新規申請した。また、救急患者の増加に伴い救急科交代勤務医と第一当直医との役割分担を見直した。 【時間外上限規制への対応（広島市民病院、安佐市民病院）】 ○ 広島市民病院では、救急医療等を行う所属について、上限時間1,860時間が設けられている特定地域医療提供機関（B水準）の指定を受けた。 ○ 安佐市民病院では、特定地域医療提供機関（B水準）の指定に加え、臨床研修プログラムを行う所属について、特定地域医療提供機関（C－1水準）の指定を受けた。			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
5 外部評価等の活用	
中期目標	会計監査人や患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>5 外部評価等の活用（大項目）</u>	<u>5 外部評価等の活用（大項目）</u>				
会計監査人等の意見を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表	○ 会計監査人による、期末の医薬品等の棚卸の立会いや、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。また、疑義の生じた安佐市民病院とリハビリテーション病院の減損の認識の判定方法等については、事前に会計監査人に相談し、助言を受けながら処理を行った。 ○ 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。 ○ 会計規程に基づく内部監査（自主監査）については、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において現金残高の確認や前年度期末の監査時に意見のあった固定負債の期末残高の整合性確認等を行い、会計処理の適正を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 経営の安定化の推進 (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化 (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 (3) 経費の削減 (4) 収入の確保	
---	--

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（安佐医師会病院の整備等に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の継続的な経常収支の黒字化による財政基盤の安定化を図ること。
	イ 特に市立病院間の連携強化を行うことなどにより、適正な病床管理を進め、一層の病床利用率の向上に取り組むとともに、引き続き診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に取り組むなど、安定的な収入の確保を図ること。
	ウ 各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>経営の安定化の推進（大項目）</u>	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>経営の安定化の推進（大項目）</u>				
<u>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目）</u> 公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化により、財政基盤の安定化を図ります。 					

中期計画	令和5年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																																								
	年度計画		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																																							
【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：％) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度 実績</td><td>令和7年度 目標値</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>101.9</td><td>101.8</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>106.7</td><td>101.2</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>115.2</td><td>102.4</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>98.4</td><td>98.6</td></tr></table> 【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：％) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度 実績</td><td>令和7年度 目標値</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>92.7</td><td>97.4</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>93.2</td><td>91.6</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>52.1</td><td>73.8</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>71.3</td><td>74.6</td></tr></table> ※医業収支比率＝（医業収益／医 業費用）×100	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	101.9	101.8	安佐市民病院	106.7	101.2	舟入市民病院	115.2	102.4	リハビリテー ション病院	98.4	98.6	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	92.7	97.4	安佐市民病院	93.2	91.6	舟入市民病院	52.1	73.8	リハビリテー ション病院	71.3	74.6	【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：％) <table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 目標値</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>102.2</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>97.6</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>102.6</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>99.5</td></tr></table> 【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：％) <table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 目標値</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>97.9</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>90.8</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>75.9</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>76.6</td></tr></table> ※医業収支比率＝（医業収益／医 業費用）×100		区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院	102.2	安佐市民病院	97.6	舟入市民病院	102.6	リハビリテー ション病院	99.5	区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院	97.9	安佐市民病院	90.8	舟入市民病院	75.9	リハビリテー ション病院	76.6	【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：％) <table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 実績</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>99.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>94.1</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>105.2</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>96.7</td></tr></table> 【実績】病院ごとの医業収支比率 (単位：％) <table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 実績</td></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>93.6</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>88.1</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>73.5</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>74.4</td></tr></table> ※医業収支比率＝（医業収益／医業費用）×100		区 分	令和5年度 実績	広島市民病院	99.0	安佐市民病院	94.1	舟入市民病院	105.2	リハビリテー ション病院	96.7	区 分	令和5年度 実績	広島市民病院	93.6	安佐市民病院	88.1	舟入市民病院	73.5	リハビリテー ション病院	74.4			
区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																																											
広島市民病院	101.9	101.8																																																																											
安佐市民病院	106.7	101.2																																																																											
舟入市民病院	115.2	102.4																																																																											
リハビリテー ション病院	98.4	98.6																																																																											
区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																																											
広島市民病院	92.7	97.4																																																																											
安佐市民病院	93.2	91.6																																																																											
舟入市民病院	52.1	73.8																																																																											
リハビリテー ション病院	71.3	74.6																																																																											
区 分	令和5年度 目標値																																																																												
広島市民病院	102.2																																																																												
安佐市民病院	97.6																																																																												
舟入市民病院	102.6																																																																												
リハビリテー ション病院	99.5																																																																												
区 分	令和5年度 目標値																																																																												
広島市民病院	97.9																																																																												
安佐市民病院	90.8																																																																												
舟入市民病院	75.9																																																																												
リハビリテー ション病院	76.6																																																																												
区 分	令和5年度 実績																																																																												
広島市民病院	99.0																																																																												
安佐市民病院	94.1																																																																												
舟入市民病院	105.2																																																																												
リハビリテー ション病院	96.7																																																																												
区 分	令和5年度 実績																																																																												
広島市民病院	93.6																																																																												
安佐市民病院	88.1																																																																												
舟入市民病院	73.5																																																																												
リハビリテー ション病院	74.4																																																																												
<u>(2) 診療科別・部門別の収支状 況の把握と迅速な対応（小項 目）</u> 各病院の診療科別、部門別 の収支状況を、常時把握、分析 し、迅速に対応策を検討、実施 します。	<u>(2) 診療科別・部門別の収支状 況の把握と迅速な対応（小項 目）</u> ・各病院の診療科別、部門別 収支状況を把握・分析し、 迅速な対応策を検討・実施		【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】 ○ 広島市民病院では、毎月の経営状況の把握、診療科別、病棟別に収入、診 療単価、平均在院日数、患者数、病床利用率、D P C入院期間比較等の可視化 を行い、院内へ情報発信し、在院日数短縮等の意識付けを行った。また DPC 公 開データから疾患別件数、平均在院日数等の全国、広島県別の順位を可視化 し、病院の位置付けを把握できる情報を作成して院内に周知した。 ○ 安佐市民病院では、診療科の患者数を勘案しつつ、新型コロナウイルス感 染症患者受け入れに向けて随時病棟再編を臨機応変に対応してきた。あわせ て、各診療科の新入院患者の受け入れを出来るだけ減少させないように、在 院日数の短縮を進め診療単価の増加に結び付けた。また、病院長による各科 主任部長等のヒヤリングを行い、新型コロナウイルス感染症の対応検討を進 めた。	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。	3																																																																							

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 経費の削減（小項目） - 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組めます。 - 診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の使用拡大に取り組めます。	(3) 経費の削減（小項目） - 複数年契約の推進 - 価格交渉落札方式による調達推進 - S P Dと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減 - 政府調達で購入する医療機器の複合契約（保守業務との）推進及び共同購入の推進 - 契約課と薬剤部共同による医薬品の年間を通じた価格交渉の実施 - 後発医薬品の採用品目の共通化 - 後発医薬品の使用量増加の推進	【複数年契約の推進】 ○ 「広島市立広島市民病院ナースコール設備保守点検業務」他 30 件について、複数年契約で一括発注を行った。 【価格交渉落札方式による調達推進】 ○ 予算額 2, 000 万円以上の医療機器 10 件について、価格交渉落札方式により調達を行い、入札参加者が価格交渉に応じた案件を集計した結果、2, 367 万 4, 420 円の購入価格低減が図られた。 【S P Dと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減】 ○ 診療材料の共通化については―広島市民病院と安佐市民病院の診療科ごとの医師等との、医療材料の集約等に関する会議を実施し、共通化を推進した。 【政府調達で購入する医療機器の複合契約推進及び共同購入の推進】 ○ 「広島市立広島市民病院X線血管撮影システムの購入及び保守点検業務」他 1 件について複合契約を締結した。また、複数病院の共同購入では、「広島市民病院及び舟入市民病院膀胱用超音波画像診断装置の購入」他 5 件について共同購入を行った。 【契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施】 ○ 令和 5 年度も契約課と薬剤部共同による価格交渉を上半期と下半期に分けて実施した（前年度と同様に後発医薬品の供給不安や医薬品メーカーの仕切値上昇などの影響を受けた）結果、12. 82%の加重値引率となった。令和 4 年度の加重値引率 13. 35%と比較して 0. 53 ポイントのダウンとなった。 【後発医薬品の採用品目の共通化】 ○ 採用品目数の共通化について検討したが、後発医薬品メーカーの供給不安などのトラブルにより、後発医薬品の採用品目の共通化を進められなかった。 【後発医薬品の使用量増加の推進】 ○ 後発医薬品メーカーの供給不安等があったが、単価契約している後発医薬品の使用量増加を推進した結果、全ての病院において数量シェアの増加目標を達成することができた。 ○ リハビリテーション病院は、全採用品目のうち 4 割以上の医薬品を後発医	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和5年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																																																		
	年度計画		評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																																	
【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>77.6</td><td>80.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>90.8</td><td>91.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>63.6</td><td>80.0</td></tr></table> ※1 数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量））×100 【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>32.5</td><td>33.0</td></tr></table> ※1 採用品目比率＝（後発医薬品採用品目数／医薬品採用品目数総数）×100 ・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	77.6	80.0	安佐市民病院	90.8	91.0	舟入市民病院	63.6	80.0	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	リハビリテーション病院	32.5	33.0	【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>80.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>91.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>80.0</td></tr></table> ※ 数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量））×100 【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 目標値</th></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>33.0</td></tr></table> ※1 採用品目比率＝（後発医薬品採用品目数／医薬品採用品目数総数）×100 ・職員の適正配置、長時間労働の是正等による適正な人件費の維持	区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院	80.0	安佐市民病院	91.0	舟入市民病院	80.0	区 分	令和5年度 目標値	リハビリテーション病院	33.0	薬品とし、年度目標を達成した。 【実績】後発医薬品数量シェア（3月末実績） (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>82.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>91.9</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>86.7</td></tr></table> ※数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量））×100 【実績】後発医薬品採用品目比率（各年度3月末実績） (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>32.7</td><td>32.5</td><td>35.2</td><td>37.3</td><td>40.4</td></tr></table> ※採用品目比率＝（後発医薬品採用品目数／医薬品採用品目数総数）×100 【適正な人件費の維持】 ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。 ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 広島市民病院では、長時間労働の是正のために、次の取組を行っている。 ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤の導入 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ・医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策の検討 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明					区 分	令和5年度 実績	広島市民病院	82.0	安佐市民病院	91.9	舟入市民病院	86.7	区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	リハビリテーション病院	32.7	32.5	35.2	37.3	40.4		
	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																							
	広島市民病院	77.6	80.0																																																							
	安佐市民病院	90.8	91.0																																																							
舟入市民病院	63.6	80.0																																																								
区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																								
リハビリテーション病院	32.5	33.0																																																								
区 分	令和5年度 目標値																																																									
広島市民病院	80.0																																																									
安佐市民病院	91.0																																																									
舟入市民病院	80.0																																																									
区 分	令和5年度 目標値																																																									
リハビリテーション病院	33.0																																																									
区 分	令和5年度 実績																																																									
広島市民病院	82.0																																																									
安佐市民病院	91.9																																																									
舟入市民病院	86.7																																																									
区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																					
リハビリテーション病院	32.7	32.5	35.2	37.3	40.4																																																					

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																							
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																						
【目標値】（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr><tr><td>給与費対医業収益等比率</td><td>55.1</td><td>50.9</td></tr></table> ※1 給与費対医業収益等比率＝（給与費／（医業収益+営業収益運営費負担金・交付金（企業債元金償還分を除く）））×100	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	給与費対医業収益等比率	55.1	50.9	【目標値】（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 目標値</th></tr><tr><td>給与費対医業収益等比率</td><td>48.3</td></tr></table> ※1 給与費対医業収益等比率＝（給与費／（医業収益+営業収益運営費負担金・交付金（企業債元金償還分を除く）））×100	区 分	令和5年度 目標値	給与費対医業収益等比率	48.3	を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、業務分担や記録のあり方の見直しを行うとともに業務改善に取り組んだ。また、患者数や看護度等を考慮し、看護単位を超えた応援を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 ○ リハビリテーション病院では、看護科における記録のあり方の見直しなど業務改善に取り組み、時間外勤務簿縮減に努めた。 【実績】（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>給与費対医業収益等比率</td><td>51.8</td><td>55.0</td><td>52.1</td><td>52.4</td><td>51.2</td></tr></table> ※給与費対医業収益等比率＝（給与費／（医業収益+営業収益運営費負担金・交付金（企業債元金償還分を除く）））×100			区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	給与費対医業収益等比率	51.8	55.0	52.1	52.4	51.2			
区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																											
給与費対医業収益等比率	55.1	50.9																											
区 分	令和5年度 目標値																												
給与費対医業収益等比率	48.3																												
区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																								
給与費対医業収益等比率	51.8	55.0	52.1	52.4	51.2																								
<u>(4) 収入の確保（小項目）</u> ・ 今後の疾病動向や診療報酬改定等の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 ・ 効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組めます。 ・ 各病院間や各病院と地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。	<u>(4) 収入の確保（小項目）</u> ・ 疾病動向の変化や診療報酬改定への対応 ・ 適正な在院日数や病床管理による診療報酬収入の確保	【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】 ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。 ○ 広島市民病院では、収入構造やD P C制度等の基礎的内容及び収入の状況を看護師長を対象とした研修会で報告し、当院の状況や課題についての情報共有を図った。 【診療報酬収入の確保】 ○ 広島市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、毎月の経営改善委員会でD P C分析システムを活用したD P C特定病院群（旧Ⅱ群）の実績要件や係数指標のベンチマークを行い、着眼点を周知し係数向上に取り組んだ。診療科ごとのD P Cコード別の入院期間Ⅱの日数と当該コード別当院の平均在院日数比較表を作成し、各科に情報提供を行うことによって在院日数や病床管理の意識付けを行った。			2	すべての病院の病床利用率やリハビリテーション病院の医療費個人負担分の収納率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2																						

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																								
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																																							
【目標値】病床利用率（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院 （一般病床）</td><td>85.9</td><td>90.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院 （一般病床）</td><td>72.7</td><td>95.0</td></tr><tr><td>舟入市民病院 （内科、外科）</td><td>51.0</td><td>85.0</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>89.4</td><td>95.3</td></tr></table> ※1 病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※2 入院延べ患者数は退院日を含む。 ・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院 （一般病床）	85.9	90.0	安佐市民病院 （一般病床）	72.7	95.0	舟入市民病院 （内科、外科）	51.0	85.0	リハビリテー ション病院	89.4	95.3	・診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止 【目標値】病床利用率（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院 （一般病床）</td><td>90.0</td></tr><tr><td>安佐市民病院 （一般病床）</td><td>92.7</td></tr><tr><td>舟入市民病院 （内科、外科）</td><td>85.0</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>96.5</td></tr></table> ※病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率 ・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底	区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院 （一般病床）	90.0	安佐市民病院 （一般病床）	92.7	舟入市民病院 （内科、外科）	85.0	リハビリテー ション病院	96.5	○ 広島市民病院では、入院患者が入院生活に必要な物品を洗濯付きで貸与する入院セットサービスシステムを導入し、プロポーザルにより受託した事業者から、病院内の受付窓口及び倉庫の貸付料として年額 435,040 円と入院セットサービスの月額売上高の 15%の手数料の収入確保を図った。 ○ 安佐市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、分析ツール等を利用して、毎週前日までのデータを使って「病棟別患者状況一覧」を作成し、病棟看護師長・各科主任部長等に情報提供を行うことにより、適正な在院日数や病床管理に向けて活用を行った。また、予定入院や救急医療入院の検証や定義副傷病名の確認等を行ったり、医師と事務職員が診療内容を毎週確認し、適切なDPCコーディングになっているか、請求点数の算定漏れがないか検討会を行い、診療報酬増につながった。 【診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止】 ○ 広島市民病院では、診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止を図った。 【実績】病床利用率（単位：％） <table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>広島市民病院 （一般病床）</td><td>95.2</td><td>85.9</td><td>83.6</td><td>82.6</td><td>82.7</td></tr><tr><td>安佐市民病院 （一般病床）</td><td>87.7</td><td>72.7</td><td>73.5</td><td>81.9</td><td>87.2</td></tr><tr><td>舟入市民病院 （内科、外科）</td><td>73.4</td><td>51.0</td><td>52.5</td><td>55.0</td><td>57.8</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>95.3</td><td>89.4</td><td>93.8</td><td>91.2</td><td>92.1</td></tr></table> ※病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む） 【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】 ○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診			区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	広島市民病院 （一般病床）	95.2	85.9	83.6	82.6	82.7	安佐市民病院 （一般病床）	87.7	72.7	73.5	81.9	87.2	舟入市民病院 （内科、外科）	73.4	51.0	52.5	55.0	57.8	リハビリテー ション病院	95.3	89.4	93.8	91.2	92.1			
	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																											
	広島市民病院 （一般病床）	85.9	90.0																																																											
	安佐市民病院 （一般病床）	72.7	95.0																																																											
舟入市民病院 （内科、外科）	51.0	85.0																																																												
リハビリテー ション病院	89.4	95.3																																																												
区 分	令和5年度 目標値																																																													
広島市民病院 （一般病床）	90.0																																																													
安佐市民病院 （一般病床）	92.7																																																													
舟入市民病院 （内科、外科）	85.0																																																													
リハビリテー ション病院	96.5																																																													
区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																									
広島市民病院 （一般病床）	95.2	85.9	83.6	82.6	82.7																																																									
安佐市民病院 （一般病床）	87.7	72.7	73.5	81.9	87.2																																																									
舟入市民病院 （内科、外科）	73.4	51.0	52.5	55.0	57.8																																																									
リハビリテー ション病院	95.3	89.4	93.8	91.2	92.1																																																									

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																									
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																																								
請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。 ・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組めます。	・保険者による医療費の査定金額の縮減 ・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収 ・回収困難な事案について弁護士法人への回収委託	療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めた。																																																													
		○ 広島市民病院では、査定金額及び高査定の項目等の状況について保険診療・DPC コーディング委員会で院内の各部署に周知を行い、注意点を説明している。																																																													
		【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】 ○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院を除いたすべての病院で目標を達成することができた。																																																													
		【回収困難な事案について弁護士法人への回収委託】 ○ 広島市民病院では、令和5年度は、134 万 3,534 円を回収し、新規に 1,530 万 145 円の回収を委託した。 ○ 安佐市民病院では、27 万 5,420 円を回収し、新規に 109 万 2,180 円の回収を委託した。 ○ 舟入市民病院では、66 万 1,460 円を回収し、新規に 129 万 4,292 円の回収を委託した。 ○ リハビリテーション病院では、15 万円を回収し、新規に 10 万 4,958 円の回収を委託した。																																																													
【目標値】医療費個人負担分の収納率（単位：％）	【目標値】医療費個人負担分の収納率（単位：％）	【実績】医療費個人負担分の収納率（単位：％）																																																													
<table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和7年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>95. 6</td><td>97. 0</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>98. 4</td><td>98. 4</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>88. 8</td><td>95. 8</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>97. 4</td><td>99. 0</td></tr></table>	区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	95. 6	97. 0	安佐市民病院	98. 4	98. 4	舟入市民病院	88. 8	95. 8	リハビリテー ション病院	97. 4	99. 0	<table><tr><th>区 分</th><th>令和5年度 目標値</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>96. 2</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>96. 5</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>92. 2</td></tr><tr><td>リハビリテーシ ョン病院</td><td>98. 2</td></tr></table>	区 分	令和5年度 目標値	広島市民病院	96. 2	安佐市民病院	96. 5	舟入市民病院	92. 2	リハビリテーシ ョン病院	98. 2	<table><tr><th>区 分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 実績</th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>広島市民病院</td><td>95. 5</td><td>95. 6</td><td>96. 4</td><td>95. 3</td><td>96. 2</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>98. 0</td><td>98. 4</td><td>98. 2</td><td>96. 2</td><td>96. 8</td></tr><tr><td>舟入市民病院</td><td>95. 8</td><td>88. 8</td><td>95. 4</td><td>96. 3</td><td>97. 3</td></tr><tr><td>リハビリテー ション病院</td><td>97. 4</td><td>97. 4</td><td>96. 1</td><td>97. 4</td><td>91. 0</td></tr></table>				区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	広島市民病院	95. 5	95. 6	96. 4	95. 3	96. 2	安佐市民病院	98. 0	98. 4	98. 2	96. 2	96. 8	舟入市民病院	95. 8	88. 8	95. 4	96. 3	97. 3	リハビリテー ション病院	97. 4	97. 4	96. 1	97. 4	91. 0			
区 分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																													
広島市民病院	95. 6	97. 0																																																													
安佐市民病院	98. 4	98. 4																																																													
舟入市民病院	88. 8	95. 8																																																													
リハビリテー ション病院	97. 4	99. 0																																																													
区 分	令和5年度 目標値																																																														
広島市民病院	96. 2																																																														
安佐市民病院	96. 5																																																														
舟入市民病院	92. 2																																																														
リハビリテーシ ョン病院	98. 2																																																														
区 分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績																																																										
広島市民病院	95. 5	95. 6	96. 4	95. 3	96. 2																																																										
安佐市民病院	98. 0	98. 4	98. 2	96. 2	96. 8																																																										
舟入市民病院	95. 8	88. 8	95. 4	96. 3	97. 3																																																										
リハビリテー ション病院	97. 4	97. 4	96. 1	97. 4	91. 0																																																										
※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率	※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率	※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率																																																													

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 広域的な医療提供体制に係る調査・研究	
中期目標	今後、少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、関係医療機関との連携等により、医療機能の強化を図るとともに、地域医療連携推進法人の活用による医療機関相互の機能分担や業務連携の推進など更なる連携の在り方について研究すること。

中期計画	令和5年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 <u>広域的な医療提供体制に係る調査・研究（大項目）</u>				
<u>1 広域的な医療提供体制に係る調査・研究（小項目）</u> 持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、広島二次保健医療圏内の関係医療機関との連携を図るとともに、地域医療連携推進法人制度について調査・研究を行います。	<u>広域的な医療提供体制に係る調査・研究（小項目）</u> ・地域医療連携推進法人に係る先進事例の調査・研究	【地域医療連携推進法人に係る先進事例の調査・研究】 ○ 地域医療連携推進法人制度の趣旨等の把握及び全国の設立法人に関する実態調査に努めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3